

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第115期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	大王製紙株式会社
【英訳名】	Daio Paper Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 若林 頼房
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見2丁目10番2号
【電話番号】	(03)6856-7500
【事務連絡者氏名】	経理部長 張能 太子
【縦覧に供する場所】	大王製紙株式会社東京本社 （東京都千代田区富士見2丁目10番2号） 大王製紙株式会社大阪支店 （大阪市中央区備後町4丁目1番3号） 大王製紙株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内1丁目16番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	612,314	646,213	671,688	668,912	666,770
営業利益又は 営業損失 () (百万円)	37,569	21,441	14,367	9,807	24,032
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	37,696	24,050	9,622	4,530	21,339
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	23,721	34,705	4,472	11,197	8,886
包括利益 (百万円)	25,088	18,795	18,552	4,461	8,705
純資産額 (百万円)	266,704	244,670	260,086	249,713	242,757
総資産額 (百万円)	840,441	923,531	939,745	886,066	853,930
1株当たり純資産額 (円)	1,561.52	1,414.73	1,488.64	1,422.46	1,471.37
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	142.91	209.01	26.89	67.29	53.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	25.5	26.4	26.7	26.6
自己資本利益率 (%)	9.5	14.0	1.9	4.6	3.8
株価収益率 (倍)	11.1	-	42.9	-	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	71,395	26,233	59,297	44,649	57,304
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,420	57,950	26,543	20,901	44,921
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,609	96,437	13,612	35,486	32,095
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	88,897	102,405	123,750	112,872	95,737
従業員数 (人)	12,917	12,634	12,372	12,191	11,639

- (注) 1. 第111期、第113期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第112期及び第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第112期及び第114期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しています。この結果、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	440,157	448,542	485,865	494,896	493,861
営業利益又は 営業損失() (百万円)	23,456	18,294	9,133	5,592	12,631
経常利益又は 経常損失() (百万円)	68,124	10,486	9,496	235	17,151
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	61,670	16,679	5,141	32,663	360
資本金 (百万円)	53,884	53,884	53,884	53,884	53,884
発行済株式総数 (株)	169,012,926	169,012,926	169,012,926	169,012,926	169,012,926
純資産額 (百万円)	229,461	210,714	216,174	179,909	163,244
総資産額 (百万円)	724,931	788,181	801,151	747,251	717,279
1株当たり純資産額 (円)	1,380.09	1,265.25	1,296.68	1,078.85	1,056.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	22.00 (10.00)	16.00 (7.00)	16.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	371.11	100.25	30.85	195.89	2.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.7	26.7	27.0	24.1	22.8
自己資本利益率 (%)	30.7	7.6	2.4	16.5	0.2
株価収益率 (倍)	4.3	-	37.6	-	-
配当性向 (%)	5.9	-	51.9	-	-
従業員数 (人)	2,725	2,445	2,288	2,332	2,356
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.5 (102.0)	56.5 (107.9)	64.0 (152.5)	46.9 (150.2)	58.2 (202.2)
最高株価 (円)	2,247	1,607	1,324	1,200	1,244
最低株価 (円)	1,555	952	1,009	740	732

- (注) 1. 第111期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第112期、第114期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第112期、第114期及び第115期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 第115期の1株当たり配当額14円00銭のうち、期末配当額7円00銭については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

当社は、1942年9月4日付商工省通牒による製紙工業企業整備要綱に基づき、四国紙業株式会社以下14企業が合同して、1943年5月5日、資本金2,175千円をもって和紙の製造販売を目的として設立されました。

当社グループに係る主要な事項は次のとおりです。

年月	摘要
1943年5月	大王製紙株式会社を設立 設立と同時に東京出張所（1974年12月東京支社に呼称変更）、大阪出張所（1951年7月大阪支店に呼称変更）を設置
1945年12月	生産設備を三島工場に集約
1956年4月	銅山川製紙株式会社から工場設備を買収して川之江工場とする
1956年8月	大阪証券取引所に株式を上場
1957年7月	東京証券取引所に株式を上場
1961年10月	大阪・東京両証券取引所市場第一部上場
1962年5月	会社更生手続開始の申立（同年6月更生手続開始決定）
1962年10月	名古屋出張所開設（1976年1月名古屋支店に呼称変更）
1963年12月	大阪・東京両証券取引所上場廃止
1964年1月	日本証券業協会大阪地区協会店頭登録銘柄指定
1964年4月	更生計画認可
1965年4月	会社更生手続終結
1965年7月	福岡出張所開設（1976年6月九州支店に呼称変更）
1973年10月	新1号ライナー抄紙機（同年4月完成）、新2号ライナー抄紙機（同年8月完成）、新3号新聞用紙抄紙機（同年10月完成）を増設
1977年8月	新4号新聞用紙抄紙機を増設
1978年7月	東京紙パルプ交易株式会社（現 持分法適用関連会社）を設立
1979年1月	日本証券業協会大阪地区協会店頭登録銘柄再指定
1979年4月	ティシューペーパー「エリエール」の製造販売を開始（家庭紙市場への参入）
1982年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を再上場
1983年6月	名古屋パルプ株式会社（現 当社可児工場）を丸紅株式会社より買収
1984年9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定、新5号新聞用紙抄紙機を増設
1986年6月	燃料転換設備として大型石炭燃焼設備完成
1988年2月	東京証券取引所市場第一部再上場
1988年7月	新7号新聞用紙抄紙機を増設
1989年1月	東京支社を東京本社に昇格、現本社を四国本社と呼称変更し、二本社制とする
1989年4月	新8号コート原紙抄紙機を増設
1989年6月	フォレストル・アンチレLTDA.（現 連結子会社）を設立
1990年3月	新6号新聞用紙抄紙機を増設
1996年4月	いわき大王製紙株式会社（現 連結子会社）を設立
2007年4月	名古屋パルプ株式会社（現 当社可児工場）を吸収合併
2007年9月	米国P&G社より大人用紙おむつ「アテント」事業を譲受、新10号塗工紙抄紙機を増設
2011年1月	エリエール・インターナショナル・タイランドCo., LTD.（現 連結子会社）を設立
2012年1月	連結子会社を37社から8社に変更
2012年2月	エリエール・インターナショナル・コリアCo., LTD.（現 連結子会社）を設立
2012年2月	連結子会社を8社から19社に変更
2012年8月	連結子会社を19社から43社に変更
2012年12月	大王（南通）生活用品有限公司（現 連結子会社）を設立
2013年3月	PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア（現 連結子会社）を設立
2013年4月	紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業、物流事業等の同一事業の子会社間での合併に伴い連結子会社を43社から35社に変更
2014年11月	PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア（現 連結子会社）を設立
2015年4月	段ボール事業子会社間での合併に伴い連結子会社を32社から29社に変更

年月	摘要
2015年 9月	東京本社（中央区八重洲）、ホーム＆パーソナルケア事業部（新宿区早稲田）を千代田区富士見に移転・集約し、東京本社とする
2017年 4月	日清紡ホールディングス株式会社より、同社の紙製品事業の譲受を目的として、日清紡ペーパープロダクツ株式会社（現 ダイオーペーパープロダクツ株式会社、連結子会社）の全株式を取得
2017年 4月	三浦印刷株式会社（現 ダイオーミウラ株式会社）を取得
2018年10月	川之江工場で衛生用紙新マシンが稼働
2020年 1月	株式会社千明社（現 ダイオーミウラ株式会社）を設立し（2019年12月）、株式会社SMS（旧 株式会社千明社）より印刷事業等を譲受
2020年 5月	トルコの衛生用品メーカーであるウゼンA.S.（エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.）の全株式を取得
2020年 6月	ブラジルの衛生用品メーカーであるサンテルS.A.（現 連結子会社）の発行済株式総数の51%を取得
2021年 7月	三島工場でペーパータオル専抄マシンが稼働
2021年10月	川之江工場で2台目の衛生用紙マシンが稼働
2022年 4月	連結子会社5社（ダイオープリンティング、三浦印刷、ダイオーポスタルケミカル、大和紙工、千明社）の合併によりダイオーミウラ株式会社（現 連結子会社）を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年10月	ペット用品製造業者である株式会社大貴（現 連結子会社）の全株式を取得
2023年 7月	エリエール・インターナショナル・ベトナムCo., LTD.（現 連結子会社）を設立
2025年 6月	エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社31社及び関連会社1社によって構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当連結会計年度より紙・板紙事業の組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、従来「その他」に含めていた事業の一部を「紙・板紙」セグメントに移管しています。

(1) 紙・板紙事業

新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ等の製造販売を行っています。

新聞用紙は、当社及びいわき大王製紙株式会社(以下、「いわき大王製紙」という。)が製造し、当社及び株式会社EBS(以下、「EBS」という。)が販売を行っています。

印刷用紙は、主に当社が製造し、当社及びEBSが販売を行っており、一部については印刷加工物としてダイオーミウラ株式会社が販売を行っています。

包装用紙は、当社が製造し、当社及びEBSが販売を行っています。

板紙は、主に当社、いわき大王製紙、大津板紙株式会社及びダイオーペーパーテクノ株式会社が製造し、当社及びEBSが販売を行っており、一部については段ボールとして大王パッケージ株式会社等が販売を行っています。

(2) ホーム&パーソナルケア事業

衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイプ、ペット用品等の製造販売を行っています。

衛生用紙は、主に当社、エリエールペーパー株式会社及びダイオーペーパープロダクツ株式会社が製造し、当社及びEBSが販売を行っています。

紙おむつ、フェミニンケア用品等は、主にエリエールプロダクト株式会社が製造し、当社及びEBSが販売を行っています。

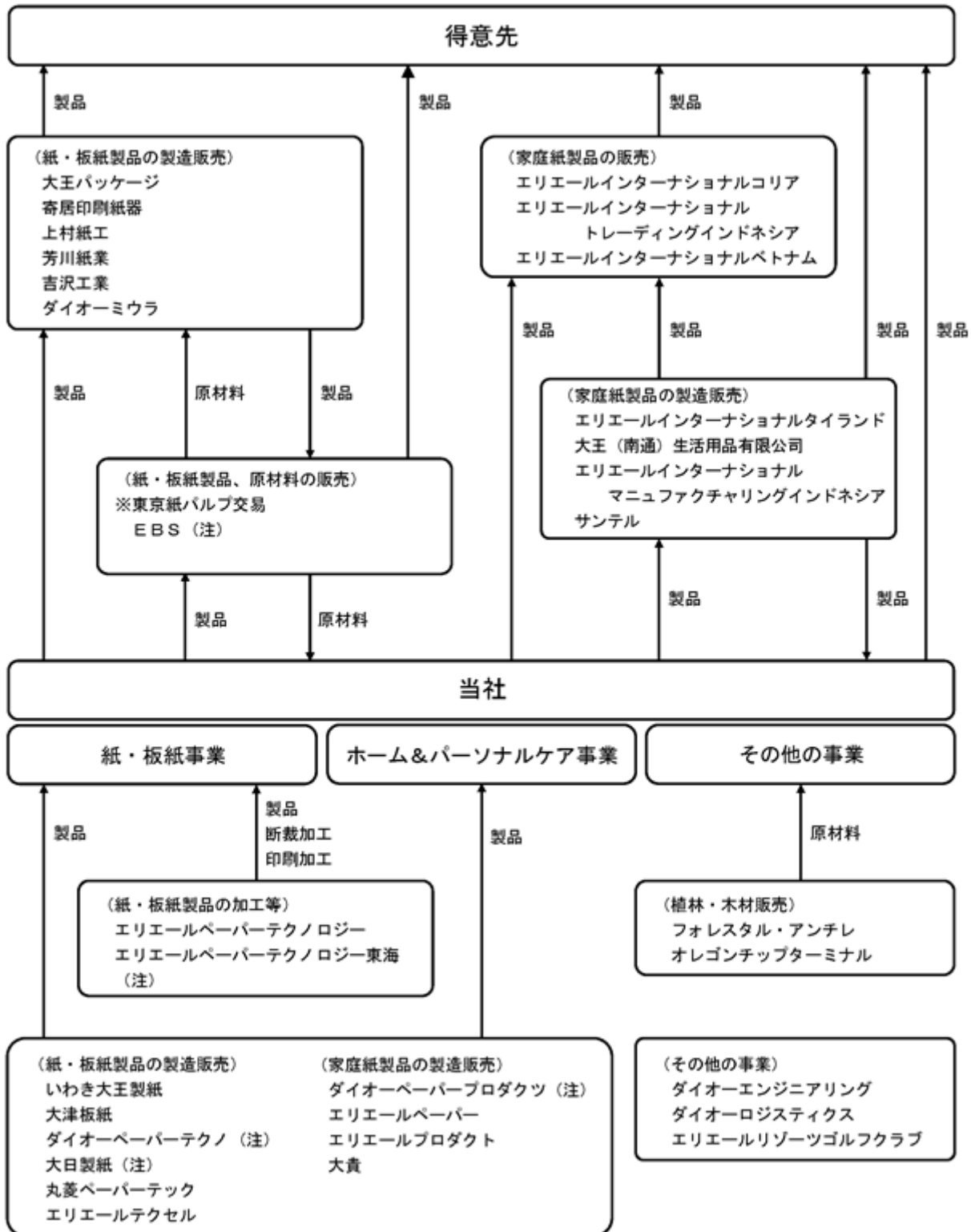
海外については、大王(南通)生活用品有限公司は主に中国市場向けに紙おむつ及びフェミニンケア用品等の仕入、製造、販売を行っており、サンテルS.A.は主にブラジル市場向けに衛生用紙及び紙おむつ等の製造販売を行っています。

(3) その他

フォレストル・アンチレLTD.及びオレゴンチップターミナルINCが行っている植林・木材販売事業、ダイオーエンジニアリング株式会社が行っているエンジニアリング事業、ダイオーロジスティクス株式会社が行っている物流事業等を含んでいます。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりです。

持分法適用関連会社



(注) EBS、エリエールペーパーテクノロジー東海、ダイオーペーパープロダクツ、ダイオーペーパーテクノ、大日製紙は、紙・板紙事業及びホーム&パーソナルケア事業の両事業を行っています。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有 (間接所有) 割合(%) (注2)	関係内容
いわき大王製紙株式会社	福島県 いわき市	100	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任 資金の貸付
大津板紙株式会社	滋賀県 大津市	30	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任 資金の借入
ダイオーペーパーテクノ株式会社	岡山県 津山市	30	紙・板紙事業 ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 資金の貸付
大日製紙株式会社	静岡県 富士市	70	紙・板紙事業 ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 資金の貸付
丸菱ペーパーテック株式会社	愛媛県 四国中央市	30	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売 資金の借入
大王パッケージ株式会社	東京都 千代田区	310	紙・板紙事業	100.0	当社から製品を購入 役員の兼任 資金の貸付
寄居印刷紙器株式会社	埼玉県 本庄市	10	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	当社から製品を購入 資金の借入
上村紙工株式会社	福岡県 京都郡苅田町	32	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	資金の借入
芳川紙業株式会社	兵庫県 川西市	10	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	資金の借入
吉沢工業株式会社	新潟県 三島郡出雲崎町	60	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	当社から製品を購入 資金の借入
ダイオーミウラ株式会社	東京都 豊島区	310	紙・板紙事業	100.0	当社から製品を購入 資金の借入
エリエールペーパーテクノロジー株式会社	愛媛県 四国中央市	100	紙・板紙事業	100.0	当社から製品の加工を受注 資金の借入
エリエールテクセル株式会社	岐阜県 可児市	30	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売 資金の貸付
株式会社EBS(注3)	東京都 中央区	310	紙・板紙事業 ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社から製品を購入 資金の借入
エリエールペーパー株式会社	静岡県 富士宮市	30	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任 資金の貸付
エリエールプロダクト株式会社(注3)	愛媛県 四国中央市	30	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任 資金の借入
ダイオーペーパープロダクツ株式会社	静岡県 富士市	30	紙・板紙事業 ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 資金の借入
エリエールペーパーテクノロジー東海株式会社	岐阜県 加茂郡川辺町	25	紙・板紙事業 ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に原材料を販売 資金の借入
株式会社大貴	東京都 千代田区	110	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任 資金の貸付
ダイオーエンジニアリング株式会社	愛媛県 四国中央市	60	その他	100.0	当社から設備メンテナンス を受注 資金の借入及び貸付
ダイオーロジスティクス株式会社	愛媛県 四国中央市	30	その他	100.0	当社から製品輸送を受注 資金の借入
株式会社エリエールリゾーツゴルフクラブ	愛媛県 松山市	25	その他	100.0	当社施設の管理・運営 資金の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有 (間接所有) 割合(%) (注2)	関係内容
サンテルS.A.(注5)	ブラジル サンパウロ州	6百万 ブラジル レアル	ホーム&パーソナル ケア事業	51.0	役員の兼任
大王(南通)生活用品有限公司 (注3)	中国 南通市	241百万 米ドル	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 資金の貸付
エリエール・インターナショナル・タイ ランドCo., LTD.(注3)	タイ ラヨーン県	2,945百万 タイバーツ	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0 (17.9)	当社に製品を販売 資金の貸付
PT.エリエール・インターナショナル・ トレーディング・インドネシア (注3)	インドネシア ブカシ県	16,980億 インドネシア ルピア	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0 (0.0)	資金の貸付
PT.エリエール・インターナショナル・ マニファクチャリング・インドネシア (注3)	インドネシア ブカシ県	8,067億 インドネシア ルピア	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0 (0.0)	
エリエール・インターナショナル・コリア Co., LTD.	韓国 ソウル市	400百万 韓国ウォン	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社から製品を購入
エリエール・インターナショナル・ベト ナムCo., LTD.	ベトナム ホーチミン市	6,500千 米ドル	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	資金の貸付
フォレストアル・アンチレLTD. (注3)	チリ オソルノ市	102,775千 米ドル	その他	90.2	当社にパルプ材を輸出
オレゴンチップターミナルINC	アメリカ オレゴン州	1 米ドル	その他	100.0	当社にパルプ材を輸出

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (間接所有) 割合(%) (注2)	関係内容
東京紙パルプ交易株式会社	東京都 中央区	50	紙・板紙事業	21.5 (9.5)	当社から製品を購入 当社に原材料を販売 役員の兼任...無

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内書は、間接所有割合で内数です。

3. 特定子会社に該当します。

4. 北越コーポレーション株式会社は、同社が保有する当社株式のうち11,000,000株について、当社が2026年3月19日に実施しました自己株式立会外買付取引が成立したため、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

5. サンテルS.A.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	67,398百万円
	(2)経常利益	6,285百万円
	(3)当期純利益	4,525百万円
	(4)純資産額	16,824百万円
	(5)総資産額	60,781百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちは、経営理念である「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」を実現するため、「誠意と熱意を持つ者が事を成す」という創業の精神を胸に、衛生・人生・再生の「3つの生きる」を成し遂げます。この「3つの生きる」は経営理念の4つの柱「ものづくりへのこだわり」「地域社会とのきずな」「安全で働きがいのある企業風土」「地球環境への貢献」を通じて展開しています。

<大王グループのパーパス>

「誠意と熱意」をもって、「3つの生きる」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現する。これが私たちの存在意義です。すなわち経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」そのものです。

<大王グループのビジョン：3つの生きる>

衛生：人々の健康を守る

人生：人生の質を向上させる

再生：地球を再生する



<経営理念4つの柱>

1．ものづくりへのこだわり (Dedicated)

現場・現物・現実に基づいた新たな商品と付加価値の創造・提供を通じて、国際社会から信頼される企業グループであり続けます。

2．地域社会とのきずな (Attentive)

各国・各地域の発展に寄与するために、「良き企業市民」として高い倫理観を持って地域社会との調和ある成長を目指します。

3．安全で働きがいのある企業風土 (Integrated)

持続的な企業価値の向上を図るために、安全で働きがいのある企業風土づくりに取り組み、社員相互の信頼関係に基づいた一体運営を推進します。

4．地球環境への貢献 (Organic)

地球環境と調和したグローバルな事業展開を通じて環境問題に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

<大王グループのマテリアリティ>

大王グループでは、ステークホルダーの関心ごとと、当社グループにおいて今対応しなければ、近い将来企業価値に影響を与えるという視点から、リスクと機会（対応）を抽出するとともに、将来のありたい姿からやるべき事項を抽出し、現時点では何が重要かを取締役会などで議論し、10のマテリアリティ（重要課題）を特定しています。



(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年度より3カ年計画の第5次中期事業計画「Reframe ～基盤の強化～」をスタートさせるとともに、第8次中期事業計画が終了する2035年度には、マテリアリティに基づいた4つの変革を目標に掲げた長期ビジョン「Daio Group Transformation 2035」を策定しています。

外部環境が目まぐるしく変化する中、経営陣と社員が常に目標を共有し、一丸となって取り組むことが持続的な企業価値向上の第一歩になると考え、長期ビジョンで掲げた4つのテーマ「活動領域と発想の基準を日本中心からグローバル視点へとシフトする『エリアの変革』」「大きく変化する環境に対応する力、新しい商品やサービスを生み出す研究開発力・マーケティング力を当社の強みとする『強みの変革』」「石炭依存を脱却し、地域共生型の廃棄物燃料や木質燃料を活用して、化石由来のCO₂排出量の削減を目指す『エネルギーの変革』」「これら3つの変革の基礎となる人材や企業文化の変革による『価値創造の源泉強化』」に焦点を当て、事業ポートフォリオの変革に取り組んでいます。

長期ビジョンの達成に向け、第5次中期事業計画ではさらなるステップアップに向けた力を蓄える期間とし、これまで進めてきた人材・財務基盤の強化に加え、収益構造そのものを変革する取り組みに注力しています。

第5次中期事業計画の2年目である2025年度は、大きな課題であったホーム&パーソナルケア海外事業の構造改革を断行するため、「海外事業グランドデザイン」を策定し、トルコ事業からの撤退と、中国の工場・設備の一部売却に取り組みました。また、いわき大王製紙では、2022年より停止していたバイオマスボイラーを再稼働させたことにより、バイオマス燃料による自家発電100%の工場とし、環境負荷低減および重油使用量の削減による収益改善に貢献しました。ホーム&パーソナルケア国内事業については、2025年11月に設備を増強し、需要の伸長に対して供給が不足していた長尺トイレットペーパーの増産・拡販を行いました。これらの施策は、それぞれの事業の再構築、環境対応と収益性向上、成長分野への選択的投資という異なる位置付けを持ちながらも、第5次中期事業計画における「収益力の再構築」という共通の狙いのもとで実行されました。これらの状況を踏まえ、第5次中期事業計画の最終年度である2026年度は、各セグメントにおいて以下の3点に取り組めます。

ホーム&パーソナルケア海外事業の構造改革

不採算事業の整理に加え、徹底的な固定費削減によりキャッシュ・フローの改善を進め、事業全体での黒字化の実現に向けた収益構造の確立を目指します。さらに、全地域で一律に事業拡大を志向するのではなく、地域別に収益性・投資回収・ROIの観点から事業性を精査し、選択と集中を徹底することで、事業ポートフォリオの健全化を進めます。

ホーム＆パーソナルケア国内事業の収益拡大

価格改定に加え、リニューアルを軸とした付加価値商品の販売強化や新規領域への商品発売を通じて他社との差別化を図り、ブランド力を活かした収益基盤の安定化に取り組みます。

紙・板紙事業の収益安定化と新規事業投資

需要が減少し、原燃料価格が高止まりする中でも価格改定を着実に実行し、売上高の拡大よりも安定的な利益創出を重視した事業運営を行います。加えて、2025年度に営業運転を開始したセルロースナノファイバー複合樹脂の商用プラントを安定稼働させるとともに、バイオリファイナリー等の新素材事業の開拓と投資を継続し、国内洋紙需要減退を補完できる体制を構築します。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン「Daio Group Transformation 2035」のもと、持続的な成長と企業価値の向上を実現すべく、以下の重点課題に継続的に取り組んでいます。

ホーム＆パーソナルケア海外事業：事業構造改革の断行と事業ポートフォリオの再構築

ホーム＆パーソナルケア海外事業では、地政学リスクや市場変動への対応遅れなどを踏まえ、海外事業のグランドデザインに基づき、早急な構造改革を進めています。中国や東南アジアの一部地域では、需要が縮小し競争が激化しているベビーケアから、ブランド力や商品開発力を活かしたフェミニンケアへと軸足を移しています。また、南米地域では販売エリアの見極めと販促強化を進め、パルプ一貫メーカーなどに対抗する施策を実行するなど、地域別に事業継続性や投資妥当性を見極め、経営資源の最適配分を行います。

ホーム＆パーソナルケア国内事業：収益力とブランド強化

少子高齢化による市場縮小が見込まれる中、「エリエール」ブランドを中心に商品ラインナップの最適化や市場トレンドに合わせた供給体制を構築することで、市場シェアの維持・拡大を目指します。さらに、衛生用紙市場をけん引するメーカーとして適切な市場環境を作り上げ、安定的な収益基盤の構築を図ります。

紙・板紙事業：収益基盤の安定化とパッケージ分野へのシフト

国内市場の需要構造が大きく変化する中、紙・板紙事業においては売上高拡大から安定収益の確保へと方針転換を図っています。段ボールなど加工度の高い最終製品や、脱プラスチック・減プラスチックに貢献可能なパッケージ分野の強化、北越コーポレーション株式会社との戦略的業務提携を通じたコスト構造改革などを推進します。

環境対応：カーボンニュートラルに向けたエネルギー転換

2050年度カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに化石由来CO₂ 排出量を2013年度比46%削減するという目標を掲げています。バイオマスボイラーの導入、省エネルギー設備の導入、生産品種の見直し、石炭ゼロ化の推進などの取り組みを進め、ロードマップに基づいた施策を着実に実行します。

新規事業：新素材領域の事業育成

中長期的な成長基盤の構築に向け、事業ポートフォリオ変革の一つとして、セルロースナノファイバーやバイオリファイナリー領域の事業化を推進しています。木質資源が持つ可能性を最大限に活かし、当社の基幹工場である三島工場の強みを活用することで、将来にわたる当社の成長の柱へと育てます。

人財・ガバナンス：将来成長・変革を支える基盤の強化

当社グループは、人財こそ価値創造の源泉であるとの認識のもと、グローバル人財の育成、多様性を尊重する企業文化の醸成、挑戦を後押しする組織風土の育成、キャリア制度や評価制度の見直しなどを通じた人的資本の戦略的活用を進めています。また、第5次中期事業計画では、経営基盤の再構築を最優先課題と位置づけ、経営会議を基軸とした、意思決定および進捗管理機能の強化を通じて、戦略の実行と進捗のモニタリングを徹底する体制の構築に取り組んでいます。

当社は以上の課題への対応を通じて、長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献します。

(業績計画)

	第5次中計 (2026年度計画)	2026年度計画 (最新値)	(参考)長期ビジョン 2035年度目標
売上高	7,400億円	6,800億円	1兆2,000億円
営業利益 (営業利益率)	300億円 (4.1%)	240億円 (3.5%)	1,200億円 (10.0%)
経常利益	210億円	170億円	-
ネットD/Eレシオ	1.2倍	1.3倍	-
為替レート	150.0円/米ドル	155.0円/米ドル	-

(事業別計画)

	第5次中計 (2026年度計画)			2026年度計画 (最新値)		
	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	営業利益率	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	営業利益率
紙・板紙事業	3,500	100	2.9%	3,500	95	2.7%
ホーム&パーソナルケア事業	3,600	185	5.1%	3,150	135	4.3%
(内訳)国内事業	2,300	145	6.3%	2,200	135	6.1%
海外事業	1,300	40	3.1%	950	0	-
その他事業 (調整額を含む)	300	15	5.0%	150	10	6.7%
合計	7,400	300	4.1%	6,800	240	3.5%

第5次中計(2026年度計画)は2024年5月15日に公表し、2026年度計画(最新値)は足元の事業環境を考慮し2026年5月15日に公表したものです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 大王グループサステナビリティ・ビジョン

大王グループでは、当社グループのサステナビリティ戦略として、2021年5月に「大王グループサステナビリティ・ビジョン」を策定しました。その戦略に沿った取組みを推進するため、当社グループは、経営に社会課題解決を織り込んだサステナビリティ活動を進めていきます。

・大王グループサステナビリティ・ビジョン

https://www.daio-paper.co.jp/wp-content/uploads/2021_daio-sustainability-vision.pdf

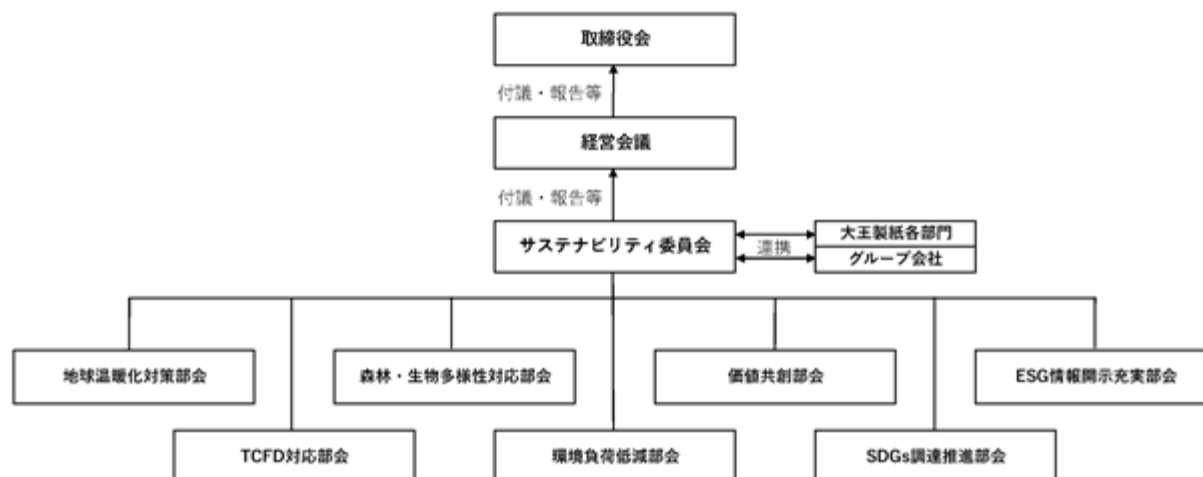
ガバナンス

大王グループでは、代表取締役を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する戦略や方針等を議論しています。サステナビリティ戦略である「大王グループサステナビリティ・ビジョン」についても「サステナビリティ委員会」で議論の上、取締役会で策定しました。

「サステナビリティ委員会」の下にサステナビリティを巡る動きやマテリアリティと連動する7つの部会（地球温暖化対策部会、TCFD対応部会、森林・生物多様性対応部会、環境負荷低減部会、価値共創部会、SDGs調達推進部会、ESG情報開示充実部会）を設置し、具体的なマイルストーンや取組み項目を決めて実行しています。

これらのサステナビリティに関する戦略・方針や課題に対する取組み状況は、四半期ごとに経営会議に「サステナビリティの取組みの進捗状況」として報告され、内容に応じて、経営会議から取締役会に報告しています。

サステナビリティ推進体制図



戦略

当社グループのパーパスは「誠意と熱意」をもって「3つの生きる（衛生・人生・再生）」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現することです。経営理念の4つの柱「ものづくりへのこだわり」「地域社会とのきずな」「安全で働きがいのある企業風土」「地球環境への貢献」を体現するなかで、過去から取り組んできた社会課題解決とSDGsを連動させて、ありがたい姿「やさしい未来」を実現していきます。

ありがたい姿「やさしい未来」の実現にあたっては、マテリアリティに沿って取組を進めています。マテリアリティについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）会社の経営の基本方針」を参照ください。

マテリアリティのうち、「気候変動への対応」「循環型社会の実現」「森林保全と生物多様性の維持」は、「3つの生きる（衛生・人生・再生）」の3つ目の「再生（地球の再生）」に関する重要課題であり、特に「気候変動への対応」は当社グループにとっての最重要課題と認識しています。

また、当社グループは、持続的な企業価値の創造に挑戦する人財を育成していくため、安全で働きがいのある企業風土の構築を目指しています。その実現のために、「人権尊重と人財育成、社員への思いやり」をマテリアリティの一つとしており、人的資本への対応を重要課題と位置づけ、取組を進めています。

リスク管理

大王グループでは、サステナビリティに関する総合的な管理は「サステナビリティ委員会」に集約しています。

「サステナビリティ委員会」の体制として、7つの部会（地球温暖化対策部会、TCFD対応部会、森林・生物多様性対応部会、環境負荷低減部会、価値共創部会、SDGs調達推進部会、ESG情報開示充実部会）を設置し、部会で議論されたサステナビリティに関する国内外の動向や当社グループを取り巻く状況変化、取組みのKPIに対する進捗状況などの報告を受け、審議しています。

「サステナビリティ委員会」で審議された事項は、四半期に1回、経営会議に「サステナビリティの取組みの進捗状況」として報告され、内容に応じて取締役会にも報告され、当社グループの経営に反映されます。同様に、コンプライアンス違反、不祥事を含む経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクの識別・評価は、リスク・コンプライアンス担当の取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」で審議され、経営会議、内容に応じて取締役会にも定期的に報告の上、経営に反映されます。

指標及び目標

大王グループでは、サステナビリティ戦略と連動する以下のKPIを設定しています。上記のガバナンス体制に沿って、各指標の進捗状況を具体的に評価・確認し、目標達成に向け取り組んでいます。

経営理念の4つの柱	マテリアリティ	貢献するSDGs	事業戦略・主な取組み	事業を通じた主な社会課題解決及び目標とする指標(2030年度KPI)	2023年度実績(注1)	2024年度実績(注1)
1.ものづくりへのこだわり	事業ポートフォリオの戦略的変革		新聞・洋紙事業 生産体制・販売構成の見直し 川下の印刷事業の強化 産業用紙・段ボール事業 国内での安定供給の継続	洋紙から板紙への転抄 マシン稼働継続による雇用維持	(注2)	(注2)
	グローバル展開の加速		H&PC国内事業 吸収体事業の国内シェア向上 複合事業モデル確立 H&PC海外事業 既存事業の基盤強化 新規市場の開拓	海外各拠点での地域発展に貢献 技術・開発能力の向上・雇用維持・創出	(注2)	(注2)
	新規事業の創出		新素材領域 セルロースナノファイバー(CNF) バイオリファイナリー	セルロースナノファイバーイパー商品化分野数 7 脱プラスチック・減プラスチックによる環境負荷低減	3 (注2)	3 (注2)
2.地域社会とのきずな	地域社会との共生		介護職員向けの認定資格「アテントマイスター・プロ」の提供 フォレストル・アンチレ社による、近隣住民向けの技能講習 チリ・プランケ市での生活用水・灌漑用水確保のためのインフラ整備	アテントマイスター・プロ資格認定者 22,000名 技能講習実施回数 年1回	7,294名 1回 (注2)	10,959名 3回 (注2)
	持続可能なサプライチェーンの構築		CSR調達：「大王グループSDGs調達ガイドライン」に基づいた調達 森林認証	サプライヤーアンケート回収率 100% 5段階評価で3.5以上の取引先比率 90% 国内外での森林認証の維持継続 100%	100% 61% 100%	100% 61% 100%
3.安全で働きがいのある企業風土	人権尊重と人材育成、社員への思いやり		(注3)			
	公正で透明性の高い経営					
4.地球環境への貢献	気候変動への対応		バイオマス由来燃料への転換、廃棄物燃料の有効利用など	化石由来のCO2排出量削減率 (対2013年度比) 46% (注4)	18.0%	17.4%
	循環型社会の実現		難処理古紙の利用促進(三島工場板紙への配合率)	板紙への配合率 30%	17.0%	14.9%
			ゼロエミッション	再資源化率 100% 脱プラスチック商品アイテム数 40	98.3% 35	98.0% 37
			水の循環・再利用、適正な排水処理による排水の浄化	用水・排水COD売上高 (対前年度比) 1%/年削減 当り原単位	用水 2.8% COD 5.9%	用水 4.0% COD 5.9%
			植林活動	植林面積拡大 15,000ha (注5) (2050年度までに) 約28,000haを天然林として維持	約 60ha (注6) 維持	約140ha 維持

(注1) 2025年度実績につきましては未確定のため2024年度までの実績を掲載しています。

(注2) KPIの設定については今後検討してまいります。

(注3) 取組みやKPIにつきましては、「(3) 人的資本に対する考え方」を参照ください。

(注4) 基準の2013年度以降に当社グループとなった子会社の排出量を含んでいます。

(注5) 2026年3月18日付で植林会社 フォレストル・アンチレLTD.A.の持分の一部を譲渡する契約を締結しており、2026年度から同社は連結の範囲から除外される見込みです。

(注6) 森林火災の影響で減少しています。

(2) 気候変動への対応

当社グループでは、「気候変動への対応」をマテリアリティの一つに掲げ、最重要課題として位置づけ、取り組んでいます。

2021年5月の「大王グループサステナビリティ・ビジョン」の策定と同時にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しており、TCFDの提言に沿った気候変動関連のリスク・機会評価を行い、経営戦略やリスク管理などに反映させ、財務上の影響などの情報開示の充実を進めています。

ガバナンス

気候変動への対応に関する基本的なガバナンスはサステナビリティ戦略全体のガバナンスに含まれます（詳細は「(1) 大王グループサステナビリティ・ビジョン」を参照）。

当社グループでは、特に「気候変動への対応」をマテリアリティの一つに挙げ、石炭ゼロ化の推進に力を入れています。サステナビリティ戦略全体のガバナンスの中で、気候変動に関する具体的な取組みについては「サステナビリティ委員会」の下に設置した7部会のうち、「地球温暖化対策部会」「TCFD対応部会」「環境負荷低減部会」「森林・生物多様性対応部会」「価値共創部会」の5部会を中心に検討・推進しています。特に石炭ゼロ化は、生産部門管掌の取締役常務執行役員を推進責任者として位置づけ、社内の取締役、執行役員の出席する「生産会議」や「経営会議」でも、その取組みを報告、モニタリングする体制としています。

戦略

大王グループは、国内紙・板紙部門とホーム&パーソナルケア部門において、気候変動による事業への影響を1.5 シナリオと4 シナリオの2つのシナリオを基に、短期（2026年度）、中期（2030年度）、長期（2050年度）で分析しました。

移行リスクは、主としてIEA（国際エネルギー機関）のシナリオなどを参照し、物理的リスクについては、UNEP FIの気候リスク分析ツールのデータベースや国土交通省のTCFD物理リスク評価手引きなどにおいてシナリオ分析のプロバイダーとして紹介されており、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）のシナリオを参照しているGaia Vision社のClimate Visionを基にリスク評価を行いました。

<気候変動におけるリスクと機会>

以下で示す気候変動のシナリオ分析におけるリスクと機会の財務インパクトは、大：150億円以上、中：50億～150億円、小：50億円未満、-：分析中です。

リスク項目		事象の詳細	2026年度 1.5	2030年度 1.5	2050年度 1.5	戦略・対応策
政策・法規制	CO2排出量削減の義務化 GHG排出量の規制強化 カーボンプライシングの上昇	・GHG排出規制とカーボンプライシングの導入 ・エネルギー価格上昇による原価アップ	小	大	大	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光等の再生可能エネルギーの導入 ・2030年度までにリサイクルボイラーを設置、石炭ボイラー1缶停止による化石燃料から廃棄物燃料への転換 ・省エネルギー技術導入、投資継続実施 ・LNGへの燃料転換 ・四国中央市カーボンニュートラル協議会等の取組み推進 ・リサイクルボイラー・石炭ボイラーでブラックベレット燃焼 ・低炭素燃料（水素・アンモニア・合成燃料等）燃焼技術の導入 ・CCUS （四国中央市カーボンニュートラル協議会等にての取組み） ・植林による吸収量の拡大
		・炭素税導入により、各種資材価格が上昇	-	中	大	・商品開発段階からGHG排出量がより少ない資材を選定しコスト上昇を抑制
市場	環境対応商品へのシフト	<ul style="list-style-type: none"> ・環境非対応商品の販売減 ・CFP開示遅れによる販売減 ・エシカル消費による需要減少 	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・環境対応への設計変更 ・CFP表示等の推進、対応 ・再生プラスチック化推進
技術	商品物流を低炭素エネルギーへ転換	<ul style="list-style-type: none"> ・物流手段の低炭素化の取組みとして新技術の導入等によるコスト増加 ・燃料転換に伴うコスト増加 	-	小	小	<ul style="list-style-type: none"> ・トラックから内航船・RORO船へのモーダルシフトと輸送距離の短縮の推進、ダブル連結トラック等を推進 ・今後の自動運転や水素・合成燃料トラック等の技術革新にあわせて導入を推進

リスク項目		事象の詳細	2026年度 4	2030年度 4	2050年度 4	戦略・対応策
急性的	台風の多発、集中豪雨の多発	・洪水などの自然災害による操業停止・停滞 ・道路・鉄道・港湾設備被害によるサプライチェーン寸断、商品や原材料輸送の停止等による影響	小	小	小	・BCP（事業継続計画）・BCM（事業継続マネジメント）対応の推進
慢性的	降水・気象パターンの変化や平均気温上昇	・植林地、原料調達先が被害を受け、安定調達が困難になる影響	-	小	小	・調達先の多角化による調達の安定化 ・植林の推進による原材料の調達量の確保 ・植林する地域・気候に適した樹種の選定、育種開発

機会項目		事象の詳細	2026年度 1.5	2030年度 1.5	2050年度 1.5	戦略・対応策
商品とサービス	需要家の品質要求が変化 技術革新による新商品・サービスの開発	・環境配慮型商品（FSC商品、脱プラスチック・減プラスチック商品）の需要増加 ・環境貢献商品（制汗、防災・避難グッズ商品）の需要増加 ・リサイクルに対する認識の変化 ・消費者の環境意識・政策要求への対応強化による満足度向上 ・産業廃棄物を減らす風潮による環境負荷の低い製品需要の増加 ・水資源の制約から節水型商品の増加	-	小	中	・環境配慮型商品の上市 紙・板紙部門 ・脱プラスチック製品、包装機能材の拡大 ・FSC等の認証品拡大 H&PC部門 ・脱プラスチック包装材への転換 ・衛生用品等の気候変動対応商品の拡大 ・制汗商品、熱中症対策商品の開発、販売拡大 ・水に溶けやすい商品等の開発、節水支援 新素材開発 ・複合樹脂を中心としたCNF素材、RFIDの開発推進、製品拡大 ・製紙素材を利用したバイオリファイナリー事業によるバイオマス化成品、素材の開発、販売拡大
	廃棄物、余剰の有効利用	・バイオ素材・製品の需要増加				
資源効率	原料のリサイクル 資材の再利用	・原材料のリサイクルシステム構築による費用低減 ・消費者環境政策要求の満足度向上	-	-	-	・使用済み紙おむつを回収、リサイクルする仕組みの構築 ・資材を再利用する設備導入 ・環境配慮型商品の上市

リスク管理

気候変動への対応に関する基本的なリスク管理はサステナビリティ戦略全体のリスク管理に含まれます（詳細は「(1) 大王グループサステナビリティ・ビジョン」を参照）。

特に、気候関連リスクの識別・評価においてはシナリオ分析を行い、移行リスク、物理的リスク、機会に分けて網羅的に抽出して、財務に影響を与える項目を整理しました。また、リスクの特定や不確実性の高/低の評価、定性的・定量的な財務インパクトの検討を行っています。

気候変動リスクの識別・評価は、「サステナビリティ委員会」の下に設置した7部会のうち、「地球温暖化対策部会」「TCFD対応部会」「環境負荷低減部会」「森林・生物多様性対応部会」「価値共創部会」の5部会において実施しています。

指標と目標

2021年5月の大王グループサステナビリティ・ビジョンの公表・TCFDへの賛同表明と同時に、事業戦略と連動させる形で、地球温暖化対策の長期ビジョンとして「2050年度 カーボンニュートラル」を目指すことを発表しました。そのマイルストーンとして、Scope 1 + 2における「2030年度化石由来CO₂排出量46%削減（2013年度比）」を掲げ、ロードマップも開示しています。また、Scope 3については、国内カテゴリー1、4において2022年度比15%削減の目標を追加設定しました。

・大王グループ統合レポート2025（P73～P74、P83）

https://www.daio-paper.co.jp/wp-content/uploads/pdf/2025/DAIO_2025_all.pdf

ロードマップでは、2050年度までに主要工場の三島工場で保有する石炭ボイラー全3缶停止の方針を掲げ、再生可能エネルギーや低炭素燃料（LNGなど）への燃料転換、省エネルギーを推進するとともに、地域における廃棄物等を燃料とするリサイクルボイラー導入により、地域全体でのCO₂削減を進めていきます。

Scope 3については、2023年度に海外拠点を含むグループ全体のGHG排出量を算出しました。今後、国内カテゴリー1、4において2022年度比15%削減の目標達成に向けて取り組んでいきます。

目標の達成状況

項目	2024年度実績	2030年度目標
化石由来のCO ₂ 排出量削減（2013年度比）	17.4%	46%
Scope 1, Scope 2 GHG排出量削減（2013年度比）	18.2%	20%
Scope 3 国内カテゴリー 1 & 4 排出量削減（2022年度比）	9.0%	15%

（注）1．基準の2013年以降に当社グループとなった子会社の排出量を含みます。

2．2025年度の実績は2026年9月発行予定の当社「統合レポート 2026」をご参照ください。

< 地域全体でのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みについて >

当社は地域全体での脱炭素化に取り組んでいくため、四国中央市カーボンニュートラル協議会の活動をはじめ、トンネルコンポストによる一般廃棄物の資源化、紙ングハウスを利用した連携事業など、地域と協働した取り組みを進めています。

今後も、地域全体のカーボンニュートラル実現及び課題の解決に貢献してまいります。

・四国中央市カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ（当社ホームページ開示資料）

<https://www.daio-paper.co.jp/wp-content/uploads/Attachment-Roadmap.pdf>

(3) 人的資本に対する考え方

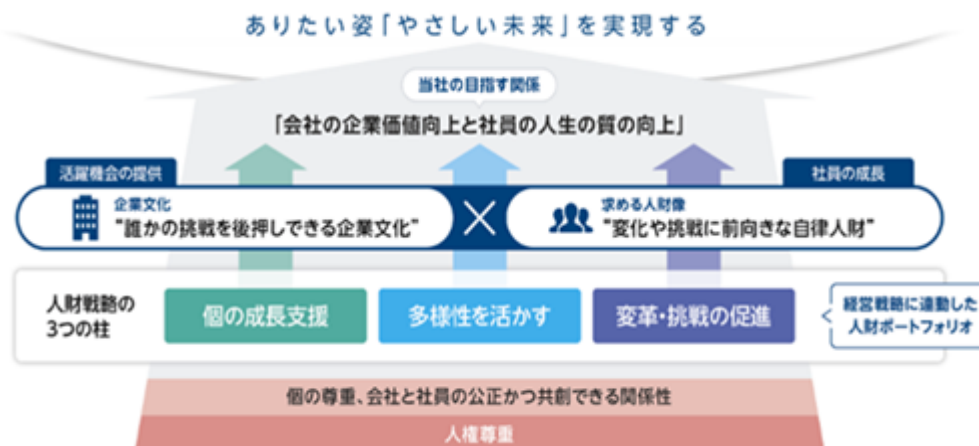
経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」の実現を目指すべく、価値創造の源泉を「人財」であると考え、個々の挑戦を促し成長を支える組織風土・企業文化への変革に取り組んでいます。変化や挑戦に前向きな人財が大王グループの新たな価値創造に自律的に取り組み、企業変革を牽引することで企業価値の向上につながると考えています。安心していきいきと働くことができる環境への整備と、個人との対話をコミュニケーションの基軸にして、会社と社員との間に公正かつ共創できる関係性を構築し、心理的安全性の下に個人と会社の相互成長を進めています。

ガバナンス

大王グループでは、人事担当執行役員を委員長とした「人財戦略委員会」を設置、原則毎月開催し、人的資本に関する議論を行っています。当委員会では、経営戦略の実現に資する人財戦略やダイバーシティ方針に基づき、委員会決議または委任された取締役会の決裁を得て、重要施策については、経営会議および取締役会に上程し、幅広い意見を聴取しています。また、人財戦略委員会の下部に部会を設置、詳細な施策は下部会で遂行していくことで、人財戦略委員会においては、個別施策には過度に入らず、全体方針を審議する運営に注力しています。また、サステナビリティに関する項目については「サステナビリティ委員会」と連携を取りながら取り組みを進めています。

戦略

長期ビジョン「Daio group transformation 2035」に基づいた第5次中期事業計画では、経営基盤の再構築のための3年間と定めて3つのテーマである「営業キャッシュ・フロー創出力強化」「将来成長のための厳選した投資の実行」「財務基盤の強化」に取り組むことを掲げています。ビジネスモデルや財務基盤の再構築、カーボンニュートラルの実現に向けた化石由来CO2排出量削減を実行していくことで競争優位性を強化していきます。この経営戦略を実行していくための人財戦略として、「個の成長支援」「多様性を活かす」「変革・挑戦の促進」の3本柱を掲げ、2025年度に実施したエンゲージメントサーベイの結果から重点事項として抽出した「社員の個性や能力の発揮」「社員の仕事への充実度ややりがい」「個人の評価の公平性」「大王グループ全体の相互尊重の精神」に対し、現場に即した施策を順次実行しています。今後は「誰かの挑戦を後押しできる企業文化の醸成」「変化や挑戦に前向きな自律人財の育成」を通じて「当社の目指す関係＝会社の企業価値向上と社員の人生の質の向上」を構築していきます。



< 個の成長支援 >

個の学びと成長への意欲を活かしてスキル向上と経験値拡大を支援し、さらに意欲を高めて成長を促進することが組織力強化の鍵となります。教育投資を強化するとともに、各自がキャリア形成に積極的になれる環境と制度の充実に取り組んでいきます。

< 多様性を活かす >

多くの幅広い才能を活かすことにこだわり、雇用形態や採用経路、勤務時間・場所といった制約条件を超えて能力を発揮してもらえらる組織風土づくりと環境整備に取り組んでいきます。

< 変革・挑戦の促進 >

個々が持つ新たな発想を活かすには、マネジメントの変革が必要であり、各階層間での対話を通してビジョンを共有し、メンバーの変化の促進と挑戦の奨励が習慣化された状態を目指しています。管理職層への役割期待を見直し、教育研修などを通して理解浸透とスキル習得に取り組んでいきます。

< 個の尊重、会社と社員の公正かつ共創できる関係性 >

当社グループが描く人財戦略の実現には、会社と社員の健全かつ良好で共創できるような信頼関係が不可欠と考えており、安全・安心が担保され社員が自己実現に向けていきいきと働ける職場づくりに取り組んでいます。特に今後は対話をキーワードにして社員の挑戦を後押しできるような組織風土を目指していきます。

これらの人財戦略に紐づく人事施策の有効性を検証するため、人財戦略ごとに達成目標項目（以下、KPI）を設定し、定期的に進捗を確認しています。KPIについては、2021年度から導入しているエンゲージメントサーベイ（以下、ES）の質問項目に紐づけ、全体スコアの推移に加え、特に重要と位置付ける項目を重点的にモニタリングしています。

ESでは、会社と社員との関係性の状態を可視化するとともに、組織別・階層別に結果を分析することで、それぞれの組織における強みや課題を把握しています。2025年度のESでは、若手社員を含む一部の階層において、全社的な連帯感や会社・経営に対する納得感に差が見られました。こうした課題を踏まえ、従来から取り組んできた人事施策に加え、パーパスや経営方針への理解と共感を深めるため、タウンホールミーティング等の施策を継続・進化させています。

人財戦略	戦略ごとの達成目標	達成目標ごとの人事施策	2025年度実績	2026年度満足度目標	2030年度満足度目標
人財戦略Ⅰ 個の成長支援	社員の個性や能力の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ●自律的学習機会の提供 ●グローバル人財の早期育成 ●次世代リーダー候補の育成 	3.3	3.3	3.6
人財戦略Ⅱ 多様性を活かす	社員の仕事への充実度ややりがい	<ul style="list-style-type: none"> ●女性活躍推進の強化 ●ダイバーシティの理解促進 ●ライフ・ワークバランス 	3.3	3.5	3.8
人財戦略Ⅲ 変革・挑戦の促進	個人の評価の公平性	<ul style="list-style-type: none"> ●求める人材像の定義 ●挑戦を奨励する風土の醸成 ●評価制度の刷新 ●支援型マネジメントへの変革 	2.8	3.3	3.6
人財戦略の基礎 個の尊重、会社と社員の公正かつ共創できる関係性	大王グループ全体の相互尊重の精神	<ul style="list-style-type: none"> ●対話による相互理解の促進 ●ウェルビーイングの推進 	3.0	3.3	3.6

※満足度は1～5段階評価のうち社員が回答した数値を単純平均した数値で、最大5.0となります。

会社の企業価値向上と社員の人生の質の向上

ありたい姿「やさしい未来」を実現する

(a) 人材育成方針

社員の学びに対する意欲と主体的な努力によるスキルの獲得が個人および会社双方の成長につながるのと、考えのもと、意欲・自発性を高める教育および成長機会の提供を人材育成の基本方針としています。「変化や挑戦に前向きな自律人材の育成」を目的とし、社員一人ひとりが自律的にキャリアを形成できる環境整備と教育機会の提供を進めています。

ア．自律的学習機会の提供

第5次中期事業計画において、教育研修費（当社単体ベース）を第4次中期事業計画比で約2.4倍に増額し、人材投資を重要な成長基盤と位置づけています。教育投資の拡充に伴い、「グローバル人材の育成強化に向けた語学・異文化対応力研修」、「管理職層を中心としたマネジメント変革研修」、「業務・スキル習得の早期化に向けたリスキリングおよび自己啓発支援」を主な実行メニューとして推進しています。2025年度は、次世代リーダー育成プログラムの継続および高度化に加え、各階層を対象とした異文化対応力研修の定着、オンライン英語学習、海外語学留学制度の拡充を実施しました。さらに、業務に直結するスキル習得を支援するため、eラーニングによる自律的な学習機会の提供も開始しました。

イ．グローバル人材の早期育成

グローバルに活躍する人材の育成を重要テーマと位置づけ、早期からの計画的な育成施策を推進しています。2025年度は、オンラインツールを活用した英語学習費用補助制度の運用を継続するとともに、若手社員を対象とした海外語学留学制度においては、カナダの語学学校へ複数名を半年間派遣しました。

また、語学力の向上に加え、実践的な適応力の強化を目的として、若手・中堅・管理職の各階層を対象とした異文化対応力研修を継続実施し、グローバルな業務環境において発揮される適応力とマインドセットの醸成を図っています。

2026年度もこれらの施策を継続・発展させるとともに、海外赴任・留学経験者を中心とした人材プールの形成やキャリアパスの可視化を進め、グローバル人材の早期育成および育成対象の拡充に取り組んでいきます。

ウ．次世代リーダー候補の育成

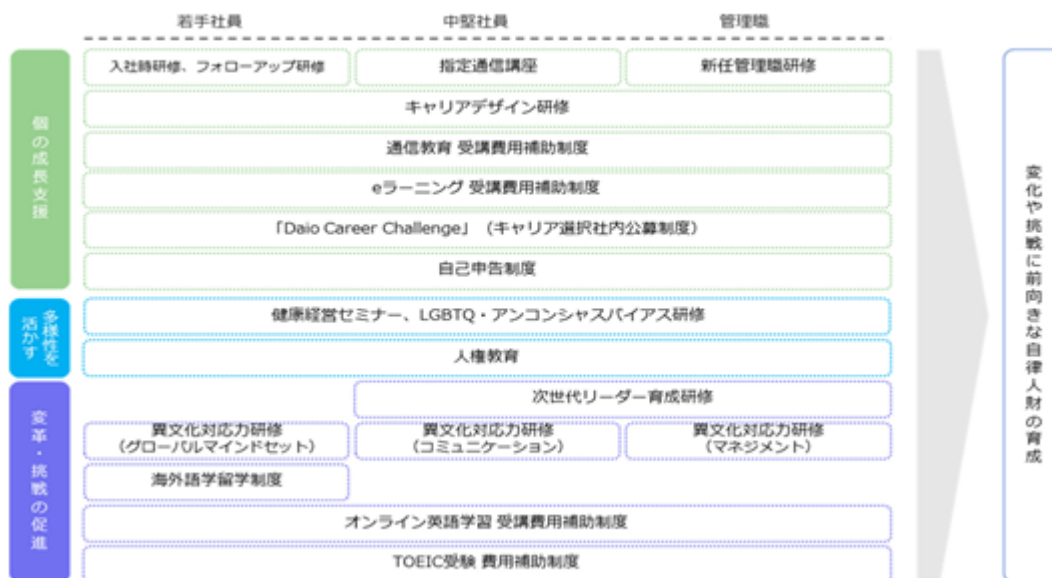
各事業の中核を担う人材の育成を目的として、次世代リーダー候補の育成を進めています。「変化や違いを受容しながら、全社の持続的成長を牽引できるリーダー」を求める人材像と定義し、計画的なローテーションと外部研修を組み合わせた育成を進めています。対象は、次期管理職層、課長層、部長層から選抜した人材とし、優先順位を踏まえて段階的に育成機会を付与しています。2025年度は、次期管理職層8名、課長層6名、部長層5名の計19名を対象に外部研修を実施しました。また、外部研修で得た知見を運営に活かし、経営視点の深化を図るため、修了後には社外取締役を含む取締役との対話の機会を設けています。こうした対話を通じて、多様な視点や高度な意思決定の考え方に触れることで、視座の向上を促し、次世代経営人材としての成長を後押ししています。

今後は、研修で得た学びを実務・配置と連動させることで、より実効性の高い次世代リーダー育成を推進します。

エ．自律的なキャリア形成支援

社員一人ひとりのキャリア自律を促進するため、「Daio Career Challenge（キャリア選択社内公募制度）」を2020年より継続して実施しており、これまで延べ31名が本制度を通じて異動・キャリア形成を実現しています。また、「自己申告制度」によるキャリア志向の把握や、評価面談と連動したキャリア面談を通じて、上司との対話を基軸としたジョブローテーションを進めています。これにより、本人の志向と組織ニーズを踏まえた配置および育成の実現を目指しています。加えて、制度面にとどまらず、若手社員から管理職層までを対象とした階層・年代別のキャリアデザイン研修を実施し、継続的なキャリア形成支援を行っています。通信教育やeラーニング受講補助制度等の自己啓発支援策も継続し、自ら学び、主体的にキャリアを構想できる環境整備を進めています。

当社の主要教育体系図



(b) 環境整備方針

変化や挑戦に前向きなマインドを持つ人財を多く生み出すために、企業の基本姿勢として全体最適に基づく発案を歓迎し、挑戦に報い、積極性を評価する制度の構築やメンバーの意見を積極的に促し傾聴し対話を通して変化・挑戦を支援していくことで「誰かの挑戦を後押しできる企業風土」への転換を進めています。

ア．多様な人財の活躍

当社は、多様な価値観やバックグラウンドを持つ人財一人ひとりが安心して働き続け、自らの能力を最大限に発揮できる環境こそが、持続的な企業価値向上の基盤であると考え、多様性を尊重する企業風土の醸成と職場環境の整備に継続的に取り組んでいます。

女性の購買者が多い商品を扱うホーム&パーソナルケア部門を展開する当社においては、事業競争力の強化や顧客価値のさらなる創出に向け、意思決定の場における多様性の確保が重要であるとの認識のもと、女性管理職の計画的な育成・登用を推進しています。具体的には、女性の新任課長や次世代リーダー層を対象に、管理職登用を見据えたチームマネジメントスキルの向上を目的とする研修を実施しています。

あわせて、異業種交流の機会やメンタル支援プログラムを導入することで、社内外における人的ネットワークの形成を促進するとともに、ロールモデルやパーツモデルとの出会いを通じて、女性リーダーが抱えやすい孤立感の軽減や視野の拡大を図っています。これにより、自社の枠にとらわれない新たな視点や価値観に触れる機会を提供し、キャリア形成に対する主体的な意識醸成を支援しています。

女性管理職比率は3.8%（前年度比1.0%増）と低い水準にありますが、女性リーダー層の比率は19.2%（前年度比3.2%増）まで上昇しており、将来の管理職候補となる人財層の形成が進んでいます。今後も階層別研修やメンタリング、社内外交流を通じて女性人財のキャリア形成を支援し、持続的な意思決定層の多様化につなげていきます。

また、性別を問わず仕事と家庭の両立が可能となる環境整備の一環として、男性社員の家事・育児への参画促進にも継続的に注力しています。フレックスタイム制度やテレワーク制度など、柔軟な働き方を支える制度整備に加え、制度の円滑な活用と職場の相互理解を促進するため、本人・上司・人事部門による三者面談の実施や、全従業員を対象としたセミナーの開催など、複合的な施策を展開しました。

これらの継続的な取り組みが評価され、2025年度には厚生労働省より最高位の特例認定である「プラチナくるみん」を取得しています。あわせて、男性社員の育児休業取得率は91.3%、平均取得日数は65日となり、性別にかかわらず育児に参画しやすい企業風土の醸成に繋がっています。

さらに、障がい者雇用についても、多様な人材が能力を発揮し価値創造に参画するための重要な経営課題と位置付け、既存業務の見直しや新たな職域創出を進めています。今後も一人ひとりの能力や適性に応じた業務設計により、さらなる雇用環境の整備を進めていきます。

指標	実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
女性管理職比率	2.7%	2.8%	3.8%
女性リーダー（注1）比率	13.8%	16.0%	19.2%
男性育児休業取得率（注2）	90.9%	83.8%	91.3%
男性育休取得日数	48日	72日	65日
障がい者雇用率（注3）	2.6%	2.6%	2.8%

（注）1．女性リーダーとは、役員・管理職ではない総合職の役職者（係長、主任、チーフなどの役職がつく者）です。

2．男性育児休業取得率は提出会社のみを記載しています。

3．障がい者雇用率は提出会社のみを記載しています。

イ．健康経営の取組みについて

当社は、2014年度に公表した「大王グループ健康宣言」に基づき、社員一人ひとりの心身の健康の維持・増進を重要な経営課題と位置付け、健康経営を推進しています。その取組みが評価され、2026年3月には9年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。

従来より、ライフ・ワークバランスの推進、生活習慣の改善、メンタルヘルスケアの充実、疾病の早期発見・早期治療の4つを基本に、全員参加型で取り組んでいます。

2025年度は、女性特有の健康課題が就業継続やパフォーマンスに影響を与えるという認識のもと、健康課題を個人に帰属させない環境整備を推進しました。具体的には、急な体調変化時にも安心して就業できるよう、生理用品を全社の女性トイレに設置するなど、女性活躍推進の基盤となる職場環境づくりに取り組みました。

また、健康に関する理解促進に向け、操業現場など受講環境に制約のある社員も含め、短時間で基礎的な知識を学べるeラーニングを活用し、全社的な健康リテラシーの底上げを図りました。今後は、欠勤・休業（アブセンティーズム）への対応に加え、不調を抱えたまま就業する状態（プレゼンティーズム）の改善にも着目し、長時間労働の是正や業務プロセスの見直しなど、働き方や職場環境を含めた健康施策を通じて、社員の生産性と持続的な人材活用の両立を目指していきます。

ウ．安全衛生の取組みについて

大王グループでは、社員の安全と健康を最優先とし、「誠意と熱意」をもって働ける「安全・安心第一で活力のある職場環境づくり」を推進しています。生産活動に携わるすべての人々に「安全・安心な職場環境」を提供することは、すべての人の命と健康を守るとともに、その家族の幸福を維持することにもつながります。また、「安全・安心な職場環境」を醸成していくことは、企業の持続的な成長と安定を確保すること、すなわち、当社の経営理念である、「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」を達成できる近道と考えています。大王グループは「大王グループ安全衛生活動方針」を軸に安全自主活動の理念である、安全の3本柱「安全な意識」「安全な環境」「安全な仕事」に基づき、リスク抽出と対策を継続し、すべての人の重篤災害ゼロを目指しています。

リスク管理

第5次中期事業計画に連動する人材戦略を策定した際に人材戦略委員会にて議論を重ねて、「企業成長に必要な人材獲得・育成」「DE&I推進などによる多様な人材活用」「働き方・組織風土による生産性への影響」のリスクを当社の人材・組織風土に関わるリスクとして特定・管理しています。総務・人材本部を中心に関連部署と連携して顕在化している事例などを検証するとともに対応策を検討し継続的なモニタリングをしながらリスク低減に努めています。

指標と目標

主なKPI	単体	連結		対象範囲
	2025年度実績	2025年度実績	2030年度目標	
女性管理職比率	3.8%	7.1%	10.0%	提出会社及び国内・海外の連結子会社
男性育休取得率	91.3%	(注1) 81.7%	100.0%	提出会社及び男性育休取得率の開示義務がある常時雇用の労働者300名を超える国内連結子会社
年次休取得率	79.6%	81.0%	90.0%	提出会社及び国内・海外の連結子会社
一般社員時間外労働時間	20.5h/月	17.8h/月	10.0h/月	提出会社及び国内・海外の連結子会社
障がい者雇用率	2.8%	(注2) 2.6%	2.8%	提出会社及び障がい者の雇用義務がある常時雇用の労働者40名以上の国内連結子会社
3年後新卒定着率 (総合職)	76.2%	(注3) -	90.0%	新卒総合職定期採用制を導入している大王製紙単体 2020年度～2022年度入社者の平均値を算出

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき提出会社及び常時雇用の労働者300名を超える国内連結子会社にて算出、開示しています。

2. 「障害者雇用促進法」(43条第1項)の規定による雇用義務の対象でない国内連結子会社は、障害者雇用納付金の申告申請手続きをしていないため、集計に含んでいません。

3. 連結子会社については、新卒採用が定期に行われないなど採用方針が異なり、一律の設定が困難であるため、指標に関する目標及び実績は提出会社のみを記載しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

また、リスク管理の体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

(1) 需要・市況変動による影響

当社グループは、紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業及びその他の事業を行っていますが、主力製品である紙・板紙製品及び家庭紙商品の大幅な需要減少、製品市況の著しい下落により販売数量・販売金額の減少が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

紙・板紙事業においては、品種毎の需要変動や市況変動に対し、基幹工場である三島工場・可児工場及び生産子会社にて柔軟な生産品種のシフトを行うといった生産体制の整備・見直しを実施しています。

また、ホーム&パーソナルケア事業においては、特定の商品カテゴリーにおける需要変動又は市況下落が全体に及ぼす影響を極小化できるよう、衛生用紙から吸収体商品まで幅広い商品ラインナップを持ち、それらを複合的に組み合わせた営業戦略を遂行するとともに、お客様の生活満足度を向上させる商品を提供することを通じて、市況の変動に負けない強い営業スタイルを確立しています。

(2) 原燃料価格変動、及び為替相場の変動による影響

当社グループは木材チップ・古紙・薬品・重油・石炭等の原燃料を国内及び海外から購入しており、原燃料価格の変動に加え、外貨建てで取引されている原燃料の調達に関しては為替相場の変動も当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、中東情勢の緊迫化については、2025年度への影響は少ないものの、原材料価格の高止まり及び輸送コストへの影響は今後大きくなると予想されます。

為替相場変動については、海外への紙・板紙製品及び家庭紙商品の輸出版売や在外子会社での販売活動にも影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは為替相場変動による経営成績への影響を軽減する目的で、一部の取引に為替予約を利用したリスクヘッジを実施しています。また、原燃料価格変動に対する取引先を含めた体制強化や調達先の多角化、情報交換の活発化の重要性を踏まえ、「SDGs調達」を推進することで、取引先と一体となってCSRやSDGsに配慮しつつ、公平・公正な取引の実現、品質・技術力の向上、事業継続計画(BCP)の策定による安定供給体制の確保を図っています。

(3) 海外事業による影響

当社グループは成長戦略の一つとして、ホーム&パーソナルケア海外事業部が中心となって中国、韓国、東南アジア諸国、ブラジル等での事業展開に取り組んでいますが、海外における事業展開には為替相場の変動や現地政府による規制、外交関係や国民感情の悪化、政治不安等による経済環境の変化等が発生するリスクがあります。また、現下の中東情勢を受けて原材料の調達不安や原燃料等の価格上昇が発生するリスクがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループでは、グループ各社や日本の担当部署が収集した最新情報を関係者間で共有し、適切に対応することで、リスクの最小化を図っています。

(4) 自然災害及び感染症等による影響

当社グループの生産・物流拠点、仕入先等が所在する地域において地震、台風等の自然災害が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断や遅延、物流機能の停止に加え、サプライチェーンの寸断、電力・通信等のインフラ停止、人員不足等が生じ、原材料・製品・商品の滅失や供給停滞、復旧費用の発生等を通じて、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症等の拡大が発生した場合には、世界的な景気の悪化による需要減少に加え、工場稼働の制約、人員確保の困難化、物流停滞、原材料価格の高騰及び調達難等の供給面への影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対応するため、当社グループでは、災害発生時の被害の極小化及び事業の早期復旧を図るべく、グループ横断的なBCM(事業継続マネジメント)体制の整備を進めており、重要業務の特定、事業継続計画(BCP)の策定・見直し、定期的な訓練の実施等により、その実効性の向上に取り組んでいます。

(5) 法的規制・訴訟による影響

法的規制に関するリスク

当社グループは、環境規制、知的財産権、製品及び原材料の品質・安全性、商品の表示に関する法令や競争法、労働法令等、国内外の様々な法規制の適用を受けて事業を行っています。

当社グループでは、在外子会社を含むグループ全体に対して「大王グループ行動規範」の周知・教育を行うなど、コンプライアンスの強化に取り組んでいますが、これらの法規制を遵守できなかった場合、又は法規制の変更・改正への対応が適切に行われなかった場合には、当社グループの事業の継続性、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクの低減に向け、リスクの識別及び評価を行うとともに、その重要性に応じた対応策を講じることにより、リスクの顕在化の未然防止及び法規制の遵守に努めています。

訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動に関連して、製造物責任、知的財産権、契約関係その他に関する各種の訴訟等に巻き込まれるおそれがあり、その結果によっては、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、訴訟等やレピュテーションに悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、弁護士事務所と連携した対応体制を整備し、迅速な対応を行うとともに、法令等に基づき必要な情報開示を行うなど、当社グループのレピュテーションの維持に努めています。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、サイバー攻撃による事業停止や情報漏洩を重要なリスクと認識しています。このため、ファイアウォールによる不正通信の遮断やAI機械学習等の最新のウィルス対策ソフトの導入、不正アクセスの監視、メールフィルタリング、セキュリティパッチの適用、セキュリティ診断等を実施しており、復旧計画に基づく定期的なシステム復旧訓練も行っています。

情報漏洩防止に関しては、最新のウィルス対策の導入やクラウドサービスの利用により特に強化を図っています。教育面では、標的型攻撃メール訓練を毎年実施するとともに、「ITセキュリティ管理規則」を制定し、外部デバイスの使用禁止等のセキュリティ対策を社員に徹底しています。また、社内におけるAIの利用についても、会社が使用を許可したツールに限定するとともに、AIが入力情報を学習・外部公開しない設定の下で利用することを徹底しています。加えて、個人情報や機密情報をAIへ入力することを禁止する等、AIの適正利用に関する社内ルールを定め、全社員へ周知・徹底を図っています。

(7) 人財確保のリスク

当社グループは、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現するため、事業構造転換の推進や成長分野への取組みを進めており、これらを支える人財の確保および育成を重要な経営課題の一つとして位置付けています。

しかしながら、少子高齢化の進行や労働市場における人財獲得競争の激化により、当社グループが必要とする人財、特に専門的な知識や高度な技術を有する人財の確保が、計画どおりに進まない可能性があります。このため当社グループでは、新卒・経験者採用の強化や多様な採用チャネルの活用等を通じて、人財の安定的な確保に取り組んでいます。

また、事業環境の変化や事業構造の転換に伴い、当社グループにおいて求められる人財像やスキルが変化する中で、既存人財の育成や適正な配置が十分に進まない場合、事業運営の円滑な遂行や競争力の維持に影響を及ぼすおそれがあります。これに対し、当社グループでは、教育・研修制度の充実や人財育成施策の強化を図るとともに、適材適所の配置を推進しています。

さらに、人件費の上昇や働き方、処遇に対する社会的要請の多様化に適切に対応できない場合には、人財の定着が進まず、安定的な人財基盤の維持が困難となる可能性があります。このため、働き方改革の推進や処遇制度の見直し等を通じて、働きがいのある職場環境の整備に努めています。

(8) 金利変動による影響

当社グループは有利子負債の削減に取り組んでいますが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは金利変動による経営成績への影響を軽減するため、主として固定金利の長期借入にて資金調達を行うことにより、短期的な金利上昇リスクへの対応を図っています。

(9) 財務制限条項の付された金銭消費貸借契約による影響

当社グループが金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約の一部には、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額や、各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益等を基準とした財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投資有価証券の価格変動による影響

市場価格のない株式等以外のその他有価証券は決算日の市場価格等に基づく時価法により評価するため、決算日の株価によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは政策保有株式の縮減を進めており、保有株式を削減することで価格変動による影響も総額として縮小させていく方針です。

(11) 固定資産の減損会計による影響

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有していますが、これらの資産については減損会計が適用されており、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー又は当該資産の正味売却価額の何れか高い方の金額によって資産の帳簿価額の回収可能性を検証し、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っています。しかし、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下した場合や市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動に関するリスク

気候変動に関するリスク内容、対応策については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への対応」に記載のとおりです。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度の連結業績について、売上高はホーム&パーソナルケア海外事業における構造改革の影響等により前期並みとなりましたが、営業利益・経常利益は上記構造改革による固定費の削減に加え、ホーム&パーソナルケア国内事業におけるソフトパクティシューや長尺トイレットペーパーをはじめとする付加価値商品の伸長や価格改定の浸透、及びいわき大王製紙のボイラー再稼働による紙・板紙事業におけるエネルギーコスト改善等により大幅な増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、上記に加え、特別損失に計上した事業構造改善費用及び減損損失が前期と比べて減少したこと等により、前期から大幅な増益となりました。

当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

売上高

売上高は、ホーム&パーソナルケア国内事業において付加価値商品の販売伸長に加え、ファミリーケア及びヘルスケア分野を中心に価格改定が浸透したことで増収となった一方で、ホーム&パーソナルケア海外事業における構造改革の影響及び紙・板紙事業の国内需要の減退等により減収となり、前連結会計年度に比べ2,141百万円減少（前期比 0.3%減）し、666,770百万円となりました。

営業利益

営業利益は、古紙や薬品単価が高止まりしているものの石炭価格でのメリットに加えて、いわき大王製紙株式会社のボイラー再稼働によるエネルギーコストの改善等により、前連結会計年度に比べ14,224百万円増加（前期比 145.0%増）し、24,032百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の増益に加え、為替差益を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ16,808百万円増加（前期比 371.0%増）し、21,339百万円となりました。

特別損益

特別利益は、主に受取保険金の増加及び事業構造改善引当金戻入益の計上により、前連結会計年度に比べ2,167百万円増加し、9,699百万円となりました。特別損失は、関係会社持分譲渡損失引当金繰入額を計上したものの、主に減損損失及び事業構造改善費用の減少により、前連結会計年度に比べ4,322百万円減少し、9,717百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ20,084百万円増加（前期は親会社株主に帰属する当期純損失 11,197百万円）し、8,886百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は53円73銭となりました（前連結会計年度の1株当たり当期純損失 67円29銭）。

当連結会計年度のセグメントの状況は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しています。

紙・板紙

売上高 350,283百万円 (前期比 1.1%減)
 セグメント利益 14,073百万円 (前期比 56.7%増)

紙・板紙事業において、新聞用紙は新聞の発行部数及び頁数の減少に伴い需要減退が続いていますが、競争環境の変化に伴う増販により販売数量・売上高ともに前期を上回りました。

洋紙は価格改定の浸透により販売単価は上昇したものの、デジタル化の加速によりチラシ・パンフレット用途を中心とした需要減退が継続しており、販売数量・売上高ともに前期を下回りました。

包装・機能材は紙袋有料化等により需要減退が進むなか、EC市場で使用される配送用包装製品や環境配慮型製品の需要が堅調に推移したものの、中国向け輸出販売は減少したことで、販売数量は前期を下回り、売上高は前期並みとなりました。

板紙・段ボールは物価高の進行による買い控え等、個人消費が低調に推移しており、国内段ボール需要は力強さを欠く状況が続いていますが、中国及び東南アジア向け輸出販売が増加したことから、販売数量は前期並みとなり、売上高は前期を上回りました。

これらの結果、紙・板紙事業では、売上高は前期を下回りましたが、セグメント利益は前期を大幅に上回りました。

<主要品種別販売数量・金額増減要因>

品種	数量	金額	動向
新聞用紙	+	+	競争環境の変化に伴う販売増加、発行部数及び頁数減少に伴う需要減退
洋紙	-	-	価格改定の浸透による販売単価アップ、デジタル化の加速による需要減退
包装・機能材	-		EC市場向け・環境配慮型製品の販売伸長、包装用紙の輸出販売の減少
板紙・段ボール		+	国内段ボール需要が弱含みで推移 輸出販売の増加

ホーム&パーソナルケア

売上高 298,857百万円 (前期比 1.2%増)
 セグメント利益 8,077百万円 (前期はセグメント損失 1,367百万円)

ホーム&パーソナルケア事業において国内事業では、衛生用紙は、物流費や人件費の高騰を背景にした価格改定が浸透し、需要が伸長するソフトパッキティシュー、長尺トイレトペーパー等の付加価値商品の販売が堅調に推移したことにより販売数量・売上高ともに前期を上回りました。紙加工品については、大人用紙おむつは夜間の介護負担低減を目指した夜用商品や産学連携商品等の付加価値商品の販売が伸長したことに加え、価格改定が浸透したことで売上高は前期を上回りました。ベビーケアはパンツタイプの価格改定に取り組み販売単価は上昇しましたが、少子化の影響もあり販売数量・売上高ともに前期を下回りました。フェミニンケアは肌ケアタイプナプキンの販売減少により販売数量は前期を下回ったものの、ショーツタイプナプキン、スリムナプキン、吸水ケア新商品等の付加価値商品の販売伸長、価格改定の浸透により、売上高は前期並みとなりました。ペットケアは新商品のシステムトイレ用猫砂・シートの販売が好調に推移したことに加え、導入店舗の拡大、ユーザー数の増加により販売数量・売上高ともに前期を上回りました。この結果、国内事業の売上高は前期を上回りました。

海外事業は重点施策である構造改革を推進したことで収益性が改善しました。一方、構造改革に伴うトルコ子会社の売却や、中国でのベビー用紙おむつの不採算取引の見直しによる減販等の影響で販売金額は前期を下回りました。エリア別では、中国ではフェミニンケアは配荷店舗の拡大と重点販売先での売場獲得・プロモーションの強化により販売が伸長し、ベビーケアは下期より販売を開始した現地ニーズにマッチしたSAPシート仕様の新商品の配荷拡大に取り組みました。また構造改革推進による固定費の削減が収益性向上に寄与しました。ブラジルでは、上期は流通在庫の適正化の影響で販売数量が減少しましたが、下期はエリア別・販売チャネル別戦略に基づいた営業活動の推進と販促費用の効率化により、主力の衛生用紙を中心に販売が回復しました。タイにおいては、ベビー用紙おむつは少子化による需要の急激な減少と競争激化が進む中、プレミアム品の販売構成を引き上げる取組みを進めたことで販売数量は減少しましたが収益性は改善し、事業の柱であるフェミニンケアは付加価値商品を中心に販売が順調に伸長しました。

これらの結果、ホーム&パーソナルケア事業では、売上高は前期を上回り、セグメント利益は黒字転換しました。

<主要品種別販売数量・金額増減要因(国内)>

品種	数量	金額	動向
ファミリーケア (衛生用紙)	+	+	ソフトパックティシュー、長尺トイレットペーパー等の付加価値商品の販売伸長、価格改定の浸透
ヘルスケア		+	夜間の介護負担低減を目指した夜用商品、産学連携商品等の付加価値商品の販売伸長、価格改定の浸透
フェミニンケア	-		ショーツタイプナプキン、吸水ケア新商品等の付加価値商品の販売伸長、肌ケアタイプナプキンの販売減少、価格改定の浸透
ベビーケア	-	-	価格改定による販売数量減少及び販売単価アップ、少子化による需要減退
ハウスホールドケア (ウエットワイブ)	-	-	衛生関連商品の需要減退により、対人・対物ウエット商品ともに販売が減少
ペットケア	+	+	システムトイレ用猫砂・シートの販売が好調、導入店舗拡大及びユーザー数の増加による販売伸長

その他

売上高 17,629百万円 (前期比 9.8%減)

セグメント利益 1,809百万円 (前期比 15.0%減)

主に木材事業、機械事業及び物流事業であり、木材事業における海外での木材チップの販売減少等により、売上高及びセグメント利益ともに前期を下回りました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の減少や有形固定資産の償却等により、前連結会計年度末に比べ32,135百万円減少し、853,930百万円となりました。

負債は長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ25,180百万円減少し、611,172百万円となりました。

純資産は利益剰余金の増加があるものの、自己株式の取得による純資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ6,955百万円減少し、242,757百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.1ポイント低下し、26.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して17,134百万円減少し、95,737百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、57,304百万円(前連結会計年度比12,655百万円の獲得の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益21,321百万円、減価償却費43,230百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、44,921百万円(前連結会計年度比24,019百万円の支出の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22,665百万円、投資有価証券の取得による支出26,616百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、32,095百万円(前連結会計年度比3,390百万円の支出の減少)となりました。これは主に、長期借入れによる収入53,600百万円、長期借入金の返済による支出82,542百万円によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金源泉を安定的に確保することを基本方針としています。事業活動における資金需要の主なものは、運転資金需要と投資資金需要です。運転資金需要のうち主なものは、生産・販売活動における原材料及び商品仕入、製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資資金需要の主なものは、事業戦略の遂行に必要な投資や品質改善・安全・環境のために必要な設備投資等です。運転資金につきましては主にコマーシャル・ペーパー及び金融機関からの短期借入金で調達し、投資資金につきましては主に長期社債及び金融機関からの長期借入金により調達しています。また、今後の資金需要や金利動向等の調達環境、既存借入金や長期社債の償還時期等を総合的に考慮し、調達額及び調達手段等を適宜判断して実施することとしています。

なお、当社は国内子会社との間で導入しているキャッシュマネジメント・システムの一層の機能充実による資金効率化により、成長投資を進めながらも財務規律の維持に努めています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

(6) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
紙・板紙	321,623	100.7
ホーム&パーソナルケア	218,140	96.4
報告セグメント計	539,763	98.9
その他	31,754	100.7
合計	571,518	99.0

- (注) 1. 金額は製造原価によっています。
 2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期比は変更後のセグメント区分に組み替えた数値に基づき算出しています。

(7) 受注実績

紙・板紙事業及びホーム&パーソナルケア事業の製品については、需要を予測して見込生産を行っており、特に受注生産は行っていません。

(8) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
紙・板紙	350,283	98.9
ホーム&パーソナルケア	298,857	101.2
報告セグメント計	649,141	100.0
その他	17,629	90.2
合計	666,770	99.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

なお、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、「相手先別の販売実績」は記載していません。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期比は変更後のセグメント区分に組み替えた数値に基づき算出しています。

5【重要な契約等】

(1) 北越コーポレーション株式会社との戦略的業務提携に関する覚書

当社は、2024年5月15日付で北越コーポレーション株式会社との間で締結した戦略的業務提携基本契約書に関連して、2026年3月18日開催の取締役会において、当社と北越コーポレーション株式会社が対等な資本関係を構築することで戦略的業務提携において取り得る施策の範囲を拡大し、両社の更なる企業価値向上を目指すことを目的とした戦略的業務提携に係る覚書締結について決議し、同日付で覚書を締結しました。

戦略的業務提携の趣旨を実現させるため、本覚書にて、当社と北越コーポレーション株式会社は、相互に各取引を経て保有する相手方の株式について、相手方の書面による承諾がない限り譲渡その他の処分を行わないこと、及び、相互に相手方の書面による承諾がない限り、相手方の株式を追加で取得しないことについて合意しています。なお、戦略的業務提携の趣旨を実現するためのものであることから、ガバナンスへの影響は軽微であると判断しています。

(2) 子会社持分及び固定資産の譲渡並びに北越コーポレーション株式会社の普通株式の取得

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、連結子会社であるフォレストル・アンチレLTD.A.の持分の一部及び当社が保有する固定資産である川崎事業所に係る倉庫不動産を譲渡すること並びに北越コーポレーション株式会社の普通株式を取得することを決議し、同日付で取引契約を締結しました。

1. 取引の理由

当社及び北越コーポレーション株式会社の両社が対等な資本関係を構築することで、戦略的業務提携をさらに深化させ、両社の企業価値向上を目指すステップとして、売却を検討していた川崎事業所に係る倉庫不動産及び事業ポートフォリオ上の非中核事業であるフォレストル・アンチレLTD.A.の持分について、その譲渡価値の最大化を図りつつ、対等な資本関係の構築に必要な一定数量の北越コーポレーション株式会社の普通株式取得を、実質的なキャッシュアウトを抑制しつつ市場株価にプレミアムを付さない合理的な条件により一括して行うことができると判断しました。

2. 子会社持分の譲渡について

1) 当該子会社の概要

(1) 名称	フォレストル・アンチレLTD.A.
(2) 所在地	チリ オソルノ市
(3) 事業内容	植林事業

2) 譲渡先の概要

(1) 名称	大王海運株式会社
(2) 所在地	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号
(3) 事業内容	海上運送業(外航・内航)、船舶代理店業、通関業、港湾運送業、自動車運送業、倉庫業、産業廃棄物収集運搬業、太陽光発電業

3) 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2026年3月18日
(2) 契約締結日	2026年3月18日
(3) 譲渡実行日	2026年6月下旬(予定)

4) 業績に与える影響

当該持分の一部譲渡に伴い、当連結会計年度において1,776百万円を特別損失(関係会社持分譲渡損失引当金繰入額)として計上しています。

3. 固定資産の譲渡について

1) 譲渡資産の概要

(1) 資産の内容	建物 延床面積 22,532.49㎡ 土地 36,161.79㎡
(2) 所在地	神奈川県川崎市川崎区浮島町12-3
(3) 現況	当社事業用不動産

2) 譲渡先の概要

(1) 名称	大王海運株式会社
(2) 所在地	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号
(3) 事業内容	海上運送業(外航・内航)、船舶代理店業、通関業、港湾運送業、自動車運送業、倉庫業、産業廃棄物収集運搬業、太陽光発電業

3) 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2026年3月18日
(2) 契約締結日	2026年3月18日
(3) 譲渡実行日	2026年6月下旬(予定)

4) 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡が、当社の連結業績に与える影響は現在精査中です。

4. 北越コーポレーション株式会社の普通株式取得について

(1) 株式取得日	2026年3月27日
(2) 取得株式数	25,646,000株
(3) 取得金額	26,592百万円

(3) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社グループでは、下記の財務制限条項の付された金銭消費貸借契約を締結しています。

1. シンジケートローン契約

(1) 会社	当社
(2) 契約締結日	2020年7月28日
(3) 相手先	株式会社三菱UFJ銀行、他27金融機関
(4) 当期末残高	6,000百万円
(5) 弁済期限	2027年7月30日
(6) 担保	-
(7) 特約の内容	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日、又は2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(1) 会社	当社
(2) 契約締結日	2022年7月26日
(3) 相手先	株式会社三菱UFJ銀行、他27金融機関
(4) 当期末残高	14,000百万円
(5) 弁済期限	2029年7月29日
(6) 担保	-
(7) 特約の内容	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日、又は2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(1) 会社	当社
(2) 契約締結日	2023年10月26日
(3) 相手先	株式会社三菱UFJ銀行、他20金融機関
(4) 当期末残高	9,500百万円
(5) 弁済期限	2030年10月31日
(6) 担保	-
(7) 特約の内容	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日、又は2023年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(1) 会社	当社
(2) 契約締結日	2024年7月29日
(3) 相手先	農林中央金庫、他7金融機関
(4) 当期末残高	6,000百万円
(5) 弁済期限	2031年7月31日
(6) 担保	-
(7) 特約の内容	各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2024年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(1) 会社	当社
(2) 契約締結日	2024年9月30日
(3) 相手先	株式会社みずほ銀行、他15金融機関
(4) 当期末残高	13,000百万円
(5) 弁済期限	2031年10月31日
(6) 担保	-
(7) 特約の内容	2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年3月に終了する決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持すること。 2025年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2. コミットメントライン契約

(1) 会社	当社
(2) 契約締結日	2016年9月30日
(3) 相手先	株式会社三菱UFJ銀行、他5金融機関
(4) 借入枠	20,000百万円
(5) 担保	-
(6) 特約の内容	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日、又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(1) 会社	当社
(2) 契約締結日	2021年1月29日
(3) 相手先	株式会社伊予銀行、他4金融機関
(4) 借入枠	10,000百万円
(5) 担保	-
(6) 特約の内容	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日、又は2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

3. 金銭消費貸借契約

(1) 会社	サンテルS.A.
(2) 所在地	Alameda Joaquim Eugênio de Lima, 424 - 9º andar 01403-000 - São Paulo - SP
(3) 代表者の氏名	設楽 裕之
(4) 契約締結日	2023年9月29日
(5) 相手先	株式会社みずほ銀行
(6) 当期末残高	73百万ブラジルレアル
(7) 弁済期限	2026年9月29日
(8) 担保	-
(9) 特約の内容	各年度の決算期にかかる損益計算書上の当期純損益に関して、2期連続して当期純損失を計上しないこと。 各年度の決算期の末日における貸借対照表に関して、債務超過にならないようにすること。

(1) 会社	サンテルS.A.
(2) 所在地	Alameda Joaquim Eugênio de Lima, 424 - 9º andar 01403-000 - São Paulo - SP
(3) 代表者の氏名	設楽 裕之
(4) 契約締結日	2022年6月29日
(5) 相手先	株式会社みずほ銀行
(6) 当期末残高	21百万米ドル
(7) 弁済期限	2027年7月1日
(8) 担保	-
(9) 特約の内容	各年度の決算期にかかる損益計算書上の当期純損益に関して、2期連続して当期純損失を計上しないこと。 各年度の決算期の末日における貸借対照表に関して、債務超過にならないようにすること。 各年度の決算期の末日におけるネットDebt/EBITDAレシオに関して下記基準を維持すること。 2022年度、2023年度：4.0以下 2024年度、2025年度、2026年度：5.0以下 なお、2期連続で当該基準を超過した際にデフォルトとする。

(1) 会社	サンテルS.A.
(2) 所在地	Alameda Joaquim Eugênio de Lima, 424 - 9º andar 01403-000 - São Paulo - SP
(3) 代表者の氏名	設楽 裕之
(4) 契約締結日	2023年10月2日
(5) 相手先	株式会社三菱UFJ銀行
(6) 当期末残高	65百万ブラジルレアル
(7) 弁済期限	2026年9月30日
(8) 担保	-
(9) 特約の内容	各年度の決算期の末日におけるネットDebt/EBITDAレシオに関して5.0以下を維持すること。 各年度の決算期の末日におけるネットDebt/Equityレシオに関して3.5以下を維持すること。

(1) 会社	サンテルS.A.
(2) 所在地	Alameda Joaquim Eugênio de Lima, 424 - 9º andar 01403-000 - São Paulo - SP
(3) 代表者の氏名	設楽 裕之
(4) 契約締結日	2022年6月29日
(5) 相手先	株式会社三菱UFJ銀行
(6) 当期末残高	30百万米ドル
(7) 弁済期限	2027年7月1日
(8) 担保	-
(9) 特約の内容	各年度の決算期の末日におけるネットDebt/EBITDAレシオに関して5.0以下を維持すること。 各年度の決算期の末日におけるネットDebt/Equityレシオに関して3.5以下を維持すること。

(1) 会社	サンテルS.A.
(2) 所在地	Alameda Joaquim Eugênio de Lima, 424 - 9º andar 01403-000 - São Paulo - SP
(3) 代表者の氏名	設楽 裕之
(4) 契約締結日	2023年9月28日
(5) 相手先	株式会社三井住友銀行
(6) 当期末残高	1,890百万円
(7) 弁済期限	2026年9月30日
(8) 担保	-
(9) 特約の内容	各年度の決算期にかかる損益計算書上の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上しないこと。 各年度の決算期の末日における貸借対照表に関して、債務超過にならないようにすること。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は3,936百万円であり、紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業、その他事業等における研究開発活動の状況は以下のとおりです。

(1) 紙・板紙事業

紙・板紙事業では、メディア用途の紙から梱包・包装用途の紙へのシフトを進めており、営業と工場部門が一体となって、マーケットの変化や需要動向をいち早く捉え、商品開発に活かせるよう取り組んでいます。

研究体制は、国内の主要な生産拠点に開発部員を配置しています。商品開発・企画推進グループでは、特殊紙分野の新商品開発を担当しており、昨今の脱プラスチック・環境配慮の要求に対応しながら、市場ニーズに合った紙製品・プラスチック代替商品の企画提案・開発を行っています。生産技術グループでは、ユーザーと直接対話を行いながらFSC認証製品化、再生紙化といった国内ユーザーのニーズを満たす商品のリニューアルや新規紙商品開発の他、海外で差別化が図れる高強度の板紙生産技術開発に取り組んでいます。また、昨今の古紙不足に対応するため、未利用古紙（難処理古紙）のリサイクル技術確立を進めています。

当連結会計年度における研究開発の取組みは以下のとおりです。

脱プラスチック・減プラスチック商品の開発に関する取組み

紙という生分解性があり再生可能な原料を使用して脱プラスチック・減プラスチックに貢献できるよう「FSエリプラ」ブランドの開発を進めてきました。ナイフ、マドラーなどの高い剛性と耐水・耐油性が求められるプラスチックや、食品の2次包材として使われているフィルムの代替となる強度の高い薄葉紙の開発品と合わせて37品種（エリプラシリーズ15品種、その他22品種）をラインナップし、用途・要望に応じた提案活動を行っています。

輸出向け高破裂強度板紙開発の取組み

デジタル化による印刷用紙の需要減少に対し、新興国で需要が拡大する板紙需要を取り込むため、2020年4月に当社三島工場新7号マシンの板紙への転抄を行い、海外への販売を開始しています。新7号マシンでの板紙生産開始当初は、薄物クラフトライナーボード（古紙パルプの配合率が低く、強度が高い段ボール原紙）の代替需要を取り込むため、高破裂強度製品の開発と増産を進めてきましたが、ロシアからの薄物クラフトライナーボードが安価でアジア圏に流入していることから価格競争を避けるため、現在は自動車部品のような重量物を運ぶケースや紙製パレットに使用される高米坪（300g以上）で強度の高いクラフトライナーボードの代替品を開発・生産し、国内や韓国への販売を開始しています。

紙おむつ用フラッフパルプ開発の取組み

印刷用紙からの転換として、当社三島工場15号マシンをフラッフパルプ生産設備へ転換し、2023年7月から生産を開始しています。当社グループ内での使用以外に、国内及び海外の紙おむつ製造会社向けフラッフパルプや海外の化学薬品製造会社の原材料用途への品質改良と拡販を進めています。

低透気度クラフト紙開発の取組み

小麦粉やセラミック粉末などの微粉体製造工場では、充填時の生産性向上を目的に輸入クラフト紙を使った低透気度のクラフト袋が一部利用されています。2024年には更に粉体やペレットなどの充填性を向上させた超低透気度のクラフト紙の生産に成功し、充填機製造会社での実証結果を基に各コンバーターへの提案と実機テストを進めています。

紙・板紙事業に係る研究開発費は、563百万円です。

(2) ホーム＆パーソナルケア事業

ユーザーニーズの変化に対応した新商品開発と既存商品の改良に加え、SDGs推進の一環として環境配慮型商品の開発に主眼を置き、付加価値商品の売上比率を増やすべく開発を進めています。

研究体制は、国内及び海外の市場変化への素早い対応だけでなく、グローバル市場全体で品質とブランド価値を確立できるよう東京本社と国内3工場に開発部員を配置しています。また、中国、タイ、インドネシア、ブラジルの在外子会社4社にも開発部員を配置し、世界で共通した商品価値の提供ができるようにしています。

当連結会計年度における研究開発の取組みは以下のとおりです。

衛生用紙での取組み

トイレットペーパーのフラッグシップ商品である『Theエリエール』について、「安らぎの上質な香り」の香り持続性を向上させる改良を行うとともに、パッケージ状態での香り漏れを低減するガスバリアフィルムを採用したりリニューアルを2025年8月に実施しました。また、新規クレーピングブレードを活用し、紙内部の空隙率を高めることで吸収性を向上させた『超吸収キッチンタオル』のリニューアルを実施しました。業務用商品においても、同クレーピングブレード技術を活用し、パルプ使用量を抑制しながら吸収性を維持する品質改良を行い、『エリエールペーパータオルライト』『エリエールペーパータオルセレクトエンボス』を発売しました。ティッシュでは、環境負荷低減への取組みとして、シート取り出し適性を維持しながら、カートン取り出し口フィルムを削減したフィルムレスカートンを開発し、ティッシュブランド「i:na」の企画品として全国展開しました。さらに天然素材100%の不織布を使用して、環境にやさしく、油こし等のキッチン周りに使用できる『超吸収タフタオル』をEC市場向けに発売しました。

ベビー用紙おむつでの取組み

ベビー用紙おむつでは、育児負担軽減に貢献するブランドとして、「親子のできるが増える」をコンセプトに、家族に寄り添う紙おむつの新シリーズ「グーン モレ0へ」シリーズを2026年3月に発売しました。本シリーズでは、成長に伴い変化するモレや装着に関する悩みに対応したラインナップを展開しており、テープタイプ『グーン ゆるうんちモレ0へ』新生児・Sサイズでは、装着位置の目安となる「おむつ替えらくらく装着ガイド」を採用し、装着エラーの軽減を図りました。パンツタイプ『グーン 長時間でもモレ0へ』L・BIGサイズでは、拡散性の高い吸収体エンボスを採用することで、繰り返しの排尿に対する吸収性能を向上させ、長時間の外出時や就寝時にも安心して使用できる設計としました。また、パンツタイプ全品に採用している「ふわふわのびーるウエスト」については、より柔軟性とコシを両立した素材へ改良することで、快適なはき心地とフィット性の向上を図りました。

大人用紙おむつでの取組み

市販用商品では、「アテント 夜1枚安心パンツ」のラインナップ拡充として、『アテント 夜1枚安心パンツ パッドなしでずっと快適 6回吸収』を開発しました。900ccの吸収量を備えることで、夜間使用時の安心感向上と快適なはき心地の両立を図りました。病院・介護施設向け商品では、介護現場の業務負担軽減を目的として、誰でも使いやすいテープ式紙おむつ『アテント スマートホールドテープ』を2025年8月に発売しました。バックシート全面に貼り付け可能な専用テープにより、装着の簡便性とサイズ適用範囲を拡大するとともに、うす型吸収体と立体ギャザー構造により快適性とモレにくさを両立しました。また、プラスチック使用量を従来品比12%削減し、使いやすさと環境配慮を両立した商品としました。さらに、大人用紙おむつをより快適なものとし、誰もが自然に使用できる社会の実現を目指した開発活動の一環として、2025年大阪・関西万博で開催された「未来のおむつコレクション」において、デニム調やフリル、レザーをあしらったデザインを施した未来の大人用紙おむつ3品を出品しました。

フェミニンケア用品での取組み

SDGs推進の一環として、『エリス 新・素肌感（多い昼～ふつうの日用）羽つき 20.5cm』2コパックについて、外装フィルムを廃止するリニューアルを2026年3月に実施しました。これにより、包装プラスチック使用量を従来品比57%削減し、環境負荷低減を図りました。また、吸水ケアブランド「ナチュラ」では、従来の吸水ケア用品のイメージを見直し、気軽に交換できる使い切りタイプの『ナチュラ 吸水ショーツ』を2025年9月に発売しました。ヒップラインにひびきにくい薄型吸収体を採用しながら、ポリマー配合を最適化することで、高い吸収性能とスピード消臭機能を実現しました。さらに、『ナチュラ さら肌さらり ちょこっと吸水ナプキン』は、「スピード吸収」「汗＋尿をダブル消臭」といったナチュラならではの商品特長がより伝わりやすいデザインへ刷新し、商品名も『ナチュラ さら肌さらり あんしん吸水ナプキン』として、2025年9月にリニューアルしました。

ウエットワイプでの取組み

トイレクリーナーでは、部分清掃ニーズへの対応商品として、ドライ層とウェット層を一体化したワイパーシート『キレキラ！ワイパー ドライ×ウェットシート』を2025年10月に発売しました。また、エリエールブランドのデザインを採用した手のひらサイズのポケットウエットティッシュとして、『除菌アルコールタイプ』『除菌ノンアルコールタイプ』『トイレに流せるタイプ』の3種類を2025年11月に発売しました。さらに、持ち歩き用途における「除菌性能」「ウイルス除去性能」「厚手仕様」へのニーズに対応し、『超 除菌できるアルコールタオル パワープラス 携帯用』を上市しました。加えて、ボトル用詰め替え商品の全ラインナップについて、開封性向上を目的としてノッチを追加する改良を実施しました。

ペットケア用品での取組み

ペット用品ブランド「エリエールPet キミおもい」では、犬用ペットシート『キミおもい たっぷり吸収パワフル消臭シート』について、従来品で好評であった逆戻りにくい特長と長時間消臭性能を維持しながら、吸収性能を強化したりリニューアルを2026年3月に実施しました。また、おしっこを拡散面積を抑えることで、排尿時の足濡れ軽減を図りました。猫用『キミおもい パワフル消臭・抗菌システムトイレ用シート』については、クエン酸を新規配合することで消臭性能を向上させ、2026年春にリニューアルしました。

ホーム&パーソナルケア事業に係る研究開発費は、2,435百万円です。

(3) その他事業

市場成長が期待でき汎用性材料としてコスト優位性がキーとなるセルローズナノファイバー（以下本項において「CNF」という。）複合樹脂について、パイロット設備で開発した一貫製造プロセスをベースとした商用設備を2025年7月に稼働させ、商用生産開始、拡販活動を開始しており、水分散液や乾燥体についても既存パイロット設備での用途展開と量産プロセスの開発を継続しています。

また、2023年度より木質バイオマス由来のパルプや古紙などを有効に活用したバイオリファイナリー事業を紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業での日用品の販売に続く新素材分野として生産実証に向けた研究開発を進めています。

研究体制は、CNF複合樹脂の拡販及び新規案件獲得に向けた開発力強化とバイオリファイナリー事業化に向けた組織力増強を目的に既卒・新卒採用及び配置転換による人員増強を行うことで研究体制の強化を図っています。

当連結会計年度における研究開発の取組みは以下のとおりです。

セルローズナノファイバー（CNF）

(a) 複合樹脂に関する取組み

CNF複合樹脂は、パイロット設備での開発成果を基盤として、商用プラントを2025年7月に稼働させ、計画どおりに商用生産を開始しました。パイロット品で品質課題であったセルローズの分散性は、セルローズの凝集物をパイロット品から約20分の1まで低減させることで、大幅に向上しました。また、ユーザーからの要望に応え、成形機で直接使用できる混ざりやすいグレードの『ELLEX-R50』を上市しました。さらに、CNF複合樹脂は、軽量かつ強度・剛性向上の特長があるものの耐衝撃性が低下する品質課題がありましたが、耐衝撃性を両立するグレードの開発に成功し、自動車部材製造会社の品質合格を獲得できるレベルまで用途開発が進展しています。

(b) 水分散液に関する取組み

高透明度水分散液『ELLEX-C(エレックスクリア)』を配合したエリエール初のスキンケア商品シートマスクの開発に成功し、2026年5月から発売しました。CNFの増粘効果がありながらも、べとつき感を低減する性質を活かして、うるおいながらも軽やかな保湿感を実現しています。

バイオリファイナリー

バイオリファイナリー事業はNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の採択事業で共同研究者Green Earth Institute株式会社（以下、「GEI」という。）とともに研究開発を進めており、2025年度に計画していたエタノール、アスパラギン酸、コハク酸のラボテストは完了しました。今後、研究規模をパイロットプラントでの実証にスケールアップしていく予定で、2030年度には数万キログラム/年（エタノール換算）の商用設備稼働を目指しています。

(a) 製造プロセスに関する取組み

ラボスケールでのエタノール、アスパラギン酸及びコハク酸の目標収率での生成に成功し、GEI所有の既存ラボ機によるアスパラギン酸の連続糖化実験も予定どおり完了しました。2025年3月にベンチスケール設備を稼働させ、連続試験及びサンプルワーク用のサンプルを連続生産しています。また、古紙パルプ、ペーパースラッジの前処理や凝結剤、酸・アルカリ処理、洗浄等により糖化率の向上を確認できており、前処理を行うことで古紙由来パルプやWP(ウェステッドパルプ)でもバイオリファイナリー原料として使用可能であることを見出しました。

(b) サプライチェーン構築に関する取組み

エタノールについては、サプライチェーン構築のため化学メーカー等へサンプルワークを開始しています。2026年度も引き続きサンプルワーク先を増やししながら、評価結果を製品製造技術にフィードバックさせることで品質向上を図るとともに、更なるサンプル提供、事業性の確認等を進めていきます。また、糖液の販売先を開拓するため数社と秘密保持契約を締結し、事業化の検討を進めています。

その他事業に係る研究開発費は、937百万円です。

CNF及びバイオリファイナリーに係る研究開発費は、前期までは紙・板紙事業に含めていましたが、当連結会計年度からその他事業に含めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、生産設備の増強や維持更新を目的に24,797百万円の設備投資を実施しました。

紙・板紙事業では、発電設備復旧を目的としたいわき大王製紙株式会社でのバイオマスボイラー更新工事など、総額15,206百万円の設備投資を実施しました。

ホーム&パーソナルケア事業では、日本国内での長尺トレットペーパー需要の増加に対応するため、エリエールペーパー株式会社行田事業所への生産設備の移設など、総額5,299百万円の設備投資を実施した一方で、中国国内におけるベビー用紙おむつ市場の変化に対応する為、大王（南通）生活用品有限公司の第一工場（前期末帳簿価額：5,296百万円）を売却しました。

その他事業では、CNF複合樹脂の生産を目的とした当社三島工場での生産設備の増設など、総額4,292百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	その他	合計	
三島工場 (愛媛県四国中央市)	紙・板紙 ホーム&パーソナル ケア	生産設備	32,583	85,196	24,383 (1,289) [17]	469	142,632	1,001
可児工場 (岐阜県可児市)	紙・板紙 ホーム&パーソナル ケア	生産設備	6,080	14,778	5,553 (460) [65]	153	26,566	349

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2. 土地面積(千㎡)については、()で記載しています。なお、土地の一部を賃借しており、当該土地の面積については、[]で外書きしています。

3. 上記の提出会社には、上表の他、オペレーティング・リース取引等に係る賃借資産があり、年間賃借料は234百万円です。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	その他	合計	
エリエール プロダクト 株式会社	本社工場 (愛媛県四国中央市) 他7工場・事業所等	ホーム&パー ソナルケア	生産設備	7,479	8,372	4,007 (215) [83]	106	19,966	800
いわき 大王製紙 株式会社	本社工場 (福島県いわき市)	紙・板紙	生産設備	7,115	22,075	4,103 (204)	43	33,338	186
大王 パッケージ 株式会社	本社 (東京都千代田区) 他13工場	紙・板紙	生産設備	4,408	6,662	6,905 (337)	1,095	19,072	892

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2. 土地面積(千㎡)については、()で記載しています。なお、土地の一部を賃借しており、当該土地の面積については、[]で外書きしています。

3. 上記の国内子会社には、上表の他、オペレーティング・リース取引等に係る賃借資産があり、年間賃借料は178百万円です。

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	その他	合計	
サンテル S.A.	本社、工場 (ブラジル サンパウロ州)	ホーム&パー ソナルケア	生産設備	3,723	9,855	824 (1,032)	5,630	20,035	1,554
大王(南 通)生活用 品有限公司	本社、第二工場 (中国 南通市)	ホーム&パー ソナルケア	生産設備	7,052	7,132	-	790	14,976	447

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び使用権資産です。
2. 土地面積(千㎡)については、()で記載しています。
3. サンテルS.A.の土地使用権に係る土地面積は87千㎡です。
4. 大王(南通)生活用品有限公司の土地につきましては、中華人民共和国の法律に基づく土地使用権に係る使用権資産を「その他」に含めています。当該土地使用権に係る土地面積は88千㎡です。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定	
当社三島工場 (愛媛県四国中央市)	紙・板紙	高塩素燃料に 対応可能な発 電設備	27,200	39	借入金及び 補助金等	2025年10月	2031年3月	蒸気量 130t/h

- (注) 既支払額は、2026年3月31日時点の金額です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,012,926	169,012,926	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	169,012,926	169,012,926	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	14,480,973	169,012,926	10,435	53,884	10,435	52,871

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	24	709	147	319	68,259	69,489	-
所有株式数 (単元)	-	385,825	11,112	738,000	202,809	634	350,595	1,688,975	115,426
所有株式数の割合 (%)	-	22.84	0.66	43.70	12.00	0.04	20.76	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式は13,624,808株であり、「個人その他」の欄に136,248単元、「単元未満株式の状況」の欄に 8 株含まれています。
 2 . 「その他の法人」の欄に証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれています。
 3 . 「単元未満株式の状況」の欄に証券保管振替機構名義の株式が50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西藏王 3 丁目 5 番 1 号	30,589,008	19.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	12,151,100	7.8
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町 7 番35号	11,162,739	7.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	7,302,733	4.7
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町 1 番地	7,072,998	4.6
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1 番地	6,920,947	4.5
愛媛製紙株式会社	愛媛県四国中央市村松町370番地	5,331,335	3.4
カミ商事株式会社	愛媛県四国中央市三島宮川 1 丁目 2 番27号	4,700,109	3.0
兵庫製紙株式会社	兵庫県姫路市豊富町豊富2288番地	3,179,630	2.0
兵庫パルプ工業株式会社	兵庫県丹波市山南町谷川858番地	2,752,280	1.8
計	-	91,162,879	58.7

- (注) 1 . 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
 2 . 当社は、自己株式を13,624,808株所有していますが、上記大株主からは除外しています。なお、自己株式には、株式交付信託により信託銀行が保有する株式は含まれていません。
 3 . 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,624,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,272,700	1,552,727	同上
単元未満株式	普通株式 115,426	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	169,012,926	-	-
総株主の議決権	-	1,552,727	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式交付信託が保有する当社株式が827,400株(議決権の数8,274個)含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれています。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市 三島紙屋町2番60号	13,624,800	-	13,624,800	8.1
計	-	13,624,800	-	13,624,800	8.1

(注)「自己名義所有株式数(株)」の欄には、株式交付信託が保有する当社株式827,400株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式交付信託制度の概要

当社は、業務執行取締役、委任型執行役員、雇用型執行役員及び管理職層の従業員を対象とした株式交付信託制度を導入しています。本制度は、当社の取締役会の決定により、対象期間を延長（ただし、役員向け株式交付信託制度は5年以内）するとともに、本信託の信託期間を延長し、株式交付信託制度を継続することがあります。

	役員向け株式交付信託制度	従業員向け株式交付信託制度
制度概要	当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式交付制度です。	
導入目的	業務執行取締役及び委任型執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。	当社株式の株価上昇により従業員が経済的利益を享受できるというインセンティブにより、従業員の経営参画意識の醸成と行動変容を促し、「持続的な企業価値の向上」を実現することを目的としています。
対象者	当社の業務執行取締役及び委任型執行役員	当社の雇用型執行役員及び当社管理職層の従業員
株式交付時期	原則として退任時	原則として退職時

(株式交付信託に係る信託契約の概要)

	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
委託者	当社	
受託者	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）	
受益者	当社業務執行取締役及び委任型執行役員のうち受益者要件を満たした者	当社従業員のうち受益者要件を満たした者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者	
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託契約日	2019年10月16日	
信託の期間	2019年10月16日～2029年11月末日（予定）	2019年10月16日～2026年11月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること	

取得させる予定の株式の総数

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	1事業年度当たり104,000株を上限とする
雇用型執行役員及び管理職層の従業員	688,189株

株式交付信託制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

役員向け株式交付信託制度	当社業務執行取締役及び委任型執行役員のうち受益者要件を満たした者
従業員向け株式交付信託制度	当社従業員のうち受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年3月18日)での決議状況 (取得期間 2026年3月19日~2026年3月19日)	13,000,000	18,239,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,240,000	13,721,040,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	760,000	4,517,960,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.8	24.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.8	24.8

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しています。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けは、2026年3月19日をもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	281	259,797
当期間における取得自己株式	137	139,423

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	13,624,808	-	13,624,945	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

2. 保有自己株式数には、株式交付信託により信託銀行が保有する株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、業績の状況や内部留保の充実等を勘案しながら安定的な配当を継続することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度（第115期）は、上記基本方針に基づき1株当たり年14円00銭（うち中間配当7円00銭）の配当を実施する予定です。

内部留保資金の用途については、成長分野への先行投資、将来の企業競争力を高める設備投資、財務体質の改善など企業基盤の一層の強化を図るべく有効に活用する所存です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、金銭の分配として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

なお、第115期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。期末配当に関する配当金の総額1,087百万円及び1株当たり配当額7円00銭につきましては、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	1,173	7.00
2026年6月29日 定時株主総会決議 (予定)	1,087	7.00

(注) 2025年11月14日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれています。また、2026年6月29日開催の定時株主総会決議(予定)の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」に基づき、サステナビリティ経営を推進することによって、すべてのステークホルダーと社会全体に対して持続可能な価値創造の実現を目指しています。

その中で、コーポレート・ガバナンスとは、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の役割と責任を明確にし、迅速かつ機動的な意思決定と実行を推進することによって、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する仕組みであり、その仕組みを機能させることであると捉えています。

経営環境が目まぐるしく変化する中において、当社グループは、常に時代の変化を捉え、先見性をもって、事業ポートフォリオの変革やグローバル展開の加速など、中長期での持続的な成長に向けた改革に取り組んできました。他方で、海外事業の拡大や社会の変化に伴い、複雑化・多様化するリスクに対応できる組織体制を整える等、当社グループの経営にあたっては、攻守のバランスをとりながら、ガバナンスの一層の充実に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を選択する理由

(a) コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社では、取締役会が当社グループ全体の経営方針や、重要な業務執行についての意思決定（取締役にその決定を委任したものを除く。）と業務執行の監督を行うとともに、独立した監査等委員会が職務執行状況等の監督を行っています。

なお、当社は、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の具体的な内容は以下のとおりです。

ア．取締役会

経営陣による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担い、経営の公正性・透明性を確保するとともに、法令又は定款に定める重要な業務執行について意思決定（ただし、取締役にその決定を委任したものを除く。）を行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、定款で定める員数である15名以内、監査等委員である取締役の員数は定款で定める員数である5名以内とし、実効性ある経営体制及び取締役会における実質的な議論を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本としつつ、取締役会における多様性及び専門性の確保の観点にも十分配慮して決定しています。

2025年度における取締役会の活動状況及び個人別の出席状況

開催回数：15回（原則毎月1回）

出席状況（平均出席率）：取締役 100% 監査等委員 100% 監査役 100%

役職名	氏名	取締役会
代表取締役	若林 頼房	15回/15回（出席率100%）
代表取締役	山崎 浩史	15回/15回（出席率100%）
取締役	石田 厚	15回/15回（出席率100%）
取締役	藤田 浩幸	15回/15回（出席率100%）
取締役	棚橋 敏勝	15回/15回（出席率100%）
取締役	品川 舟平	15回/15回（出席率100%）
社外取締役	織田 直祐	15回/15回（出席率100%）
社外取締役	堀江 誠	15回/15回（出席率100%）
社外取締役	政井 貴子	15回/15回（出席率100%）
社外取締役	岩田 義浩	12回/12回（出席率100%）
取締役 常勤監査等委員	田中 幸広	15回/15回（出席率100%）
取締役 常勤監査等委員	木村 洋介	12回/12回（出席率100%）
社外取締役 監査等委員	武井 洋一	15回/15回（出席率100%）
社外取締役 監査等委員	岡田 恭子	15回/15回（出席率100%）
社外取締役 監査等委員	野口 昌邦	15回/15回（出席率100%）
社外監査役	山川 洋一郎	3回/3回（出席率100%）

- （注）1．岩田義浩及び木村洋介の各氏は、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会において新たに選任されており、上記出席状況は就任以降の出席状況を記載しています。
- 2．田中幸広、岡田恭子及び野口昌邦の各氏は、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任しており、上記出席状況は監査役及び監査等委員である取締役在任期間中の出席状況を記載しています。
- 3．武井洋一氏は、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任しており、上記出席状況は取締役及び監査等委員である取締役在任期間中の出席状況を記載しています。
- 4．山川洋一郎氏は2025年6月26日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、上記出席状況は在任期間中の出席状況を記載しています。

取締役会の具体的な審議内容

- ・経営戦略関連
 中期事業計画・長期ビジョンの検討、サステナビリティを巡る課題への取組み状況等について審議しました。
- ・ガバナンス関連
 監査等委員会設置会社移行後の経営会議及び任意の委員会のあり方に関する審議、コーポレートガバナンス・コードへの対応等について審議しました。
- ・資本政策関連
 子会社への投融資等、貸付・債務保証等について審議しました。

イ．監査等委員会

当社は監査等委員である取締役5名中3名を社外取締役とし、経営への監視機能の強化を図っています。監査等委員会は、毎月の取締役会開催日前後で開催する他、必要に応じて随時開催します。

監査等委員会は、取締役による業務執行の適法性や妥当性を監査するとともに、会社の監督機能の一翼を担うことにより、当社及びグループ会社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立に寄与することを責務として活動しています。

監査等委員である社外取締役は、それぞれの分野での豊富な経験と見識を活かし、必要な提言・意見を述べています。

2025年度における監査役会及び監査等委員会の活動状況は以下のとおりです。

開催回数：監査役会3回、監査等委員会10回

出席状況（平均出席率）：監査役会100%、監査等委員会98%

ウ．経営会議

意思決定の迅速化のために、業務執行取締役及び委任型執行役員で構成する「経営会議」において、代表取締役社長執行役員にその決定を委任された重要な業務執行の審議や取締役会から委譲された事項につき意思決定を行っています。「経営会議」には監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席し、当該意思決定の状況を監視します。

エ．執行役員制度

経営の重要事項の意思決定及び業務執行の監督を担う取締役会と、業務執行を担う執行役員の役割及び責任を明確化した上で、権限を適切に委譲することにより、経営における果敢で迅速な意思決定と機動的で強力な業務執行体制を実現し、企業価値の向上を図ることを目的として、当社は委任型の執行役員制度（雇用型の執行役員制度と併用）を導入しています。執行役員の選任・解任及び担当業務の決定は取締役会が行い、執行役員は取締役会で決定された経営方針に基づき、業務執行役員として担当業務を執行する責任を負っています。

オ．任意の委員会

[指名委員会]

目的

取締役等候補者の指名と取締役等の選解任等に対する客観性・透明性を高めることを目的としています。

権限

指名委員会は、取締役会の諮問機関として、当社の業務執行取締役及び委任型執行役員について、候補者の指名とその選解任等に関して、取締役会からの諮問を受けて、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定める指名方針に沿って、答申します。

構成員

独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、監査等委員会委員長がオブザーバーとして出席します。

委員（5名）：

- ・委員長 社外取締役 織田 直祐
- ・社外取締役 堀江 誠、政井 貴子、岩田 義浩
- ・代表取締役 社長執行役員 若林 頼房

活動状況

2025年度における指名委員会の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	指名委員会
委員長 社外取締役	織田 直祐	4回/4回(出席率100%)
委員 社外取締役	武井 洋一	1回/1回(出席率100%)
委員 社外取締役	堀江 誠	3回/3回(出席率100%)
委員 社外取締役	政井 貴子	3回/3回(出席率100%)
委員 社外取締役	岩田 義浩	3回/3回(出席率100%)
委員 代表取締役	若林 頼房	4回/4回(出席率100%)

主な審議内容

2025年度は取締役会の構成及び取締役、委任型執行役員以上の執行役員の選任について十分審議の上、取締役会へ答申を行いました。また、後継者計画については候補者育成の仕組み等の議論を行いました。

[報酬委員会]

目的

取締役等の報酬の決定に対する客観性・透明性を高めることを目的としています。

権限

報酬委員会は、当社の業務執行取締役及び委任型執行役員の報酬について、報酬決定の方針等に関して、取締役会からの諮問を受けて答申します。

また、取締役会にて決議した報酬決定の方針に従い、個人毎の評価・報酬額を決定します。

構成員

独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、監査等委員会委員長がオブザーバーとして出席します。

委員(5名)：

- ・委員長 社外取締役 織田 直祐
- ・社外取締役 堀江 誠、政井 貴子、岩田 義浩
- ・代表取締役 社長執行役員 若林 頼房

活動状況

2025年度における報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	報酬委員会
委員長 社外取締役	織田 直祐	7回/7回(出席率100%)
委員 社外取締役	武井 洋一	4回/4回(出席率100%)
委員 社外取締役	堀江 誠	3回/3回(出席率100%)
委員 社外取締役	政井 貴子	3回/3回(出席率100%)
委員 社外取締役	岩田 義浩	3回/3回(出席率100%)
委員 代表取締役	若林 頼房	7回/7回(出席率100%)

主な審議内容

2025年度は役員報酬方針の見直し、個別の役員報酬額について審議しました。

[リスク・コンプライアンス委員会]

目的

当社グループのリスクの管理及びコンプライアンスの強化を目的としています。

権限

リスクの網羅的な識別・評価、及び対応策の一元的管理、並びにリスクの重要性に応じた対応策等について審議等を行うことにより、当社グループのリスク管理体制について監督・モニタリングを行っています。

また、リスク・コンプライアンス委員会の下部組織として、必要に応じて小委員会を設置しています。各小委員会はその取組み状況についてリスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告しており、リスクの属性に応じた具体的な実行策を審議・決定し推進することで、より実効性の高いリスク管理が可能な体制としています。

構成員

リスク・コンプライアンス担当取締役を委員長とし、その他執行役員等で構成し、社外取締役、監査等委員である取締役及び内部監査室長がオブザーバーとして出席します。

[サステナビリティ委員会]

目的

当社グループ全体のサステナビリティ戦略（環境・社会・ガバナンスを考慮した持続可能な企業戦略）を定め、社会課題の解決を通して当社グループの社会的価値を向上させると共に、企業価値の向上を実現させていくことを目的としています。

権限

サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）の決定及び、マテリアリティに対する目標・コミットメント・取組みを決定しています。

また、サステナビリティを巡る動きやマテリアリティと連動する7つの部会を設置し、具体的な取組み及びKPI（重要指標）を設定し、各種施策の審議、進捗確認を通じて目標達成に取り組んでいます。

なお、サステナビリティ委員会の体制及び取組みは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

構成員

代表取締役を委員長とし、その他委員長が指名する執行役員等で構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席します。

[人材戦略委員会]

目的

グループ全体における人材の確保、育成、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）、及び組織風土の醸成に関する戦略を策定し、人的資本経営を推進することを目的としています。

権限

経営戦略の実現に資する人材戦略の基本方針を決定し、具体的な推進施策を策定のうえ、経営会議への報告を行うとともに、経営層・管理職・社員への展開を通じて施策の実行を主導しています。

構成員

人事担当執行役員を委員長とし委員長が指名する者で構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席します。

[投融資委員会]

目的

事業計画の遂行に当たり各事業部門が起案した重要な投融資案件について、ROIC経営の観点から資本コストを考慮した明確な投資基準を設け、中長期方針に沿って投融資案件の優先順位付けを行い、合理的な投資判断を促し投資効果を高めることを目的としています。

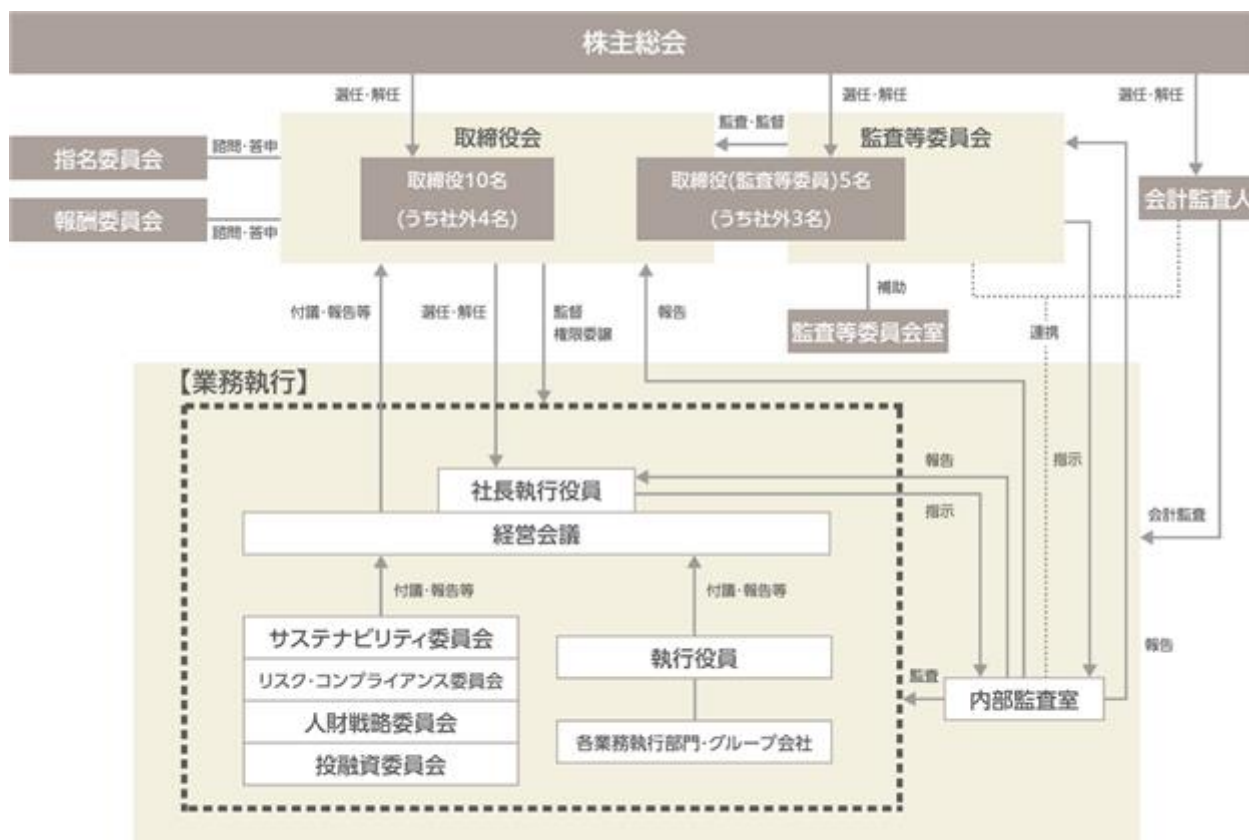
権限

重要な投融資案件について経営会議の下部機関として、投融資案件の資本収益性や蓋然性等の評価を行い、経営会議に対して報告を行います。また、投融資実行後においても定期的に投資効果を評価し、必要に応じて改善策の立案や投融資計画の修正等を行います。

加えて、事業の撤退基準の制定や見直しを行い、撤退基準に該当する事業について事業の再建若しくは撤退の方針を定め、経営会議に対して報告を行います。

構成員

代表取締役を委員長とし、委員長が指名する者で構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席します。



(b) 当該体制を選択する理由

当社グループでは、経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」に基づき、サステナビリティ経営を推進することによって、すべてのステークホルダーと社会全体に対して持続可能な価値創造の実現を目指しています。

当社はこれまで、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役から独立した監査役及び監査役会により職務執行状況などの監査を実施してきました。

当社グループを取り巻く経営環境が目まぐるしく変化する中において、取締役会は中長期の経営戦略等を議論・決定することに重点を置き、監督機能の強化を通じて一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、権限委譲を行うことにより意思決定の更なる迅速化を図るため、当社は、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しました。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 >

(a) 内部統制システム整備の基本方針

当社は、内部統制システム整備の基本方針を、取締役会で決議し、体制の整備を進めています。その概要は次のとおりです。

1) 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は「取締役会規則」に基づき経営に係る重要事項に関し意思決定を行うほか、業務執行取締役からの職務執行状況の報告を受けるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を監視する。

取締役会が定める「職務権限規程」、「稟議規程」等によって職位別の決裁権限と責任を明確にし、取締役及び使用人はこれらの適切な運用によって適正に職務を執行する。

当社は、リスク管理、コンプライアンスを推進するための社内規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員長となるリスク・コンプライアンス担当取締役を任命する。

リスク・コンプライアンス委員会はリスク・コンプライアンス担当取締役の指揮のもと、当社グループのコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備に係る方針・施策の決定並びに体制の監視・評価等を審議し、審議結果は必要に応じて経営会議に報告する。

リスク・コンプライアンス委員会は、必要に応じて下部組織である小委員会を設置し、各小委員会は
その取組み状況についてリスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告する。

法令遵守及び倫理観に基づいた責任ある行動を実践する。

当社は、「大王グループ経営理念」とともに、経営理念を達成するための役職員の判断基準・取る
べき行動や具体的な禁止事項等を「大王グループ行動規範」と「コンプライアンス規程」に定め、当
社グループの取締役等及び使用人に対し継続的に教育・啓発する。また、社内規程を定期的に見直
し、その内容を社内に周知・啓発する。

当社業務執行取締役の行動評価について、適宜「報酬委員会」が面談を行い、責任ある行動に向け
たコンセンサスの醸成に努めている。

当社グループでは内部通報制度として、外部弁護士を社外窓口、監査等委員会室を社内窓口とする
「大王グループ企業倫理ホットライン」を設置するとともに、倫理規律上の問題や法令違反等を見聞き
した場合の通報義務、通報者のプライバシーへの配慮、不利益な取扱いからの保護等について運用規則
に定め、全社に周知することで内部通報制度の利用促進を図る。

子会社に対して、必要な規程の整備と社内周知とともに、法令遵守はもとより、高い倫理観を持って
職務の遂行にあたることを求める。

原則として、当社の役職員を子会社の非常勤取締役又は監査役として就任させ、子会社の代表取締役
並びに業務執行取締役の職務執行状況を監視する。

当社の役職員及び子会社の役員に対し、定期的にコンプライアンスに関する情報を発信し、コンプラ
イアンス教育を実施する。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行及び経営の意思決定に係る重要な情報・文書については、文書データを適切に管理す
るための社内規程を整備し、当該社内規程に従って適切に保存・管理する。取締役は必要に応じ、これら
の情報・文書を閲覧できる。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を推進するための社内規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会において、当社グ
ループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを識別・評価するとともに、リスクの重要性に
応じた適切な対応策を講じさせることにより、リスクの顕在化を未然に防止する。また、リスク・コン
プライアンス委員会において重要なリスクへの対応方針、リスク対応の施策等について審議を行い、経
営会議による決定を踏まえ、全社リスク管理体制を整備する。

当社は、子会社に対して、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクを識別・評価し、適切な対応を
講じ、リスクの顕在化を未然に防止する体制を構築するよう指導・監督・支援を行う。

自然災害、その他他社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した場合の危機管理体制に
ついて定めた「危機管理規程」「大王グループBCM基本規程」を整備し、周知徹底する。

万一、不測の緊急事態が発生した場合は、「危機管理規程」「大王グループBCM基本規程」に基づ
き、予想される当社グループへの影響度に応じた社内体制を速やかに整備し、損失を最小限に抑え、事
業の継続・復旧を図るとともに、原因の究明及び再発防止策を講じる。

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、
内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び必要な是正を継続的に実施し、財務報告の信頼性と適正性
を確保する。

4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を整備し、取締役の責任の
範囲と職務権限を明確にし、部門間相互の役割分担及び連携を適切に行う。

意思決定の迅速化、経営の効率化及び業務執行機能の強化を目的として、取締役会においては経営の
重要な意思決定及び業務執行の監督を行うほか、法令及び定款の定めに従い、取締役会決議により、重
要な業務執行の決定の一部を取締役に委任するとともに、他の業務執行についても、経営陣で構成する
経営会議において、取締役会から委譲された事項につき意思決定を行うことで、経営環境の変化に対応
する。

執行役員制度を導入し、経営の重要事項の意思決定及び業務執行の監督の機能を果たす取締役会と、
業務の執行を行う執行役員の役割と責任を明確化することで、経営における果敢で迅速な意思決定と機
動的で強力な業務執行体制の実現を図る。

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役会議事録を、各子会社を管轄する当社の各部署の部門長及び関連事業部へ提出する。
子会社を含む関係会社を適切に管理・監督・支援するための社内規程を整備し、当社の承認又は当社への報告が必要な事項を定める。

6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会室を設け、監査等委員会業務の補助を行う使用人を配置する。当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定については、事前に監査等委員会に意見を求め、その意見を尊重することとする。

7) 当社の監査等委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室の使用人は監査等委員会専属とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令権から独立させる。

8) 当社グループの取締役から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの取締役及び使用人は業務執行の状況、内部監査の結果、その他重要な事項について、定期的に当社の監査等委員会に報告するとともに、法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。

9) 前号の報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいて、当社の監査等委員会に報告を行った者に、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当社が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払う。

11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役と定期的な会合を持ち、監査に係る事項について意見交換を行う。また、監査等委員会は内部監査室及び内部統制部門と緊密に連携し、監査等委員会監査の実効性を確保する。

(b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係を遮断するため、次の体制を整備しています。

- 1) 「コンプライアンス規程」等の社内規程において、反社会的行為への参加の禁止、及び反社会的勢力との関係断絶を規定し、社員への教育・啓発を継続する。
- 2) 反社会的勢力の排除を目的とする外部団体へ加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集する。
- 3) 地元警察など関係各所との連携を深め、有事における協力体制を構築する。
- 4) 反社会的勢力から不当要求がなされた場合は、総務部門が中心となって対応する。

< 取締役の責任免除 >

当社は、取締役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、第114回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の経過措置を定款に定めています。

< 責任限定契約に関する事項 >

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

< 役員等賠償責任保険契約に関する事項 >

当社は、当社及び当社グループの取締役、監査役並びに当社の執行役員その他重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外とすること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じています。なお、保険料は当社が全額を負担しています。

< 取締役の選任の決議要件 >

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において取締役を選任する旨、また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めています。

< 関連当事者間取引の管理体制 >

当社グループがその役員や主要株主等の関連当事者との間で行う取引その他当社グループ関連当事者との間で利益が相反する取引を行う場合は、当該取引が当社グループ及びステークホルダーの利益を害することを防止するため、当該取引についてあらかじめ取締役会に付議し、その承認を得、その取引結果を取締役に報告するものとします。この場合、利益相反に関わる取締役は取締役会の審議には参加しないものとします。

< 自己株式の取得 >

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

< 中間配当 >

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、金銭の分配として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆さまの判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収への対抗措置を予め定めていません。

しかし、企業買収の提案等がなされ、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、その提案に対して、当社として最も適切と考えられる措置をとることは、株主・投資家から負託された当然の責務と認識しています。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じていきます。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6 月25日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	若林 頼房	1961年 8 月13日生	1984年 4 月 当社入社 2012年 1 月 当社執行役員 新聞用紙営業本部長 2016年 4 月 当社執行役員 洋紙営業本部長 2017年 6 月 当社取締役 ホーム & パーソナルケア国内 事業部長 2018年 7 月 当社常務取締役 ホーム & パーソナルケア 国内事業部長 2019年 4 月 当社常務取締役 ホーム & パーソナルケア 部門国内事業部長 2021年 4 月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2025年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	注 2	16,300
代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 総務・人財本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・ コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門 サステナビリティ 推進本部長	山崎 浩史	1962年 3 月10日生	1984年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員 生産本部三島工場長代理 2013年 6 月 当社取締役 資源・資材本部長 2016年 7 月 当社取締役 資源・資材購買本部長 2017年 5 月 当社取締役 生産本部副本部長 兼 三島工 場長 2019年 4 月 当社取締役 生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長 2021年 4 月 当社取締役 常務執行役員 生産部門担当 兼 生産本部長 2023年 6 月 当社取締役 常務執行役員 資源・資材購買 本部長 兼 サステナビリティ推進本部長 2024年 6 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート部門 人事本部管掌 兼 資源 購買本部管掌 兼 リスク・コンプライア ンス管掌 兼 コーポレート部門 総務本部長 兼 サステナビリティ推進本部長 2025年 6 月 当社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 人事本部管掌 兼 資源 購買本部管掌 兼 リスク・コンプライア ンス管掌 兼 コーポレート部門 総務本部長 兼 サステナビリティ推進本部長 2026年 4 月 当社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 総務・人財本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門サステナビリティ推進本 部長 (現任)	注 2	11,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 大王パッケージ株式会社 代表取締役会長	石田 厚	1967年3月6日生	1991年4月 当社入社 2018年7月 当社執行役員 板紙・段ボール事業部長 2019年6月 当社上席執行役員 紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長 2021年4月 当社常務執行役員 紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長 2023年5月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙部門 紙・板紙事業部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙部門 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門 IT企画本部担当 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙部門 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門 IT企画本部担当 兼 グローバルロジスティクス本部担当 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門 IT企画本部担当 兼 グローバルロジスティクス本部担当 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 大王パッケージ株式会社 代表取締役会長 (現任)	注2	8,900
取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア 国内事業部長 兼 ホーム&パーソナルケア 海外事業部長	藤田 浩幸	1964年11月22日生	1987年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員 エリエール・インターナショナル・タイランド 代表取締役社長 2018年7月 当社執行役員 洋紙事業部長 2019年6月 当社取締役 紙・板紙部門新聞・洋紙事業部長 2020年7月 当社取締役 サンテル取締役会長 2021年6月 当社常務執行役員 サンテル取締役会長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア部門 国内事業部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア部門 国内事業部長 兼 海外事業部担当 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア国内事業部長 兼 ホーム&パーソナルケア海外事業部長 (現任)	注2	6,500
取締役 常務執行役員 生産部門管掌	棚橋 敏勝	1967年2月25日生	1989年4月 名古屋パルプ株式会社 (現 当社可児工場) 入社 2019年4月 当社執行役員 生産部門生産本部三島工場長代理 < H&PC紙製品担当 > 2019年7月 当社執行役員 生産部門生産本部三島工場次長 < 製造部担当 > 2021年4月 当社上席執行役員 生産部門生産本部 副本部長 兼 三島工場長 2023年4月 当社常務執行役員 生産部門生産本部 副本部長 兼 三島工場長 2023年6月 当社取締役常務執行役員 生産部門担当 兼 生産副本部長 兼 三島工場長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 生産部門担当 兼 生産副本部長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 生産部門管掌 (現任)	注2	8,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 コーポレート部門 経営管理本部管掌 兼 IT企画本部管掌 兼 経営企画本部長	品川 舟平	1970年 8月11日生	1994年 4月 当社入社 2019年 4月 当社執行役員 コーポレート部門経営企画 本部経営企画部長 2021年 4月 当社上席執行役員 コーポレート部門経営 企画本部経営企画部長 2021年 6月 当社上席執行役員 コーポレート部門経営 企画本部長 2022年 7月 当社常務執行役員 コーポレート部門経営 企画本部長 2023年 6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部 門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 2024年 4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部 門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当 2024年 6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部 門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当 兼 コーポレート政策部担 当 2024年10月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部 門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 2026年 4月 当社取締役 常務執行役員コーポレート部 門経営管理本部管掌 兼 IT企画本部管掌 兼 経営企画本部長 (現任)	注 2	9,800
取締役 (注1)	織田 直祐	1953年 6月 3日生	1977年 4月 日本鋼管株式会社 (現 J F E スチール株 式会社) 入社 2000年 4月 同社 鉄鋼事業部自動車鋼材営業部経営ス タッフ 2002年 2月 同社 鉄鋼事業部鉄鋼統合推進チームマ ネージャー 2002年 5月 同社 鉄鋼事業部企画部長 2003年 4月 J F E ホールディングス株式会社 企画部 門部長 2004年 4月 J F E スチール株式会社 自動車鋼材営業 部長 2007年 4月 同社 常務執行役員 (営業部門) 2010年 4月 同社 専務執行役員 (営業部門) 2012年 4月 同社 代表取締役副社長 (営業部門統括) 2016年 4月 J F E 商事株式会社 代表取締役社長 2017年 6月 J F E ホールディングス株式会社 取締役 2021年 4月 J F E 商事株式会社 特別顧問 2022年 6月 当社社外取締役 (現任) 2023年 4月 J F E 商事株式会社 社友 (現任) 2024年 6月 三菱地所株式会社 社外取締役 (現任)	注 2	-
取締役 (注1)	堀江 誠	1959年 3月15日生	1981年 4月 住友商事株式会社入社 2003年 4月 米国住友商社会社 ヒューストン店長 兼 鋼管部門長 2009年 4月 住友商事株式会社 理事 鉄鋼第三 / 第二本 部長補佐 鉄鋼第三 / 第二事業企画部長 2012年 4月 同社 執行役員 鉄鋼第三本部長 兼 住商ス チール株式会社 代表取締役社長 2015年 6月 同社 代表取締役常務執行役員 金属事業部 門長 2017年 6月 同社 専務執行役員 金属事業部門長 2019年 6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役会長 2022年 6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 特別顧問 トヨタカネツ株式会社 特別顧問 (現 任) 2023年 7月 KTX株式会社 顧問 (現任) 2024年 6月 当社社外取締役 (現任)	注 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注1)	政井 貴子	1965年3月8日生	1988年11月 ノヴァ・スコシア銀行東京支店 入行 1989年7月 トロント・ドミニオン銀行東京支店 入行 1998年3月 クレディ・アグリコル・インドスエズ銀行 (現 クレディアグリコル・CIB) 東京支 店 金融商品営業部長 2007年5月 株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀 行) キャピタルマーケット部長 2013年4月 同行 執行役員 市場営業本部市場調査室長 2015年7月 同行 執行役員 金融市場調査部長 2016年6月 日本銀行 政策委員会審議委員 2021年6月 SBI金融経済研究所株式会社 取締役(現 任) 2021年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ株式会社) 社 外取締役 飛鳥建設株式会社 社外取締役 Sim Kee Boon Institute for Financial Economics, Advisory Board member(現 任) 2021年8月 ブラックロック・ジャパン株式会社 社外 取締役 SBI金融経済研究所株式会社 理事長(現 任) 2022年4月 実践女子大学客員教授 2024年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理 事(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 川崎汽船株式会社 社外取締役(現任) 2024年8月 ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委 員(現任) 2024年10月 飛鳥ホールディングス株式会社 社外取締 役(現任)	注2	-
取締役 (注1)	岩田 義浩	1961年8月21日生	1984年4月 サッポロビール株式会社(現 サッポロ ホールディングス株式会社)入社 2006年3月 同社 経営戦略部長 2011年3月 サッポロホールディングス株式会社 経営 戦略部長 兼 サッポロインターナショナル 株式会社 取締役 2014年3月 サッポロインターナショナル株式会社 代 表取締役社長 兼 サッポロホールディン グス株式会社 取締役 兼 グループ執行役員 2016年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会 社 取締役専務執行役員 2017年1月 同社 代表取締役社長 兼 サッポロホール ディングス株式会社 グループ執行役員 2017年3月 同社 代表取締役社長 兼 サッポロホール ディングス株式会社 グループ常務執行役 員 2020年3月 サッポロホールディングス株式会社 常務 取締役 2022年3月 同社 顧問 2025年6月 当社社外取締役(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	田中 幸広	1957年 5月15日生	1980年 4月 当社入社 2006年 6月 当社取締役 人事部長 兼 東京本社総務部 担当 2010年 4月 当社取締役 出版用紙営業本部長 2013年 4月 当社九州支店長 2015年 6月 当社執行役員 総務本部長 2017年 5月 当社執行役員 経営企画本部長 2017年 6月 当社取締役 経営企画本部長 兼 安全環境 統括部担当 2019年 4月 当社取締役 コーポレート部門経営企画本 部長 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部 門経営企画本部長 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部 門総務人事本部長 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部 門 総務人事本部長 兼 リスク・コンプラ イアンス担当 2024年 6月 当社常勤監査役 2025年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	注 3	23,400
取締役 常勤監査等委員	木村 洋介	1961年 2月11日生	1984年 4月 当社入社 1999年 1月 当社秘書室長代理 2002年 7月 当社板紙営業本部板紙第一部長代理 2003年12月 当社大阪支店板紙部長 2005年 7月 当社四国本社財務部長 2011年 6月 当社執行役員 四国本社財務部長 2016年 4月 当社執行役員 洋紙事業部新聞用紙営業本 部長 2018年10月 当社名古屋支店長 2025年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	注 3	7,400
取締役 監査等委員 (注1)	武井 洋一	1961年 6月10日生	1993年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 岩田合同法律事務所入所 2000年 4月 明哲綜合法律事務所パートナー弁護士（現 任） 2003年 6月 日本トムソン株式会社 社外監査役 2006年 6月 山崎金属産業株式会社 社外監査役（現 任） 2013年 6月 日本トムソン株式会社 社外取締役（現 任） 2020年 6月 当社社外取締役 2022年 1月 株式会社日本貿易保険 社外監査役（現 任） 2025年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	注 3	-
取締役 監査等委員 (注1)	岡田 恭子	1959年 7月26日生	1982年 4月 株式会社資生堂入社 2011年10月 同社 企業文化部長 2015年 4月 同社 総務部秘書室部長 2015年 6月 同社 常勤監査役 2018年 6月 公益財団法人日本対がん協会 理事 2019年 6月 株式会社SUBARU 社外監査役 2019年 6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査 役 2020年 6月 当社社外監査役 2021年 6月 株式会社ジャックス 社外取締役（現任） 2022年 6月 日本電気株式会社 社外監査役 2023年 6月 日本電気株式会社 社外取締役 2025年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (注1)	野口 昌邦	1966年10月10日生	1990年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1997年4月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任あずさ監査法人パートナー 就任 2023年9月 野口公認会計士事務所 代表(現任) 2024年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2025年6月 株式会社カナデン 社外監査役(現任)	注3	-
計					92,400

- (注) 1. 取締役 織田直祐、堀江誠、政井貴子及び岩田義浩並びに取締役(監査等委員)武井洋一、岡田恭子及び野口昌邦の各氏は「社外取締役」です。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

b. 2026年6月29日開催予定の第115回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	若林 頼房	1961年8月13日生	1984年4月 当社入社 2012年1月 当社執行役員 新聞用紙営業本部長 2016年4月 当社執行役員 洋紙営業本部長 2017年6月 当社取締役 ホーム&パーソナルケア国内事業部長 2018年7月 当社常務取締役 ホーム&パーソナルケア国内事業部長 2019年4月 当社常務取締役 ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長 2021年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	注2	16,300
代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 総務・人財本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・ コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門 サステナビリティ 推進本部長	山崎 浩史	1962年3月10日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 生産本部三島工場長代理 2013年6月 当社取締役 資源・資材本部長 2016年7月 当社取締役 資源・資材購買本部長 2017年5月 当社取締役 生産本部副本部長 兼 三島工場長 2019年4月 当社取締役 生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 生産部門担当 兼 生産本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 資源・資材購買本部長 兼 サステナビリティ推進本部長 2024年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート部門 人事本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門 総務本部長 兼 サステナビリティ推進本部長 2025年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 人事本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門 総務本部長 兼 サステナビリティ推進本部長 2026年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 総務・人財本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門サステナビリティ推進本部長（現任）	注2	11,300
取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア 国内事業部長 兼 ホーム&パーソナルケア 海外事業部長	藤田 浩幸	1964年11月22日生	1987年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員 エリエール・インターナショナル・タイランド 代表取締役社長 2018年7月 当社執行役員 洋紙事業部長 2019年6月 当社取締役 紙・板紙部門新聞・洋紙事業部長 2020年7月 当社取締役 サンテル取締役会長 2021年6月 当社常務執行役員 サンテル取締役会長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア部門 国内事業部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア部門 国内事業部長 兼 海外事業部担当 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア国内事業部長 兼 ホーム&パーソナルケア海外事業部長（現任）	注2	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 生産部門管掌	棚橋 敏勝	1967年2月25日生	1989年4月 名古屋パルプ株式会社(現 当社可児工場)入社 2019年4月 当社執行役員 生産部門生産本部三島工場長代理<H&PC紙製品担当> 2019年7月 当社執行役員 生産部門生産本部三島工場次長<製造部担当> 2021年4月 当社上席執行役員 生産部門生産本部 副本部長 兼 三島工場長 2023年4月 当社常務執行役員 生産部門生産本部 副本部長 兼 三島工場長 2023年6月 当社取締役常務執行役員 生産部門担当 兼 生産本部長 兼 三島工場長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 生産部門担当 兼 生産本部長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 生産部門管掌(現任)	注2	8,800
取締役 常務執行役員 コーポレート部門 経営管理本部管掌 兼 IT企画本部管掌 兼 経営企画本部長	品川 舟平	1970年8月11日生	1994年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員 コーポレート部門経営企画本部経営企画部長 2021年4月 当社上席執行役員 コーポレート部門経営企画本部経営企画部長 2021年6月 当社上席執行役員 コーポレート部門経営企画本部長 2022年7月 当社常務執行役員 コーポレート部門経営企画本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当 2024年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当 兼 コーポレート政策部担当 2024年10月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 2026年4月 当社取締役 常務執行役員コーポレート部門経営管理本部管掌 兼 IT企画本部管掌 兼 経営企画本部長(現任)	注2	9,800
取締役 常務執行役員 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門 グローバルロジスティクス 本部管掌	藤井 喜継	1967年1月15日生	1990年4月 当社入社 2004年7月 当社新聞用紙営業本部新聞用紙第一部長代理 2014年7月 当社洋紙事業部新聞用紙営業本部新聞用紙第一部長 2018年10月 当社洋紙事業部新聞用紙営業本部長 2022年7月 当社執行役員 紙・板紙部門新聞・洋紙事業部新聞用紙営業本部長 2025年6月 当社執行役員 紙・板紙事業部メディアソリューション本部長 2026年4月 当社常務執行役員 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門 グローバルロジスティクス本部管掌 2026年6月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門 グローバルロジスティクス本部管掌(就任予定)	注2	6,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注1)	織田 直祐	1953年6月3日生	1977年4月 日本鋼管株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 2000年4月 同社 鉄鋼事業部自動車鋼材営業部経営スタッフ 2002年2月 同社 鉄鋼事業部鉄鋼統合推進チームマネージャー 2002年5月 同社 鉄鋼事業部企画部長 2003年4月 JFEホールディングス株式会社 企画部門部長 2004年4月 JFEスチール株式会社 自動車鋼材営業部長 2007年4月 同社 常務執行役員(営業部門) 2010年4月 同社 専務執行役員(営業部門) 2012年4月 同社 代表取締役副社長(営業部門統括) 2016年4月 JFE商事株式会社 代表取締役社長 2017年6月 JFEホールディングス株式会社 取締役 2021年4月 JFE商事株式会社 特別顧問 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 JFE商事株式会社 社友(現任) 2024年6月 三菱地所株式会社 社外取締役(現任)	注2	-
取締役 (注1)	堀江 誠	1959年3月15日生	1981年4月 住友商事株式会社入社 2003年4月 米国住友商會社 ヒューストン店長 兼 鋼管部門長 2009年4月 住友商事株式会社 理事 鉄鋼第三ノ第二本部長補佐 鉄鋼第三ノ第二事業企画部長 2012年4月 同社 執行役員 鉄鋼第三本部長 兼 住商スチール株式会社 代表取締役社長 2015年6月 同社 代表取締役常務執行役員 金属事業部門長 2017年6月 同社 専務執行役員 金属事業部門長 2019年6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役会長 2022年6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 特別顧問 トーヨーカネツ株式会社 特別顧問(現任) 2023年7月 KTX株式会社 顧問(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注1)	政井 貴子	1965年3月8日生	1988年11月 ノヴァ・スコシア銀行東京支店 入行 1989年7月 トロント・ドミニオン銀行東京支店 入行 1998年3月 クレディ・アグリコル・インドスエズ銀行 (現 クレディアグリコル・CIB) 東京支 店 金融商品営業部長 2007年5月 株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀 行) キャピタルマーケット部長 2013年4月 同行 執行役員 市場営業本部市場調査室長 2015年7月 同行 執行役員 金融市場調査部長 2016年6月 日本銀行 政策委員会審議委員 2021年6月 SBI金融経済研究所株式会社 取締役(現 任) 2021年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ株式会社) 社 外取締役 飛鳥建設株式会社 社外取締役 Sim Kee Boon Institute for Financial Economics, Advisory Board member(現 任) 2021年8月 ブラックロック・ジャパン株式会社 社外 取締役 SBI金融経済研究所株式会社 理事長(現 任) 2022年4月 実践女子大学客員教授 2024年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理 事(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 川崎汽船株式会社 社外取締役(現任) 2024年8月 ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委 員(現任) 2024年10月 飛鳥ホールディングス株式会社 社外取締 役(現任)	注2	-
取締役 (注1)	岩田 義浩	1961年8月21日生	1984年4月 サッポロビール株式会社(現 サッポロ ホールディングス株式会社)入社 2006年3月 同社 経営戦略部長 2011年3月 サッポロホールディングス株式会社 経営 戦略部長 兼 サッポロインターナショナル 株式会社 取締役 2014年3月 サッポロインターナショナル株式会社 代 表取締役社長 兼 サッポロホールディン グス株式会社 取締役 兼 グループ執行役員 2016年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会 社 取締役専務執行役員 2017年1月 同社 代表取締役社長 兼 サッポロホール ディングス株式会社 グループ執行役員 2017年3月 同社 代表取締役社長 兼 サッポロホール ディングス株式会社 グループ常務執行役 員 2020年3月 サッポロホールディングス株式会社 常務 取締役 2022年3月 同社 顧問 2025年6月 当社社外取締役(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	田中 幸広	1957年 5月15日生	1980年 4月 当社入社 2006年 6月 当社取締役 人事部長 兼 東京本社総務部 担当 2010年 4月 当社取締役 出版用紙営業本部長 2013年 4月 当社九州支店長 2015年 6月 当社執行役員 総務本部長 2017年 5月 当社執行役員 経営企画本部長 2017年 6月 当社取締役 経営企画本部長 兼 安全環境 統括部担当 2019年 4月 当社取締役 コーポレート部門経営企画本 部長 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部 門経営企画本部長 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部 門総務人事本部長 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部 門 総務人事本部長 兼 リスク・コンプラ イアンス担当 2024年 6月 当社常勤監査役 2025年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	注 3	23,400
取締役 常勤監査等委員	木村 洋介	1961年 2月11日生	1984年 4月 当社入社 1999年 1月 当社秘書室長代理 2002年 7月 当社板紙営業本部板紙第一部長代理 2003年12月 当社大阪支店板紙部長 2005年 7月 当社四国本社財務部長 2011年 6月 当社執行役員 四国本社財務部長 2016年 4月 当社執行役員 洋紙事業部新聞用紙営業本 部長 2018年10月 当社名古屋支店長 2025年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	注 3	7,400
取締役 監査等委員 (注1)	武井 洋一	1961年 6月10日生	1993年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 岩田合同法律事務所入所 2000年 4月 明哲綜合法律事務所パートナー弁護士（現 任） 2003年 6月 日本トムソン株式会社 社外監査役 2006年 6月 山崎金属産業株式会社 社外監査役（現 任） 2013年 6月 日本トムソン株式会社 社外取締役（現 任） 2020年 6月 当社社外取締役 2022年 1月 株式会社日本貿易保険 社外監査役（現 任） 2025年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	注 3	-
取締役 監査等委員 (注1)	岡田 恭子	1959年 7月26日生	1982年 4月 株式会社資生堂入社 2011年10月 同社 企業文化部長 2015年 4月 同社 総務部秘書室部長 2015年 6月 同社 常勤監査役 2018年 6月 公益財団法人日本対がん協会 理事 2019年 6月 株式会社SUBARU 社外監査役 2019年 6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査 役 2020年 6月 当社社外監査役 2021年 6月 株式会社ジャックス 社外取締役（現任） 2022年 6月 日本電気株式会社 社外監査役 2023年 6月 日本電気株式会社 社外取締役 2025年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (注1)	野口 昌邦	1966年10月10日生	1990年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1997年4月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任あずさ監査法人パートナー 就任 2023年9月 野口公認会計士事務所 代表(現任) 2024年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2025年6月 株式会社カナデン 社外監査役(現任)	注3	-
計					89,700

- (注) 1. 取締役 織田直祐、堀江誠、政井貴子及び岩田義浩並びに取締役(監査等委員)武井洋一、岡田恭子及び野口昌邦の各氏は「社外取締役」です。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名、監査等委員である社外取締役は3名であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は経営の強化と取締役会及び業務執行取締役への監視・監督のための役割を担っており、他社の役員等としての豊富な経験、専門知識、幅広い見識を活かし、その職務を適正に遂行します。

監査等委員である社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席し、弁護士、公認会計士、他社の役員等としての豊富な経験、専門知識等を活かして、客観的・中立的な立場からの経営の監査を行っており、監査等委員である社外取締役としての職務を適正に遂行します。

取締役会では、取締役及び使用人から職務の執行状況の報告を受け、取締役会決議における取締役の意思決定に対する善管注意義務及び忠実義務等、並びに取締役会の取締役に対する監督義務の履行状況などを確認し、必要に応じて独立・公正の立場から発言を行います。

監査等委員会では、会社業務全般の監査を担当している常勤監査等委員等から、業務及び財産の状況、内部統制の整備状況等に関する調査結果の報告を受け、情報を共有した上で監査を実施します。

会計監査人からは、定例会で会計監査人の職務の遂行体制の整備・運用状況や監査計画、監査方法及び結果の説明を聴取するとともに、内部監査室からは必要に応じ内部統制の整備状況に関する報告を受けます。

当社は社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名及び監査等委員である社外取締役3名が株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、当該7名を独立役員として同取引所に届け出ています。

なお、当社は、独立社外取締役の選任にあたっての独立性基準を次のとおり定めています。

当社グループと重大な利害関係がなく、実質的な独立性を確保できること。

具体的には、次の各項目のいずれにも該当しないこと。

- 1) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- 2) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- 3) 当社の主要株主の業務執行者(業務執行者でない取締役を含む)
- 4) 最近において上記1)から3)までに該当していた者
- 5) 次のaからcまでのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
 - a 上記1)から4)までに掲げる者
 - b 当社の子会社の業務執行者
 - c 最近において上記b又は当社の業務執行者に該当していた者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査・監査等委員会監査・会計監査・財務報告に係る内部統制の監査の計画及び結果等の報告を受け、適宜それぞれの専門性、経験と知見を生かし、意見を表明します。

これに加えて、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会と会計監査人との定期的な会合を持ち、監査計画、監査実施状況及び計算書類監査結果等について説明を受け、意見交換を行います。

また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会と内部監査室との定期的な会合を持ち、内部監査の計画や進捗状況・結果などの報告を受け、随時意見交換をするなど内部監査室との連携を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2025年6月26日開催の第114回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。以下については、移行後の監査等委員会設置会社における内容を記載しています。

(a) 組織、人員及び手続き

当社の監査等委員会は、独立社外取締役である武井洋一氏を委員長とし、独立社外取締役3名及び当社事業の多様な業務経験を有する非業務執行の社内取締役である監査等委員2名の計5名で構成されており、取締役の職務執行について、監査等委員会が定める監査方針に基づき、監査を実施しています。

また、当社が監査契約を締結している会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的な情報交換及び意見交換を行うなど、緊密な相互連携を図っています。加えて、内部監査室及び内部統制部門との相互連携による組織監査を強化することで、監査等委員会の監査・監督機能の充実を図っています。

なお、武井洋一氏は弁護士として企業法務に関する専門的な知識及び経験を有しており、経営の監査及び監督を行うに十分な見識を有しています。また、岡田恭子氏は、他社の役員を歴任された中で培われた豊富な経験・幅広い知見を有しています。野口昌邦氏は公認会計士の資格を有し、財務、会計及び監査に関する高度な専門性並びに幅広い知見を有しています。さらに、監査等委員会の職務を補佐し、その円滑な業務遂行を支援するため、独立した組織として監査等委員会室を設置し、専任の使用人2名を配置しています。

各監査役及び監査等委員である各取締役の当事業年度における監査役会、監査等委員会及び取締役会の出席状況は以下のとおりです。

2025年4月～第114回定時株主総会（2025年6月26日）まで

役職名	氏名	2025年4月～6月26日 監査役会 (全3回)	2025年4月～6月26日 取締役会 (全3回)
常勤監査役	田中 幸広	3回(出席率100%)	3回(出席率100%)
社外監査役	山川 洋一郎	3回(出席率100%)	3回(出席率100%)
社外監査役	岡田 恭子	3回(出席率100%)	3回(出席率100%)
社外監査役	野口 昌邦	3回(出席率100%)	3回(出席率100%)

第114回定時株主総会終結（2025年6月26日）以降

役職名	氏名	2025年6月26日以降 監査等委員会 (全10回)	2025年6月26日以降 取締役会 (全12回)
監査等委員である取締役(常勤)	田中 幸広	9回(出席率90%)	12回(出席率100%)
監査等委員である取締役(常勤)	木村 洋介	10回(出席率100%)	12回(出席率100%)
監査等委員である取締役(社外)	武井 洋一	10回(出席率100%)	12回(出席率100%)
監査等委員である取締役(社外)	岡田 恭子	10回(出席率100%)	12回(出席率100%)
監査等委員である取締役(社外)	野口 昌邦	10回(出席率100%)	12回(出席率100%)

(注) 1. 田中幸広、山川洋一郎、岡田恭子及び野口昌邦の各氏は、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任し、このうち田中幸広、岡田恭子及び野口昌邦の各氏は、同日付で監査等委員である取締役に就任しています。

2. 武井洋一氏は、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任しています。

(b) 監査等委員会の主な活動

監査等委員会は当監査等委員会が定めた「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に準拠し、監査方針、監査計画並びに業務分担等に基づき、取締役の職務執行について、その適法性及び妥当性の監査を実施しています。監査等委員会は、原則として月1回、取締役会開催日前後に開催するほか、必要に応じて随時開催しており、これらの会合においては、監査方針、監査計画および監査結果等について協議・決議を行うとともに、内部監査室との意見交換、実地監査結果や重要な会議における審議内容、内部統制部門との定例会の内容等を共有しています。当事業年度における主な決議事項及び報告事項は、以下のとおりです。

決議事項は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」等の制定、監査等委員会の監査方針及び監査計画の策定、監査等委員の報酬に関する協議、会計監査人の再任並びに監査報酬の同意、監査報告書の作成等です。報告事項は、実地監査の結果、経営会議や投融資委員会等の重要な会議における審議内容、内部統制部門との月例ミーティングの結果、企業倫理ホットラインにおける通報受付状況等です。

また、経営会議、予算会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、投融資委員会、人財戦略委員会等の重要な会議への出席、代表取締役及び社外取締役とのミーティング、取締役及び執行役員との対話、内部統制部門との月例ミーティングの実施、稟議書及び業務報告書等の重要書類の確認を通じて、ガバナンスの状況を監査し、意見交換を行いました。

実地監査については、重要性及びリスクアプローチに基づき大王製紙の22部署、国内子会社23社並びに海外3か国3社を対象に、「安全最優先の運営」、「長時間労働の抑制」、「年次有給休暇取得の推進」及び「男性育児休業取得促進」等の取組み状況を確認し、必要に応じて提言を行うとともに、エンゲージメントサーベイを活用した部門運営やハラスメント撲滅の取組み状況等についてもモニタリングを実施しました。

・会計監査人との連携状況

監査等委員会は、会計監査人と緊密に連携し、監査の実効性及び品質の向上に努めています。会計監査人とは年間を通して十分なコミュニケーションを行い、監査計画の説明並びに期中・期末の監査報告を受けるとともに、監査計画に基づく監査の進捗状況や検出された課題について適時に説明を受け、意見交換を行っています。具体的には、不正リスクの評価状況、固定資産等に係る重要な会計上の見積り及び判断の検討状況、監査上の主要な検討事項の選定過程及び記載内容について詳細な説明を受けるとともに、内部統制の評価結果及び内部統制上の重要な不備の有無について情報共有を行い、必要な改善に係る進捗状況についても確認しています。

・内部監査部門との連携状況

監査等委員会は、内部監査室と緊密に連携し、業務執行の適正性及び内部統制の有効性の確保を図っています。具体的には、毎月開催される監査等委員会に内部監査室長が出席し、内部監査計画における業務監査及びJ-SOX監査の実施状況並びに監査結果について報告を受けるとともに、重要な課題や対応方針について協議を行っています。業務監査において抽出された業務運営上の課題や、J-SOX監査における内部統制の整備及び運用状況、評価結果については、監査等委員会において内容を共有し、内部統制上の重要な不備の有無並びに改善策の妥当性を確認しています。また、指摘事項に対する是正措置及び再発防止策の進捗状況についても継続して確認し、必要に応じて経営陣に対し意見を述べるなど、内部監査部門との連携を通じて監査の実効性向上に努めています。

内部監査の状況

(a) 組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、業務執行機能から独立した社長直属の内部監査室が内部監査規程及び取締役会の承認を受けた年度計画に従って当社各部門・子会社の業務監査及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施しています。2025年度の業務監査は、当社3部門、国内子会社6社及び在外子会社3社を対象に監査を実施し、主にリスク管理状況、業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び統制手続きの有効性・効率性を評価したうえで必要な改善提案・助言を行いました。

内部監査室からのレポートラインは、社長及び取締役会、監査等委員会の報告経路を保持し、取締役会には、前年度の監査結果（総括）及び当年度の計画、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価の前年度の結果（総括）及び当年度の計画について、それぞれ内部監査室長が毎年4月、7月に報告しています。個々の監査結果については、内部監査室長より、社長、被監査部門の取締役、部門長、常勤監査等委員、関係部門の取締役、部門長等に監査報告書を提出したうえで社長に報告し、監査対象部門・子会社に対して指摘・提案事項への回答、その他問題点の改善を求め、改善状況を確認しています。

なお、内部監査室の人員数は8名（有価証券報告書提出日現在）で、多様な部門・子会社の管理職経験者や公認内部監査人、公認情報システム監査人、公認不正検査士等の資格を有する専門人財を配置しています。

(b) 監査等委員会監査、会計監査との相互連携

ア 監査等委員会監査との連携状況

内部監査室長は、監査等委員会監査の効率的な遂行に資するよう、監査報告書を常勤監査等委員に都度送付するほか、監査等委員会において個々の監査結果及び月次の活動報告を行い、監査等委員である取締役及び内部監査室相互の監査計画・実績等の情報を共有し、意見交換を実施します。

イ 会計監査との連携状況

内部監査室長は、業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価に係る年度計画策定時における会計監査人との協議、意見交換に加え、必要に応じて随時に協議、意見交換を実施しています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

3年間

(c) 業務を執行した公認会計士

定留 尚之
川岸 貴浩
鈴木 拓也

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名及びその他の監査従事者29名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することが出来る一定の規模とネットワークを備えた監査体制を有すること、監査品質・審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断して選定しています。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。

(f) 監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員である取締役及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しており、EY新日本有限責任監査法人による監査は、適正に行われていることを確認しています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	184	-	184	3
連結子会社	13	-	52	-
計	198	-	236	3

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

上記以外に当連結会計年度に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として29百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に関するコンフォートレター作成業務です。

上記以外に当連結会計年度に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として14百万円を支払っています。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	11
連結子会社	66	-	56	-
計	66	12	56	11

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、株主総会支援業務、税務関連業務、及び執行役員制度の見直しに関する支援業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、株主総会支援業務及び税務関連業務等です。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、人員、当社の規模・特性等の要素を勘案して、適切に決定しています。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、当期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積もりの算出根拠の妥当性について必要な検証を行ったうえ、適切であると判断したため、当該報酬の額について、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高め、優秀な人材を確保するための報酬体系とすることを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としています。

(b) 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に連動する賞与、及び株式報酬で構成され、支給対象者は役員区分に応じてそれぞれ次のとおりとしています。

役員区分	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）			
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）		-	-
社外取締役		-	-

(c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下（i）までにおいて同じ。）の基本報酬の仕組み

業務執行取締役は、役員報酬規程において役位別に定めた一定額を支給します。

代表権をもつ場合には、一定の加算を行うものとします。

社外取締役の報酬は基本報酬のみとしており、社内に設置された委員会の委員就任状況を基準に一定額を支給します。

(d) 業績連動報酬（賞与）の仕組み

単年度の当社の業績に連動する年次インセンティブ報酬の業績評価指標（KPI）は企業活動の成果を表す連結営業利益と企業活動の源泉である連結売上高とします。

また、両KPIの評価ウェイトは全役位一律で連結営業利益：連結売上高 = 80：20とし、それぞれのKPIに係る業績目標値に対する達成度等に応じて0～150%の範囲で変動する支給率に基づき、支給額の算定を行います。

前期連結決算において多額の特別損失が発生した場合には賞与を減額もしくは支給しないことがあります。

(e) 株式報酬の仕組み

ア．株式報酬の概要

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に対し株式給付信託による株式報酬を支給します。株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付されます。

イ．取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントに業績連動部分を追加し付与します。

業績連動部分のポイントは、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対するインセンティブを付与することを目的として、ROIC指標及びESG指標（CO₂削減率目標の達成率、エンゲージメント指標達成度）の業績達成基準を定めた当社株式交付規程等に従って付与されます。

付与ポイント = 役位別に定める株式報酬額 ÷ 当該信託の保有する当社株式 1株当たりの帳簿価額

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり104,000ポイントを上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付
 取締役は、上記 で付与されたポイントの数に応じて、下記 の手続に従い、当社株式の交付を受けま
 す。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付
 すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比
 率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記 の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続
 を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目
 的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、信託
 内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、信託内の当社株式が換金された場合
 には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

海外勤務者については、役位別に定める株式報酬額から日本において受領した場合に賦課されると考え
 られる税相当額を控除した額を金銭にて支給します。

(f) 基本報酬、賞与、非金銭報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と
 同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績によって
 業績連動のウェイトが高まる構成としています。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね以下のとおり
 です。

(業績指標達成率が100%の場合)

基本報酬	賞与	株式報酬
69%	21%	10%

(g) 取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

月額報酬は、当月支給です。

賞与は前年7月分～6月分を7月に支給します。ただし、算定時に使用する評価は前事業年度期間です。

株式報酬は、株式交付規程に定めるポイント付与日にポイント付与を行うものとし、取締役が当社株式の交
 付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としています。

株式報酬制度対象者のうち次のいずれかに該当する者については、取締役会の決議により、それまでに付与
 されていたポイントの全部又は一部は失効するとともに以降のポイント付与も行われぬものとし、失効した
 ポイントに係る受益権を取得しないものとしています。

- 1) 当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者
- 2) 違法行為、競業避止義務違反等、当社に対して不利益、不都合の所為があった者
- 3) 自己の疾病や親族の介護等やむを得ない理由を除く自己の都合で取締役を辞任する者

(h) 個人別の報酬内容の決定方針

賞与に係る目標は報酬委員会の審議、評価は報酬委員会委員との個別面談及び委員会審議を経て決定しま
 す。

報酬水準や報酬制度の設計に際しては、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と同程度の
 事業規模や関連する業種・業態に属する企業群と比較して決定します。

(i) その他報酬の決定に関する重要な事項

役員報酬規程に基づき、会社の業績その他必要に応じて、臨時に減額することがあります。

(j) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬のみとし
 ており、監査等委員である取締役の協議によって決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	265	175	59	29	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	30	30	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	1
社外役員	76	76	-	-	8

- (注) 1. 賞与については、役員賞与引当金繰入額を含めて記載しています。また、株式報酬については、株式給付引当金繰入額を記載しています。
2. 当社は2025年6月26日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しており、監査役の報酬等は、当該移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)には、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでいます。
4. 社外役員には、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役(監査等委員)1名を含んでいます。
5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分年額72百万円以内)と決議しています。同定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名(うち社外取締役4名)です。また、これとは別に、同定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額88百万円と決議しています。同定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は6名です。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しています。同定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は5名です。
7. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日第105回定時株主総会において、年額65百万円と決議しています。同定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

決定手続

当社では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定に関する方針は、取締役会にて決定しており、業務執行取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針については、取締役会での決定に先立って、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議します。

業務執行取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会より委任を受けた報酬委員会が、取締役会決議により設けられた役員報酬規程及び取締役等株式交付規程、海外勤務者規程に基づいて決定しており、加えて報酬委員会には監査等委員会委員長がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックします。また、社外取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて決定しています。

(a) 委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当

任意の委員会である報酬委員会

報酬委員会委員

委員長：社外取締役 織田 直祐

委員：社外取締役 堀江 誠、政井 貴子、岩田 義浩、代表取締役 社長執行役員 若林 頼房

(オブザーバー：監査等委員会委員長 武井 洋一)

(b) 委任する権限の内容

業務執行取締役並びに執行役員（雇用型除く）の個人別の報酬等の額の決定

業務執行取締役並びに執行役員（雇用型除く）の個人別の報酬等に関する評価の決定

(c) 委任の理由

取締役の報酬の決定に対する客観性・透明性を高めるため。

(d) 権限が適切に行使されるようにするための措置

報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数は社外取締役で構成します。

報酬委員会は、監査等委員会委員長がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックできる構成とします。

個人別の報酬決定に関する事項は、役員報酬規程及び取締役等株式交付規程、海外勤務者規程にて定め、これによって行うものとします。また、これら規程の取締役報酬に関する規定の改廃の決議は、取締役会にて行うものとします。

なお、当事業年度においては、業績連動報酬である賞与は、「報酬委員会」にて、各取締役の業績等の個別評価を行い、決定しています。業務執行取締役の基本報酬と賞与、株式報酬の総額は株主総会にて承認を受けた報酬限度額内において決定しています。

当事業年度において、計7回の「報酬委員会」を開催し、役員報酬及び関連事項について審議しました。

業務執行取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会より委任を受けた報酬委員会が、取締役会決議により設けられた役員報酬規程及び取締役等株式交付規程、海外勤務者規程に基づいて決定しており、加えて報酬委員会には監査等委員会委員長がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックしていることから、業務執行取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会で承認を受けた報酬限度額内において、取締役会の決議によって決定しています。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会で承認を受けた報酬限度額内において、監査等委員会の協議によって決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、事業の飛躍・拡大、持続的成長の観点から、様々な企業との協力関係の構築・維持を目的として、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に保有している取引先等の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する政策保有株式については、毎年5月の取締役会で定期的に検証しています。個別銘柄ごとに資本コスト（WACC）と総資産利益率（ROA）を踏まえて、配当利回りや取引額など保有に伴う便益やリスクを定量、定性両面から検証し、中長期的な観点から保有の合理性・必要性を判断しています。保有が相当でないと判断された場合は、取引先との対話・交渉の実施を踏まえ、縮減を進めます。

なお、前述の方法により、取締役会にて保有の合理性の検証を行ったところ、2025年度は4銘柄の売却を実施し、2026年3月末時点の政策保有株式の銘柄数は51銘柄となりました。

当社は、政策保有株主から当社株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより、その売却等を妨げることは行いません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	1,951
非上場株式以外の株式	17	41,599

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9	紙・板紙事業の活動の円滑化のため
非上場株式以外の株式	2	26,594	事業の連携強化のため、及び取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が増加した銘柄を含めていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	9
非上場株式以外の株式	2	160

(注) 非上場株式において株式数が減少した銘柄のうち1銘柄は、会社清算に伴うものです。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北越コーポレーション(株)	27,932,900	*	(保有目的) 2024年5月に戦略的業務提携基本契約を締結しており、生産技術・原材料購買・製品物流等における連携の維持・強化を目的として保有しています。本業務提携の深化のため当事業年度に追加取得を行っていますが、株価への影響、各種資本政策や株主還元策等を考慮しながら、相互に相手方に対する議決権割合を5%~10%程度の水準まで減少させる方針です。 (定量的な保有効果) 注3	有
	25,530	*		
(株)いよぎんホールディングス	3,508,300	3,508,300	(保有目的) 資金調達や決済等の取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果) 注3	無 注4
	9,930	6,167		
ザ・パック(株)	1,720,500	573,500	(保有目的) 総合パッケージメーカーとして環境配慮型商品を積極展開する同社との関係強化のため、継続保有しています。 株式数の増加は株式分割によるものです。 (定量的な保有効果) 注3	有
	2,262	1,938		
(株)愛媛銀行	750,600	750,600	(保有目的) 資金調達や決済等の取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果) 注3	有
	1,157	805		
日本ファイルコン(株)	1,816,500	1,816,500	(保有目的) 製紙用品等の調達取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果) 注3	有
	1,046	944		
ダイナパック(株)	241,600	241,600	(保有目的) 段ボールをはじめとしたパッケージ事業を国内及び海外に展開する同社との関係強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果) 注3	無
	567	466		
(株)トーモク	101,900	101,900	(保有目的) 段ボール事業及び紙器事業を全国展開する同社との関係強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果) 注3	有
	343	244		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)あらた	108,000	108,000	(保有目的)日用雑貨の商社として主要な地位を占める企業であり、当社の流通政策上も重要な位置付けとしていることから、家庭紙製品の販売における同社との取引関係を今後も維持・強化するため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注3	有
	320	338		
(株)イムラ	134,000	134,000	(保有目的)封筒をコアとしたパッケージソリューション事業を展開する同社との関係強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注3	有
	118	130		
光ビジネスフォーム(株)	80,000	80,000	(保有目的)データプリントサービスやWEBソリューションなど積極展開する同社との関係強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注3	有
	93	67		
コーナン商事(株)	20,000	20,000	(保有目的)当社主力販売先業態の一つであるホームセンターの大手であり、家庭紙製品の販売における今後の更なる取引関係の維持・強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注3	無
	81	74		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	104,507	101,494	(保有目的)当社主力販売先業態の一つである総合ディスカウントストアの大手であり、家庭紙製品の販売における今後の更なる取引関係の維持・強化のため、継続保有しています。 株式数の増加は取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。 (定量的な保有効果)注3	無
	77	67		
セキ(株)	19,000	19,000	(保有目的)総合印刷事業と紙流通事業を通して環境配慮型経営を推進する同社との関係強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注3	有
	25	25		
(株)カワチ薬品	6,400	6,400	(保有目的)北関東エリアを中心に展開する大手ドラッグストアチェーンであり、従前より様々な取組みにおいて協業してきた経緯も踏まえ、家庭紙製品の販売における同社との取引関係を今後も維持・強化するため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注3	無
	19	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス(株)	8,700	8,700	(保有目的)当社主力販売先業態の一つであるホームセンターの大手であり、家庭紙製品の販売における今後の更なる取引関係の維持・強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注3	無 注4
	13	12		
大石産業(株)	6,000	6,000	(保有目的)段ボールやパルプモールドをコア事業として展開する同社との関係強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注3	無
	8	8		
(株)コスモス薬品	400	400	(保有目的)九州を発祥に東海・関東へとエリアを拡大中の大手ドラッグストアチェーンであり、これまでの緊密な取り組みを背景に当社品の扱いが多く、家庭紙製品の販売における同社との取引関係を今後も維持・強化するため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注3	無
	2	3		
(株)KYORITSU	-	680,500	(保有目的)商業印刷やBPOなどメディア関連事業をマルチ展開する同社との関係強化のため、継続保有していましたが、当事業年度に売却を実施しました。	無 注4
	-	110		
(株)ムサシ	-	10,000	(保有目的)紙流通業や印刷システム機材事業等を積極展開する同社との関係強化のため、継続保有していましたが、当事業年度に売却を実施しました。	有
	-	16		

(注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

- 北越コーポレーション株式会社は、当社が保有する当社株式のうち11,000,000株について、当社が2026年3月19日に実施しました自己株式立会外買付取引が成立し、その他の関係会社に該当しないこととなり、対象銘柄となったため記載しています。「*」は、前事業年度においては特定投資株式ではなかったために、記載を省略していることを示しています。
- 当社は同社株式について配当利回り・取引額等と資本コストとの比較等の定量基準に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を中長期総合的に取締役会で検討し、保有効果があると判断しています。
- 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、長期ビジョン「Daio Group Transformation 2035」及び第5次中期事業計画のもと、経営基盤を支える人材戦略として、「個の成長支援」「多様性を活かす」「変革・挑戦の促進」を基本方針としています。エンゲージメントサーベイを通じて、「社員の個性や能力の発揮」「社員の仕事への充実度ややりがい」「個人の評価の公平性」「当社グループ全体の相互尊重の精神」を重要課題として特定し、これらの向上に資する諸施策を体系的に推進しています。

また、多様な価値観・経験を有する人材がその能力を最大限発揮できる環境の整備を進めるとともに、女性管理職の計画的な育成・登用、柔軟な働き方の推進等を通じ、意思決定における多様性の確保及び事業競争力の強化を図っています。さらに、健康経営を重要な経営課題と位置づけ、生活習慣の改善、メンタルヘルス対応及び健康リテラシーの向上に取り組み、従業員の心身の健康維持と生産性の向上の両立を推進しています。

これらの取組みにより、対話を起点とした組織風土の醸成と自律的に挑戦する人材の創出を進め、企業価値向上と社員の人生の質向上の両立を図っています。また、各施策の有効性についてはKPIを設定し、エンゲージメントサーベイ結果と連動して継続的に検証・改善を行っています。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、経営戦略の実現および持続的な成長を支える人材の確保・育成ならびに従業員の意欲向上を目的として、従業員の給与等について、職務の内容、責任の程度、業績および貢献度等を踏まえ、公正かつ適正に決定することを基本方針としています。

従業員の給与等は、基本給、賞与および各種手当等で構成されており、基本給については、担当業務や役割、能力および職務遂行状況等を総合的に勘案して決定しています。賞与については、会社業績や部門業績、個人の成果等を反映する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上と従業員のモチベーション向上の両立を図っています。

また、給与水準の決定にあたっては、社会情勢や物価動向、労働市場の動向等を踏まえるとともに、外部水準も参考にしながら、継続的な検証および見直しを行っています。

当社グループは、これらの方針に基づき、人材への適切な投資を通じて、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境を整備し、企業価値の向上につなげていきます。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙	4,666
ホーム&パーソナルケア	5,244
報告セグメント計	9,910
その他	1,472
全社(共通)	257
合計	11,639

(注) 従業員数は就業人員数です。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,356	44.2	19.6	6,372,617	2.2

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙	1,368
ホーム&パーソナルケア	731
報告セグメント計	2,099
全社(共通)	257
合計	2,356

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しています。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

(2026年3月31日現在)

管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注3)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
3.8	91.3	68.5	69.7	89.9	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、出向者は出向先の労働者として算出しています。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、出向者は出向先の労働者として算出しています。
 3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。2025年4月1日から2026年3月31日に支給した年間賃金(通勤費除く、賞与・基準外賃金含む)について、男性平均を100とした場合の女性平均の割合です。なお、出向者は出向元の労働者として集計しています。また、同一労働による賃金体系に違いはありませんが、男女間における平均年齢、在籍年数、等級、職種の違い等により差異が生じています。

イ 連結子会社

(2026年3月31日現在)

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注3)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
大王パッケージ(株)	1.1	71.4	66.3	69.0	52.8	常時雇用する労働者数が300人超、1,000人以内の国内連結子会社
ダイオーミウラ(株)	2.1	75.0	55.0	76.0	50.9	
エリエールプロダクト(株)	0.0	72.7	60.4	70.5	92.6	
ダイオーペーパープロダクト(株)	0.0	0.0	61.4	67.7	56.7	
エリエールペーパー(株)	4.3	50.0	67.2	68.8	51.6	
ダイオーエンジニアリング(株)	0.0	100.0	72.4	72.6	43.2	
ダイオーロジスティクス(株)	2.0	50.0	72.7	72.9	58.8	
エリエールペーパーテクノロジー(株) (注4)	9.1	100.0	73.5	71.7	-	
エリエールペーパーテクノロジー東海(株)	0.0	100.0	56.2	73.1	60.0	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、出向者は出向先の労働者として集計しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、出向者は出向先の従業員として集計しています。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。2025年4月1日から2026年3月31日に支給した年間賃金(通勤費除く、賞与・基準外賃金含む)について、男性平均を100とした場合の女性平均の割合です。なお、出向者は出向元の労働者として集計しています。また、同一労働による賃金体系に違いはありませんが、男女間における平均年齢、在籍年数、等級、職種の違い等により差異が生じています。
4. エリエールペーパーテクノロジー(株)における労働者の男女の賃金の額の差異 パート・有期労働者は、対象となる女性のパート・有期労働者がいなかったため、数値記載をしていません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。

具体的には、会計・経理関連知識と理解度の向上のための研修、会計処理の適正性の確認のためのチェック方法・チェックリストの改善、関係会社に対するモニタリング等の施策を継続して実行しています。

また、当社は会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等、会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及を目的とした組織・団体に複数加入し、各組織・団体が主催する研修・セミナーへの参加、刊行誌の定期購読及び社内教育を継続的に実施しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 113,189	2 96,026
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 104,041	1 106,668
電子記録債権	11,070	10,810
商品及び製品	2 59,467	56,419
仕掛品	10,519	10,223
原材料及び貯蔵品	2 42,800	44,462
その他	19,948	10,480
貸倒引当金	155	197
流動資産合計	360,882	334,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	275,312	279,942
減価償却累計額	179,536	186,352
建物及び構築物(純額)	2, 3 95,775	2, 3 93,589
機械装置及び運搬具	1,025,729	1,040,668
減価償却累計額	847,133	863,966
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3 178,596	2, 3 176,702
土地	2, 3 85,093	2, 3 85,115
建設仮勘定	27,184	7,870
その他	45,566	45,869
減価償却累計額	23,507	23,876
その他(純額)	3 22,058	3 21,992
有形固定資産合計	408,708	385,271
無形固定資産		
のれん	38,702	37,075
その他	29,856	26,856
無形固定資産合計	68,559	63,931
投資その他の資産		
投資有価証券	4 21,382	4 48,426
繰延税金資産	6,060	1,553
退職給付に係る資産	3,050	3,604
その他	17,508	16,521
貸倒引当金	122	331
投資その他の資産合計	47,879	69,774
固定資産合計	525,147	518,977
繰延資産	36	58
資産合計	886,066	853,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 79,929	2 70,765
短期借入金	13,767	23,928
コマーシャル・ペーパー	15,000	20,000
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	2 82,739	2 84,358
未払金	28,448	28,360
未払法人税等	3,409	4,178
賞与引当金	5,181	5,538
役員賞与引当金	73	129
事業構造改善引当金	3,278	-
関係会社持分譲渡損失引当金	-	1,776
その他	6 19,874	6 17,395
流動負債合計	266,702	271,431
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	2 298,131	2 268,658
リース債務	8,608	8,879
繰延税金負債	5,943	5,694
退職給付に係る負債	22,875	22,570
株式給付引当金	812	959
その他	13,279	12,977
固定負債合計	369,649	339,741
負債合計	636,352	611,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,884	53,884
資本剰余金	55,112	55,112
利益剰余金	101,348	108,241
自己株式	3,205	16,849
株主資本合計	207,139	200,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,696	5,548
繰延ヘッジ損益	78	22
為替換算調整勘定	20,874	17,725
退職給付に係る調整累計額	2,931	3,268
その他の包括利益累計額合計	29,580	26,520
非支配株主持分	12,992	15,848
純資産合計	249,713	242,757
負債純資産合計	886,066	853,930

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 668,912	1 666,770
売上原価	2, 4 524,895	2, 4 507,880
売上総利益	144,016	158,890
販売費及び一般管理費	3, 4 134,208	3, 4 134,857
営業利益	9,807	24,032
営業外収益		
受取利息	1,081	1,796
受取配当金	503	573
持分法による投資利益	67	143
為替差益	-	3,560
デリバティブ評価益	1,662	-
その他	4,599	3,580
営業外収益合計	7,914	9,654
営業外費用		
支払利息	5,890	6,469
為替差損	3,339	-
デリバティブ評価損	-	2,109
その他	3,962	3,769
営業外費用合計	13,191	12,347
経常利益	4,530	21,339
特別利益		
固定資産売却益	5 5,039	5 93
投資有価証券売却益	6 1,530	6 350
受取保険金	7 797	7 6,466
事業構造改善引当金戻入額	-	2,712
その他	164	75
特別利益合計	7,531	9,699
特別損失		
固定資産除売却損	8 728	8 607
減損損失	9 5,233	9 789
固定資産圧縮損	7 146	7 4,368
事業構造改善費用	9, 10 7,292	10 2,028
関係会社持分譲渡損失引当金繰入額	-	1,776
その他	638	147
特別損失合計	14,039	9,717
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,977	21,321
法人税、住民税及び事業税	6,176	6,634
法人税等調整額	1,544	4,009
法人税等合計	7,720	10,643
当期純利益又は当期純損失()	9,697	10,678
非支配株主に帰属する当期純利益	1,499	1,791
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	11,197	8,886

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	9,697	10,678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,084	34
繰延ヘッジ損益	160	121
為替換算調整勘定	4,922	2,048
退職給付に係る調整額	1,201	345
持分法適用会社に対する持分相当額	36	113
その他の包括利益合計	5,236	1,972
包括利益	4,461	8,705
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,027	5,827
非支配株主に係る包括利益	565	2,878

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,884	55,112	118,529	3,277	224,249
会計方針の変更による累積的影響額			4		4
超インフレの調整額			3,305		3,305
当期首残高（調整後）	53,884	55,112	115,227	3,277	220,947
当期変動額					
剰余金の配当			2,682		2,682
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			11,197		11,197
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				71	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,879	71	13,807
当期末残高	53,884	55,112	101,348	3,205	207,139

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,749	42	14,974	1,731	23,414	12,422	260,086
会計方針の変更による累積的影響額	4				4		-
超インフレの調整額							3,305
当期首残高（調整後）	6,745	42	14,974	1,731	23,410	12,422	256,780
当期変動額							
剰余金の配当							2,682
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							11,197
自己株式の取得							0
自己株式の処分							71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,048	120	5,899	1,199	6,170	570	6,740
当期変動額合計	1,048	120	5,899	1,199	6,170	570	7,067
当期末残高	5,696	78	20,874	2,931	29,580	12,992	249,713

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,884	55,112	101,348	3,205	207,139
超インフレの調整額			353		353
当期首残高（調整後）	53,884	55,112	101,701	3,205	207,492
当期変動額					
剰余金の配当			2,346		2,346
親会社株主に帰属する当期純利益			8,886		8,886
自己株式の取得				13,721	13,721
自己株式の処分				77	77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,540	13,643	7,103
当期末残高	53,884	55,112	108,241	16,849	200,389

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	5,696	78	20,874	2,931	29,580	12,992	249,713
超インフレの調整額							353
当期首残高（調整後）	5,696	78	20,874	2,931	29,580	12,992	250,066
当期変動額							
剰余金の配当							2,346
親会社株主に帰属する当期純利益							8,886
自己株式の取得							13,721
自己株式の処分							77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	147	100	3,149	337	3,059	2,855	204
当期変動額合計	147	100	3,149	337	3,059	2,855	7,308
当期末残高	5,548	22	17,725	3,268	26,520	15,848	242,757

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,977	21,321
減価償却費	44,815	43,230
減損損失	5,233	789
事業構造改善費用	7,292	2,028
事業構造改善引当金戻入額	-	2,712
関係会社持分譲渡損失引当金繰入額	-	1,776
のれん償却額	3,622	3,762
持分法による投資損益(は益)	67	143
投資有価証券売却損益(は益)	1,526	348
退職給付に係る資産及び負債の増減額	3	417
受取利息及び受取配当金	1,584	2,369
支払利息	5,890	6,469
為替差損益(は益)	2,140	4,518
デリバティブ評価損益(は益)	1,662	2,109
固定資産圧縮損	146	4,368
受取保険金	797	6,466
有形固定資産売却損益(は益)	5,006	65
有形固定資産除却損	695	579
売上債権の増減額(は増加)	8,192	2,457
棚卸資産の増減額(は増加)	5,330	2,637
仕入債務の増減額(は減少)	3,258	9,395
未払金の増減額(は減少)	653	511
未収消費税等の増減額(は増加)	2,784	2,548
未払消費税等の増減額(は減少)	3,867	2,482
その他の資産・負債の増減額	3,240	183
その他	106	715
小計	57,034	60,221
利息及び配当金の受取額	1,831	2,604
利息の支払額	5,956	6,565
補助金の受取額	289	320
保険金の受取額	794	6,440
法人税等の支払額	9,416	6,254
法人税等の還付額	72	538
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,649	57,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,407	22,665
有形固定資産の売却による収入	10,327	5,863
無形固定資産の取得による支出	807	1,326
投資有価証券の取得による支出	12	26,616
投資有価証券の売却による収入	2,316	246
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	2 739
貸付けによる支出	1,063	1,319
貸付金の回収による収入	1,063	1,211
その他	319	424
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,901	44,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,535	10,160
長期借入れによる収入	71,700	53,600
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	5,000
長期借入金の返済による支出	90,478	82,542
社債の発行による収入	-	14,940
社債の償還による支出	10,136	15,000
自己株式の取得による支出	0	13,721
自己株式の売却による収入	71	77
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,412	2,551
配当金の支払額	2,682	2,346
その他	14	288
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,486	32,095
現金及び現金同等物に係る換算差額	851	2,577
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,887	17,134
現金及び現金同等物の期首残高	123,750	112,872
超インフレによる調整額	9	0
現金及び現金同等物の期末残高	1 112,872	1 95,737

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 32社、当期 31社

主要な連結子会社名

エリエールプロダクト株式会社

株式会社EBS

大王(南通)生活用品有限公司

サンテルS.A.

エリエール・インターナショナル・タイランドCo., LTD

PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア

PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア

フォレスタル・アンチレLTD.A.

(連結の範囲の変更に関する注記)

2025年6月27日付で、エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.の全株式の譲渡が完了したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ダイオーエコワーク株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

1社

会社の名称(関連会社)

東京紙パルプ交易株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ダイオーエコワーク株式会社他)は、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
大王（南通）生活用品有限公司	12月31日
サンテルS.A.	12月31日
エリエール・インターナショナル・タイランドCo., LTD	12月31日
PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア	12月31日
PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア	12月31日
エリエール・インターナショナル・ベトナムCO., LTD.	12月31日
フォレストル・アンチレLTDA.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上していません。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

関係会社持分譲渡損失引当金

関係会社の持分譲渡に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しています。

事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上していません。

株式給付引当金

役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、紙・板紙製品及び家庭紙製品の製造販売を主な事業内容としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート、インセンティブ等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。また、これらの履行義務に対する対価は、顧客へ製品の引渡しを行った時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

また、一部の在外子会社については、金利通貨スワップについて公正価値ヘッジを、直物為替先渡取引（NDF）についてキャッシュ・フロー・ヘッジを採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権及び原材料輸入による外貨建買入債務

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ手段...直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象...外貨建買入債務

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として、ヘッジの有効性を評価することとしています。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	408,708百万円	385,271百万円
上記のうち、中国事業に係る有形固定資産	15,384百万円	14,801百万円
有形固定資産の減損損失	9,247百万円	789百万円
上記のうち、中国事業に係る有形固定資産の減損損失	8,876百万円	- 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及びその他の資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落のほか、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができない可能性を示す兆候（減損の兆候）が認められる資産又は資産グループについては、回収可能価額の見積りを行います。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、使用価値の算定においては、入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断に基づいて、資産又は資産グループの将来キャッシュ・フロー、経済的残存使用年数、及び割引率等の見積りを行っています。

当連結会計年度に識別した固定資産の減損に関する重要な会計上の見積りは次のとおりです。

ホーム&パーソナルケアセグメントの中国事業において、前連結会計年度に固定資産の一部を譲渡する契約が締結されたことに伴い、資産のグルーピング及び事業計画が変更されたことから、同事業に係る固定資産についてIAS第36号「資産の減損」に基づく減損テストを実施しました。判定の結果、同事業の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、前連結会計年度において減損損失を計上しました。

当連結会計年度においては、当該事業計画と当連結会計年度の実績との間に著しい乖離がないことに加え、翌連結会計年度以降の将来の事業計画の達成可能性を評価した結果、減損の兆候は認められないと判断したため、当連結会計年度において減損損失は計上していません。なお、将来の事業計画には各製品カテゴリー別のシェアの見通し、販売数量・販売単価・利益率の見込み等について一定の仮定が含まれています。

上記の主要な仮定は、算定時に入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断によって決定しており合理的であると考えていますが、将来の市場及び経済状況の変化等の影響により販売数量・販売価格・利益率等で見直しが必要となった場合には、翌期以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「リース債務」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた21,887百万円は、「リース債務」8,608百万円、「その他」13,279百万円として組替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」に独立掲記していた「貸船料」は、金額的重要性が低下したことに伴い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸船料」に表示していた800百万円、「その他」に表示していた3,799百万円は、「その他」4,599百万円として組替えています。

前連結会計年度において「特別損失」に独立掲記していた「災害による損失」は、金額的重要性が低下したことに伴い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」に表示していた221百万円、「その他」に表示していた563百万円は、「固定資産圧縮損」146百万円、「その他」638百万円として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた252百万円は、「固定資産圧縮損」146百万円、「その他」106百万円として組替えています。

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「定期預金の増減額（は増加）」は、金額的重要性が低下したことに伴い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の増減額（は増加）」に表示していた51百万円、「その他」に表示していた280百万円は、「投資有価証券の取得による支出」12百万円、「その他」319百万円として組替えています。

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた14百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」14百万円として組替えています。

(追加情報)

(従業員株式交付制度)

(1) 取引の概要

当社は、業務執行取締役、委任型執行役員、雇用型執行役員及び管理職層の従業員を対象とした従業員株式交付制度を行っています。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付されるという株式交付制度信託です。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,574百万円、868,384株、当連結会計年度末1,496百万円、827,433株です。

(北越コーポレーション株式会社との戦略的業務提携に関する覚書締結、大王海運株式会社への連結子会社持分と固定資産の譲渡及び北越コーポレーション株式取得並びに自己株式の取得)

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、当社及び北越コーポレーション株式会社(以下、「北越コーポレーション」という。)が対等な資本関係を構築し、戦略的業務提携において取り得る施策の具体的な範囲を拡大し、両社のさらなる企業価値向上を目指すことを目的として、北越コーポレーションと戦略的業務提携に関する覚書を締結することを決議し、締結しました。

また、同日付で両社が目指す対等な資本関係の構築へのステップとして、当社が保有する固定資産及び連結子会社持分を大王海運株式会社(以下、「大王海運」という。)へ譲渡し、大王海運及び美須賀海運株式会社(大王海運と総称して、以下「大王海運等」という。)より北越コーポレーション株式を取得する契約を決議し、締結しました。併せて自己株式の取得を決議しました。

(1)連結子会社持分と固定資産の譲渡及び北越コーポレーション株式取得

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、大王グループの企業価値向上を目的として、連結子会社であるフォレストル・アンチレLTD. (以下、「アンチレ社」という。)の持分の一部(持分比率: 90.2% 10.0%)及び当社が保有する川崎事業所に係る倉庫不動産を大王海運へ譲渡することを決議しました。これにより、アンチレ社は当社の連結子会社から除外される予定です。

また、同日付で大王海運等から北越コーポレーションの普通株式を取得することを決議し、2026年3月27日に25,646,000株を26,592百万円で取得しました。

(2)自己株式の取得

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、以下のとおり取得しました。

自己株式取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るとともに、北越コーポレーションとの対等な資本関係の構築を目指した資本政策の一環として、自己株式を取得するものです。

自己株式取得に係る事項の内容

- a. 取得した株式の種類 : 普通株式
- b. 取得した株式の総数 : 12,240,000株
- c. 株式の取得価額の総額 : 13,721百万円
- d. 自己株式の取得日 : 2026年3月19日
- e. 自己株式の取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)による買付

なお、本自己株式取得にあたり、当社の主要株主でありその他の関係会社である北越コーポレーションが、同社が保有する当社普通株式のうち11,000,000株の売付を行ったため、北越コーポレーションは当社のその他の関係会社に該当しないこととなっています。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,637百万円	545百万円
売掛金	102,404	106,123
契約資産	-	-

2. 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	9百万円 (- 百万円)	9百万円 (- 百万円)
受取手形、売掛金及び契約資産	306 (-)	- (-)
商品及び製品	792 (-)	- (-)
原材料及び貯蔵品	127 (-)	- (-)
建物及び構築物	273 (177)	250 (161)
機械装置及び運搬具	3,396 (1,094)	1,059 (1,000)
土地	469 (386)	469 (386)
計	5,375 (1,657)	1,787 (1,548)

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	3,474百万円 (- 百万円)	9百万円 (- 百万円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	101 (33)	58 (-)
計	3,576 (33)	67 (-)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

3. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	47百万円 (2,155百万円)	- 百万円 (2,155百万円)
機械装置及び運搬具	51 (10,853)	4,368 (15,221)
土地	46 (615)	- (615)
その他	0 (198)	- (198)

上記のうち()内書は国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額を示しています。

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,359百万円	2,800百万円

5. 保証債務

連結会社以外の会社に対する金融機関等からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
富士製紙協同組合	40百万円 富士製紙協同組合	33百万円

6. 契約負債

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しています。契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

7. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,200百万円	1,100百万円
貸出実行残高	33	-
差引額	1,166	1,100

8. 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	10,000
差引額	30,000	20,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,755百万円	1,340百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	63,587百万円	65,519百万円
給与手当及び賞与	17,555	17,839
賞与引当金繰入額	1,811	1,929
退職給付費用	500	349

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,751百万円	3,936百万円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	492百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	42	51
土地	4,502	-
その他	2	42
計	5,039	93

6. 投資有価証券売却益には、以下の金額の関係会社株式売却益が含まれています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社株式売却益	- 百万円	258百万円

7. 受取保険金及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度における受取保険金6,466百万円のうち、6,334百万円は、いわき大王製紙株式会社において2022年9月6日に発生したボイラー損壊事故にかかる受取保険金であり、固定資産圧縮損4,368百万円は、当該受取保険金の計上に伴い、代替資産の取得価額から直接減額した価額であります。

8. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	55百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	142	254
土地	12	-
撤去費用等	518	340
計	728	607

9. 減損損失

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

用途	種類	場所	金額	連結損益計算書上の計上科目
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	中華人民共和国江蘇省南通市	8,876百万円	減損損失及び事業構造改善費用
遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地他	栃木県さくら市他	370百万円	減損損失

当社グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及びその他の資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

中華人民共和国江蘇省南通市の事業用資産については、生活者の購買動向や市場形態の変化への対応を進めてまいりましたが、同事業を取り巻く環境の著しい変化を踏まえ今後の事業計画の見直しを行った結果、収益性の低下が認められたことから、第3四半期連結会計期間において帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額をもって測定しており、当該事業用資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しています。

第4四半期連結会計期間では、2025年3月6日開催の当社取締役会において当該事業用資産の一部を杭州豪悦護理用品股份有限公司へ譲渡することを決議し、当該譲渡資産については帳簿価額を譲渡価額まで減額しました。なお、譲渡資産に係る減損損失4,013百万円については、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しています。

また、譲渡対象外の残存する事業用資産については、譲渡契約締結に伴い資産のグルーピング及び事業計画が変更されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該事業用資産の回収可能価額は使用価値によって測定しています。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを8.96%で割引いて算定しています。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、その内訳は、建物及び構築物27百万円、機械装置及び運搬具298百万円、土地34百万円、その他9百万円です。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、主に売却見込額で評価しています。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

用途	種類	場所	金額
遊休資産	建物及び構築物	岐阜県加茂郡	609百万円
遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地他	福島県いわき市他	179百万円

当社グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及びその他の資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、その内訳は、建物及び構築物626百万円、機械装置及び運搬具139百万円、土地17百万円、その他6百万円です。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、主に売却見込額で評価しています。

10. 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、ホーム&パーソナルケア事業における海外事業の構造改革を進めており、本構造改革に伴う費用及び損失を事業構造改善費用として特別損失に計上しています。その内訳は、中国事業の固定資産譲渡に係る減損損失4,013百万円、及びトルコの連結子会社エリエール・インターナショナル・ターキーA.S.（以下、「EITR」という。）の株式譲渡に係る損失見込額3,278百万円です。

なお、当該連結子会社株式譲渡の詳細は以下のとおりです。

(1) 譲渡先企業の名称

Evyap Hijyenik Ürünler Sanayi ve Ticaret A.S.社（EITRの全株式の内70%）

Evyap Sabun Yag Gliserin Sanayi ve Ticaret A.S.社（EITRの全株式の内30%）

（注）両社は、当社と株式譲渡契約を締結したEvyap Holding A.S.のグループ会社です。

(2) 譲渡する事業の内容

当社グループのトルコ事業

(3) 譲渡の理由

当社は2024年度より開始した第5次中期事業計画において、営業キャッシュ・フロー創出力の強化を目指し、ホーム&パーソナルケア事業における海外事業の構造改革を進めており、今後のトルコの事業展開を検討した結果、トルコ国内でパーソナルケア用品の製造販売を行うEvyapグループへEITR株式を譲渡することが、EITRにとっても事業継続と企業価値向上につながると判断しました。

(4) 譲渡予定日

2025年6月下旬（予定）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35百万円	1,234百万円
組替調整額	1,526	51
法人税等及び税効果調整前	1,491	1,183
法人税等及び税効果額	406	1,217
その他有価証券評価差額金	1,084	34
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	461	665
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	223	486
法人税等及び税効果調整前	237	178
法人税等及び税効果額	76	56
繰延ヘッジ損益	160	121
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,934	2,484
組替調整額	-	5,993
法人税等及び税効果調整前	6,934	3,509
法人税等及び税効果額	2,011	1,461
為替換算調整勘定	4,922	2,048
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,396	1,360
組替調整額	621	886
法人税等及び税効果調整前	1,774	474
法人税等及び税効果額	573	128
退職給付に係る調整額	1,201	345
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	36	113
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	36	113
その他の包括利益合計	5,236	1,972

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,012,926	-	-	169,012,926
合計	169,012,926	-	-	169,012,926
自己株式				
普通株式(注)	2,643,771	253	47,088	2,596,936
合計	2,643,771	253	47,088	2,596,936

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社株式がそれぞれ915,472株、868,384株含まれていません。

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の253株は単元未満株式の買取によるものです。

減少数の47,088株は「株式交付信託」に係る信託への売却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,508	9.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,173	7.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年6月26日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金8百万円が含まれています。

2. 2024年11月14日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,173	利益剰余金	7.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,012,926	-	-	169,012,926
合計	169,012,926	-	-	169,012,926
自己株式				
普通株式(注)	2,596,936	12,240,281	40,951	14,796,266
合計	2,596,936	12,240,281	40,951	14,796,266

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社株式がそれぞれ868,384株、827,433株含まれていません。

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 12,240,000株

単元未満株式の買取 281株

減少数の40,951株は「株式交付信託」に係る信託への売却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,173	7.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,173	7.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1. 2025年6月26日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円が含まれています。

2. 2025年11月14日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,087	利益剰余金	7.00	2026年3月31日	2026年6月30日

(注) 2026年6月29日開催予定の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	113,189百万円	96,026百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	316	288
現金及び現金同等物	112,872	95,737

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却によりエリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	4,211百万円
固定資産	5,971
流動負債	1,450
固定負債	1,024
その他の包括利益累計額	5,925
その他	144
株式の売却損	565
株式の売却価額	1,362
未収入金	144
現金及び現金同等物	1,957
差引：売却による支出	739

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に生産設備(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,385	2,342
1年超	5,898	3,817
合計	8,283	6,159

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債発行により調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替相場の変動リスクに、外貨建買入債務は為替相場の変動リスクに晒されていますが、そのうち一部は、デリバティブ取引をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引、外貨建売上債権及び外貨建買入債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約、並びに外貨建買入債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした直物為替先渡取引

(NDF)です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品のリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、当社の内規である「与信管理要領」等に基づき、取引先の財務状況や信用状態等から与信限度額を設定し、取引先ごとに回収期日や残高を管理することにより債権保全管理を行っています。取引先の信用状態については、興信所への信用調査依頼及び当社独自の調査等にて把握しており、一部の営業債権に対しては、取引信用保険の付保又はファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じています。なお、連結子会社においても、当社の「与信管理要領」等に準じて、同様の管理を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社では、借入金に係る支払利息の金利変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を、外貨建買入債務に係る為替の変動リスクを抑制するために為替予約及び直物為替先渡取引(NDF)をそれぞれ利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、基本方針は取締役会等で決定され、取引の実行は当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に従って財務担当部門が行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が月次で資金繰計画を作成する等の方法により、営業債務及び借入金等について支払期日に支払いが実行できなくなる流動性リスクを管理しています。なお、連結子会社においても、当社と同様に月次で資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	15,699	15,699	-
資産計	15,699	15,699	-
(2) 社債(1年内償還予定を含む)	35,000	34,545	455
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	380,871	373,727	7,143
負債計	415,871	408,272	7,598

1. 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,323
関係会社株式	3,359

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	43,321	43,321	-
資産計	43,321	43,321	-
(2) 社債(1年内償還予定を含む)	35,000	34,266	734
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	353,017	350,342	2,675
負債計	388,017	384,608	3,409

1. 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,304
関係会社株式	2,800

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	113,189	-	-	-
受取手形	1,637	-	-	-
売掛金	102,404	-	-	-
電子記録債権	11,070	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	0	-	-	-
長期性預金	-	-	-	-
合計	228,300	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	95,995	-	-	-
受取手形	545	-	-	-
売掛金	106,123	-	-	-
電子記録債権	10,810	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	0	-	-	-
長期性預金	-	5	-	-
合計	213,473	5	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,767	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	15,000	-	-	-	-	-
社債	15,000	15,000	-	5,000	-	-
長期借入金	82,739	83,902	76,863	58,719	47,626	31,019
リース債務	2,131	1,425	1,251	1,134	970	3,826
その他の有利子負債	14	11	6	3	0	-
合計	128,653	100,339	78,121	64,857	48,598	34,845

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,928	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	20,000	-	-	-	-	-
社債	15,000	-	20,000	-	-	-
長期借入金	84,358	82,492	69,110	58,346	33,770	24,938
リース債務	1,965	1,673	1,497	1,259	1,055	3,394
その他の有利子負債	11	6	3	0	-	-
合計	145,263	84,172	90,610	59,606	34,825	28,333

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	15,699	-	-	15,699
合計	15,699	-	-	15,699

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	43,321	-	-	43,321
合計	43,321	-	-	43,321

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定を含む)	-	34,545	-	34,545
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	373,727	-	373,727
合計	-	408,272	-	408,272

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定を含む)	-	34,266	-	34,266
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	350,342	-	350,342
合計	-	384,608	-	384,608

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,728	6,923	7,804
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	971	1,063	92
合計		15,699	7,987	7,712

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,749	6,528	11,221
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	25,572	27,897	2,325
合計		43,321	34,426	8,895

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
株式	2,316	1,530	4

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
株式	246	88	2

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について0百万円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について59百万円(その他有価証券35百万円、関係会社株式23百万円)の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 (1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	39	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	15,946	-	(注)
合計			15,986	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	30	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	265	-	(注)
	ユーロ	買掛金	0	-	(注)
合計			296	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	67,130	65,340	(注)
	受取変動・支払固定				
公正価値ヘッジ	金利スワップ取引	長期借入金	2,018	1,865	148
	受取固定・支払変動				
合計			69,148	67,205	148

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	56,690	55,460	(注)
	受取変動・支払固定				
公正価値ヘッジ	金利スワップ取引	長期借入金	2,076	-	72
	受取固定・支払変動				
合計			58,766	55,460	72

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
公正価値ヘッジ	金利通貨スワップ取引				
	受取固定・支払変動				
	受取米ドル	長期借入金	10,617	8,256	1,009
	支払ブラジルレアル				
	受取日本円	長期借入金	2,281	1,890	259
	支払ブラジルレアル				
合計			12,898	10,146	1,269

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
公正価値ヘッジ	金利通貨スワップ取引				
	受取固定・支払変動				
	受取米ドル	長期借入金	8,464	7,004	155
	支払ブラジルレアル				
	受取日本円	長期借入金	1,890	-	138
	支払ブラジルレアル				
合計			10,354	7,004	17

(4) NDF関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	直物為替先渡取引 (NDF)				
	買建				
	米ドル	買掛金	4,899	-	66
合計			4,899	-	66

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジにより処理している取引は、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引です。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しています。なお、一部の連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また一部の連結子会社は、企業型確定拠出年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,554百万円	26,550百万円
勤務費用	1,346	1,160
利息費用	280	513
数理計算上の差異の発生額	2,433	839
退職給付の支払額	1,026	1,201
過去勤務費用の発生額	123	-
連結範囲変更に伴う増減額	-	75
その他	48	29
退職給付債務の期末残高	26,550	26,138

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る退職給付債務は含まれていません。また、その他の内訳は為替の換算等による影響です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	9,525百万円	9,517百万円
期待運用収益	106	106
数理計算上の差異の発生額	157	520
事業主からの拠出額	239	236
退職給付の支払額	197	279
年金資産の期末残高	9,517	10,102

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る年金資産841百万円(前連結会計年度793百万円)は含まれていません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,602百万円	2,791百万円
退職給付費用	361	354
退職給付の支払額	129	175
制度への拠出額	43	44
その他	0	4
退職給付に係る負債の期末残高	2,791	2,930

(注) その他の内訳は為替の換算による影響です。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,260百万円	7,338百万円
年金資産	10,310	10,943
	3,050	3,604
非積立型制度の退職給付債務	22,875	22,570
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,824	18,966
退職給付に係る負債	22,875	22,570
退職給付に係る資産	3,050	3,604
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,824	18,966

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る退職給付債務及び年金資産が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,346百万円	1,160百万円
利息費用	280	513
期待運用収益	106	106
数理計算上の差異の費用処理額	414	888
過去勤務費用の費用処理額	207	65
簡便法で計算した退職給付費用	361	354
確定給付制度に係る退職給付費用	1,260	967

(注) 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度において、特別加算金等として115百万円を特別損失の「その他」に含めて計上しています。

また、当連結会計年度において、特別退職金等として678百万円を特別損失の「事業構造改善費用」に、13百万円を特別損失の「その他」に含めて計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等、税効果及び非支配株主持分控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,858百万円	539百万円
過去勤務費用	83	65
合計	1,774	474

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等、税効果及び非支配株主持分控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,836百万円	4,376百万円
未認識過去勤務費用	412	347
合計	4,249	4,723

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	31%	30%
債券	40	33
株式	19	27
その他	9	11
合計	100	100

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る年金資産は含まれていません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.06%～1.90%	1.70%～2.98%
長期期待運用収益率	1.0%～1.5%	1.0%～1.5%
予想昇給率	0.6%～5.6%	0.6%～5.6%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度168百万円、当連結会計年度173百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,515百万円	1,618百万円
未払事業税	350	367
税務上の繰越欠損金 (注 2)	13,140	15,257
繰越税額控除	1,759	4,008
棚卸資産未実現損益	710	742
退職給付に係る負債	6,692	6,631
固定資産未実現損益	293	298
固定資産修正額	1,007	528
投資有価証券評価損	617	605
減損損失	4,717	3,478
投資簿価修正	2,266	2,266
在外子会社の繰越損失	5,224	-
その他	4,201	5,145
繰延税金資産小計	42,498	40,948
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	11,538	14,050
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,997	11,768
評価性引当額小計 (注 1)	22,535	25,819
繰延税金資産合計	19,962	15,129
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,164	3,269
関係会社留保利益	4,217	3,850
連結納税による固定資産時価評価差額	684	666
組織再編に伴う評価差額金	1,595	1,683
商標権	3,232	3,311
顧客関連資産	2,551	2,444
為替換算調整勘定	2,011	550
その他	3,386	3,494
繰延税金負債合計	19,844	19,271
繰延税金資産 (負債) 純額	117	4,141

(注) 1. 評価性引当額が3,283百万円増加しています。この増加の主な内容は、在外子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加です。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	478	714	650	4,464	4,228	2,604	13,140
評価性引当額	470	656	645	4,464	4,176	1,123	11,538
繰延税金資産	7	57	4	-	51	1,480	1,601

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	614	433	4,208	3,542	4,182	2,276	15,257
評価性引当額	595	433	4,208	3,488	4,152	1,171	14,050
繰延税金資産	18	-	-	53	30	1,104	1,207

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
損金及び益金に永久に算入されない額	-	2.4
評価性引当額の増減	-	13.2
のれん償却額	-	5.4
関係会社の留保利益	-	1.7
税額控除等	-	2.8
連結子会社の適用税率差異	-	6.0
棚卸資産未実現損益	-	0.1
過年度法人税等	-	1.4
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	49.9

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Evyap Hijyenik Ürünler Sanayi ve Ticaret A. .社
Evyap Sabun Ya Gliserin Sanayi ve Ticaret A. .社

(2) 分離した事業の内容

当社グループのトルコ事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は2024年度より開始した第5次中期事業計画において、営業キャッシュ・フロー創出力強化を目指し、ホーム&パーソナルケア事業における海外事業の構造改革を進めており、今後のトルコの事業展開を検討した結果、トルコ国内でパーソナルケア用品の製造販売を行うEvyapグループヘエリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.(以下、「EITR」という。)の全株式を譲渡することが、EITRにとっても事業継続と企業価値向上につながると判断しました。

(4) 事業分離日

2025年6月27日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

565百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,211百万円
固定資産	5,971百万円
資産合計	10,183百万円
流動負債	1,450百万円
固定負債	1,024百万円
負債合計	2,474百万円

(3) 会計処理

移転したトルコ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ホーム&パーソナルケア事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	949百万円
営業利益	763百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される財から生じる収益で構成されています。当社の報告セグメントにおける収益を顧客の所在地を基礎とした地域別に以下のとおり分解しています。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	紙・板紙	ホーム & パーソナル ケア	計		
日本	328,102	204,287	532,389	12,343	544,733
東アジア	14,974	19,616	34,591	4,279	38,870
東南アジア	8,537	5,698	14,235	-	14,235
ブラジル	-	57,903	57,903	-	57,903
その他	2,561	7,682	10,244	2,701	12,945
顧客との契約から認識した収益	354,176	295,188	649,364	19,324	668,689
その他の契約から認識した収益(注2)	-	-	-	223	223
外部顧客への売上高	354,176	295,188	649,364	19,547	668,912

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. その他の契約から認識した収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	紙・板紙	ホーム & パーソナル ケア	計		
日本	325,572	212,061	537,634	12,093	549,727
東アジア	14,738	12,394	27,132	1,754	28,887
東南アジア	8,350	5,935	14,285	-	14,285
ブラジル	-	63,944	63,944	-	63,944
その他	1,622	4,521	6,143	3,728	9,871
顧客との契約から認識した収益	350,283	298,857	649,141	17,576	666,717
その他の契約から認識した収益(注2)	-	-	-	53	53
外部顧客への売上高	350,283	298,857	649,141	17,629	666,770

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、ゴルフ場事業及びCNF事業等を含んでいます。

2. その他の契約から認識した収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

3. 当連結会計年度より紙・板紙事業の組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、従来「その他」に含めていた事業の一部を「紙・板紙」セグメントに移管しています。

なお、前連結会計年度の収益の分解情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	124,424	115,111
契約資産	-	-
契約負債	1,028	1,025

契約資産は、主として工事請負契約等について報告期間の末日時点での進捗度に基づき算定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件な状態となった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に引渡時点で収益を認識する紙・板紙製品及び家庭紙製品の一部の顧客との販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は833百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	115,111	117,478
契約資産	-	-
契約負債	1,025	948

契約資産は、主として工事請負契約等について報告期間の末日時点での進捗度に基づき算定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件な状態となった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に引渡時点で収益を認識する紙・板紙製品及び家庭紙製品の一部の顧客との販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は883百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、製品別に事業部又は営業本部を配置しており、各事業部又は各営業本部が、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

生産販売体制や販売先の形態が類似している製品別の事業を集約した結果、「紙・板紙事業」と「ホーム&パーソナルケア事業」を報告セグメントとしています。

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関において定期的に業績評価を行っている構成単位であり、その報告セグメントごとに財務情報を分割して入手可能です。

「紙・板紙事業」で生産販売している製品は、新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ等です。「ホーム&パーソナルケア事業」で生産販売している製品は、衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウェットワイプ、ペットケア用品等です。

当連結会計年度より紙・板紙事業の組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、従来「その他」に含めていた事業の一部を「紙・板紙」セグメントに移管しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、当事者間の協議のうえで決定した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	354,176	295,188	649,364	19,547	668,912	-	668,912
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,053	416	8,469	88,006	96,476	96,476	-
計	362,229	295,605	657,834	107,553	765,388	96,476	668,912
セグメント利益又は セグメント損失()	8,979	1,367	7,611	2,129	9,740	67	9,807
セグメント資産	421,901	374,632	796,533	72,408	868,941	17,124	886,066
その他の項目							
減価償却費	22,091	19,148	41,239	3,575	44,815	-	44,815
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,150	4,495	32,646	1,938	34,584	-	34,584

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額です。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額 11,872百万円、報告セグメントに帰属しない投資有価証券等の全社資産28,997百万円です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	350,283	298,857	649,141	17,629	666,770	-	666,770
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,306	423	8,730	93,328	102,058	102,058	-
計	358,589	299,281	657,871	110,958	768,829	102,058	666,770
セグメント利益	14,073	8,077	22,150	1,809	23,960	72	24,032
セグメント資産	405,028	347,081	752,109	64,647	816,757	37,173	853,930
その他の項目							
減価償却費	23,319	16,916	40,235	2,994	43,230	-	43,230
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,206	5,299	20,505	4,292	24,797	-	24,797

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、ゴルフ場事業及びCNF事業等を含んでいます。
2. 調整額は以下のとおりです。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額です。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額 12,746百万円、報告セグメントに帰属しない投資有価証券等の全社資産49,919百万円です。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東アジア	東南アジア	ブラジル	その他	合計
544,956	38,870	14,235	57,903	12,945	668,912

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東アジア	東南アジア	南米	中東・その他	合計
337,529	15,391	3,562	45,171	7,053	408,708

(注) 中東・その他には、北米も含まれます。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	ブラジル	その他	合計
549,768	28,887	14,299	63,944	9,871	666,770

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	南米	北米	合計
319,136	14,808	3,453	47,321	552	385,271

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア (注2)	その他(注1)	全社・消去	合計
減損損失	6	9,180	61	-	9,247

(注) 1. 「その他」の金額は、物流事業に係る金額です。

2. ホーム&パーソナルケア事業における減損損失9,180百万円のうち、4,013百万円については特別損失の「事業構造改善費用」に計上しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他	全社・消去	合計
減損損失	170	619	-	-	789

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	931	2,231	522	-	3,685
当期末残高	6,123	28,955	3,749	-	38,828

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業等に係る金額です。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	0	0	62	-	63
当期末残高	0	0	124	-	125

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業等に係る金額です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	931	2,371	522	-	3,825
当期末残高	5,191	28,719	3,226	-	37,137

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業等に係る金額です。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	0	0	62	-	62
当期末残高	0	0	62	-	62

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	北越コーポ レーション株 式会社	新潟県 長岡市	42,020	紙・パルプ製 品の製造販売	所有 直接17.6% 間接 0.0% (被所有) 直接 19.7% 間接 0.0%	戦略的業務 提携	自己株式の 取得 (注2)	12,331	-	-

(注) 1. 議決権等の所有割合のうち、間接所有割合は連結子会社の所有割合です。

2. 自己株式の取得は、2026年3月18日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものです。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京紙パルプ 交易株式会社	東京都 中央区	50	紙・板紙製品 の仕入・販売	所有 直接12.0% 間接 9.5% (被所有) 直接 1.0%	紙・板紙製 品の販売等	紙・板紙製 品の販売 (注2)	38,526	売掛金	13,350

(注) 1. 議決権等の所有割合のうち、間接所有割合は連結子会社の所有割合です。

2. 製品の販売については、当事者間の協議のうえで決定した価格に基づいています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京紙パルプ 交易株式会社	東京都 中央区	50	紙・板紙製品 の仕入・販売	所有 直接12.0% 間接 9.5% (被所有) 直接 1.0%	紙・板紙製 品の販売等	紙・板紙製 品の販売 (注2)	33,658	売掛金	12,592

(注) 1. 議決権等の所有割合のうち、間接所有割合は連結子会社の所有割合です。

2. 製品の販売については、当事者間の協議のうえで決定した価格に基づいています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,422円46銭	1,471円37銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	67円29銭	53円73銭

- (注) 1. 前連結会計年度は、「株式交付信託」が保有する当社株式を、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。当連結会計年度は、「株式交付信託」が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度887,305株、当連結会計年度848,090株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度868,384株、当連結会計年度827,433株です。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	11,197	8,886
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	11,197	8,886
普通株式の期中平均株式数(株)	166,397,140	165,396,603

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第21回無担保普通社債	2018年 10月25日	15,000 (15,000)	-	-	-	-
"	第22回無担保普通社債	2018年 10月25日	5,000	5,000	0.86	なし	2028年 10月25日
"	第23回無担保普通社債	2021年 10月28日	15,000	15,000 (15,000)	0.19	なし	2026年 10月28日
"	第24回無担保普通社債	2025年 6月20日	-	15,000	1.78	なし	2028年 6月20日
合計	-	-	35,000 (15,000)	35,000 (15,000)	-	-	-

(注) 1. 当期首及び当期末残高の()内書の金額は内数で、1年内に償還が予定されている社債です。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	-	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,767	23,928	1.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	82,739	84,358	1.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,131	1,965	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	298,131	268,658	1.51	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,608	8,879	-	2027年～2040年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	15,000	20,000	1.18	-
預り金	-	191	1.60	-
1年以内に支払予定の長期設備関係未払金	14	11	0.93	-
長期設備関係未払金 (1年以内に支払予定のものを除く。)	21	10	1.07	2027年～2029年
合計	420,414	408,003	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済・支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済・支払予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	82,492	69,110	58,346	33,770
リース債務	1,673	1,497	1,259	1,055
その他有利子負債	6	3	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	319,358	666,770
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	8,978	21,321
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	4,385	8,886
1株当たり中間(当期)純利益(円)	26.35	53.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,176	64,893
受取手形	86	-
電子記録債権	2,266	2,182
売掛金	2 91,122	2 95,380
商品及び製品	46,644	45,077
仕掛品	5,365	5,445
原材料及び貯蔵品	25,811	28,799
前渡金	-	27
前払費用	1,184	1,548
関係会社短期貸付金	2 43,246	2 32,188
その他	2 11,077	2 12,444
貸倒引当金	193	384
流動資産合計	318,787	287,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 35,120	1 33,969
構築物	9,592	9,068
機械及び装置	1 106,083	1 101,418
車両運搬具	5	4
工具器具備品	1,026	937
土地	1 53,453	1 53,467
リース資産	634	639
建設仮勘定	7,887	6,707
その他	1 259	1 259
有形固定資産合計	214,062	206,472
無形固定資産		
のれん	420	320
特許権	1,563	1,595
借地権	120	120
商標権	224	217
ソフトウェア	6,978	4,205
その他	1,423	1,575
無形固定資産合計	10,730	8,034
投資その他の資産		
投資有価証券	13,401	43,551
関係会社株式	144,418	136,834
出資金	1	1
関係会社出資金	8,509	8,198
関係会社長期貸付金	2 18,673	2 13,717
長期前払費用	7,124	7,480
前払年金費用	479	806
繰延税金資産	10,499	4,099
その他	4,290	1,595
貸倒引当金	3,764	1,175
投資その他の資産合計	203,633	215,109
固定資産合計	428,427	429,616
繰延資産		
社債発行費	36	58
繰延資産合計	36	58
資産合計	747,251	717,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 45,850	2 40,738
短期借入金	12,300	26,946
関係会社短期借入金	2 38,600	2 38,600
コマーシャル・ペーパー	15,000	20,000
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	79,025	77,131
リース債務	300	281
未払金	2 25,171	2 26,567
未払費用	2 2,382	2 2,548
未払法人税等	364	626
預り金	51	144
前受収益	0	0
賞与引当金	1,542	1,783
役員賞与引当金	4	58
環境対策引当金	93	80
その他	6,249	3,377
流動負債合計	241,939	253,885
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	285,405	261,874
リース債務	402	426
退職給付引当金	14,143	13,881
関係会社事業損失引当金	3,609	1,948
株式給付引当金	812	959
環境対策引当金	40	-
資産除去債務	974	974
その他	15	85
固定負債合計	325,402	300,149
負債合計	567,342	554,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,884	53,884
資本剰余金		
資本準備金	52,871	52,871
その他資本剰余金	1,458	1,458
資本剰余金合計	54,330	54,330
利益剰余金		
利益準備金	5,621	5,621
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,032	3,032
海外資源開発準備金	800	800
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	49,891	47,183
利益剰余金合計	69,344	66,636
自己株式	2,788	16,432
株主資本合計	174,770	158,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,060	4,825
繰延ヘッジ損益	78	-
評価・換算差額等合計	5,139	4,825
純資産合計	179,909	163,244
負債純資産合計	747,251	717,279

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 494,896	1 493,861
売上原価	1 409,859	1 398,892
売上総利益	85,037	94,969
販売費及び一般管理費	1, 2 79,444	1, 2 82,337
営業利益	5,592	12,631
営業外収益		
受取利息	1 1,572	1 1,570
受取配当金	1 530	1 751
為替差益	-	2,806
不動産賃貸料	1 628	1 694
貸倒引当金戻入額	-	2,709
関係会社事業損失引当金戻入額	417	1,661
その他	1 2,084	1 1,383
営業外収益合計	5,233	11,577
営業外費用		
支払利息	1 3,950	1 4,731
その他	1 6,638	1 2,326
営業外費用合計	10,589	7,057
経常利益	235	17,151
特別利益		
投資有価証券売却益	1,518	882
受取保険金	196	17
その他	91	35
特別利益合計	1,806	934
特別損失		
固定資産除売却損	376	261
関係会社株式評価損	19,844	979
関係会社出資金評価損	18,347	12,364
その他	208	904
特別損失合計	38,777	14,511
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	36,734	3,574
法人税、住民税及び事業税	754	1,391
法人税等調整額	3,316	5,326
法人税等合計	4,070	3,935
当期純損失()	32,663	360

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	海外資源開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000	85,236	104,690
当期変動額										
剰余金の配当									2,682	2,682
当期純損失（ ）									32,663	32,663
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	35,345	35,345
当期末残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000	49,891	69,344

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,860	210,044	6,130	-	6,130	216,174
当期変動額						
剰余金の配当		2,682				2,682
当期純損失（ ）		32,663				32,663
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	71	71				71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,069	78	991	991
当期変動額合計	71	35,273	1,069	78	991	36,265
当期末残高	2,788	174,770	5,060	78	5,139	179,909

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	海外資源開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000	49,891	69,344
当期変動額										
剰余金の配当									2,346	2,346
当期純損失（ ）									360	360
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	2,707	2,707
当期末残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000	47,183	66,636

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,788	174,770	5,060	78	5,139	179,909
当期変動額						
剰余金の配当		2,346				2,346
当期純損失（ ）		360				360
自己株式の取得	13,721	13,721				13,721
自己株式の処分	77	77				77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			235	78	313	313
当期変動額合計	13,643	16,351	235	78	313	16,665
当期末残高	16,432	158,418	4,825	-	4,825	163,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 - デリバティブ
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品、製品、原材料、仕掛品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）による定額法
 - のれん 個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却
 - その他 定額法
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
5. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しています。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
7. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。
 - 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。
 - 環境対策引当金
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理の環境対策に係る支出に備えるため、当該発生見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しています。

株式給付引当金

役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、紙・板紙製品及び家庭紙製品の製造販売を主な事業内容としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート、インセンティブ等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。また、これらの履行義務に対する対価は、顧客へ製品の引渡しを行った時点から主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....原材料輸入による外貨建買入債務

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として、ヘッジの有効性を評価することとしています。

ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しています。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	144,418百万円	136,834百万円
関係会社出資金	8,509百万円	8,198百万円
関係会社株式評価損	19,844百万円	979百万円
関係会社出資金評価損	18,347百万円	12,364百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、発行会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損を計上しています。超過収益力を反映して取得した株式及び出資金に関しては、実質価額に当該超過収益力を加味しており、実質価額に超過収益力を加味する場合には超過収益力の減少の有無を判断しています。なお、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映します。

超過収益力の減少の有無は、資産又は資産グループの事業計画に基づき判断していますが、当該事業計画は、将来の市場環境や経済状況等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式の金額は136,834百万円、関係会社出資金の金額は8,198百万円です。当事業年度末において、財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%程度以上低下した場合に該当する関係会社株式及び関係会社出資金について、帳簿価額と実質価額との差額979百万円を関係会社株式評価損、12,364百万円を関係会社出資金評価損として特別損失に計上しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」は、当事業年度の受取手形の残高がなくなったため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた2,352百万円は、「受取手形」86百万円、「電子記録債権」2,266百万円として組替えています。

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他の関係会社有価証券」は、金額的重要性が低下したことに伴い、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他の関係会社有価証券」に表示していた2,794百万円、「その他」に表示していた1,495百万円は、「その他」4,290百万円として組替えています。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「関係会社事業損失引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。また、前事業年度において「営業外収益」に独立掲記していた「貸船料」は、金額的重要性が低下したことに伴い、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸船料」に表示していた800百万円、「その他」に表示していた1,701百万円は、「関係会社事業損失引当金戻入額」417百万円、「その他」2,084百万円として組替えています。

前事業年度において「営業外費用」に独立掲記していた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が低下したことに伴い、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた3,926百万円、「その他」に表示していた2,712百万円は、「その他」6,638百万円として組替えています。

(追加情報)

(従業員株式交付制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(北越コーポレーション株式会社との戦略的業務提携に関する覚書締結、大王海運株式会社への連結子会社持分と固定資産の譲渡及び北越コーポレーション株式取得並びに自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	28百万円 (136百万円)	- 百万円 (136百万円)
機械及び装置	- (3,142)	- (3,142)
土地	46 (509)	- (509)
その他	- (114)	- (114)

上記のうち、()内書は国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額を示しています。

2. 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	95,290百万円	83,310百万円
長期金銭債権	18,673	13,717
短期金銭債務	65,867	69,799

3. 保証債務

次の各社の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
大王(南通)生活用品有限公司	4,346百万円	- 百万円
エリエール・インターナショナル・ター キーA.S.	0	-
計	4,346	-

4. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	93,100百万円	84,800百万円
貸出実行残高	42,181	29,537
差引額	50,918	55,262

5. 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	10,000
差引額	30,000	20,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高(収入)	163,216百万円	153,453百万円
営業取引による取引高(支出)	272,295	266,283
営業取引以外の取引高(収入)	2,759	2,859
営業取引以外の取引高(支出)	349	619

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	49,683百万円	51,573百万円
給与手当及び賞与	6,995	7,295
減価償却費	3,721	3,738
賞与引当金繰入額	862	1,013

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式143,998百万円、関連会社株式419百万円、合計144,418百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載していません。なお、減損処理を行い、関係会社株式評価損19,844百万円を計上しています。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式136,414百万円、関連会社株式419百万円、合計136,834百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載していません。なお、減損処理を行い、関係会社株式評価損979百万円を計上しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,240百万円	489百万円
賞与引当金	469	559
売上値引未払金	528	589
退職給付引当金	4,434	4,351
未払事業税	116	107
減損損失	2,344	2,269
投資有価証券評価損	603	586
投資簿価修正	2,265	2,265
関係会社株式評価損	14,875	9,629
出資金評価損	5,752	9,628
関係会社株式簿価修正	2,756	2,944
関係会社事業損失引当金	1,131	610
税務上の繰越欠損金	712	1,026
その他	1,359	1,557
繰延税金資産小計	38,590	36,615
評価性引当額	25,958	29,200
繰延税金資産合計	12,632	7,414
繰延税金負債		
未収還付事業税	10	10
その他有価証券評価差額金	1,927	3,034
その他	195	269
繰延税金負債合計	2,132	3,314
繰延税金資産純額	10,499	4,099

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	-	1.0
損金及び益金に永久に算入されない額	-	1.2
受取配当金益金不算入額	-	6.9
評価性引当額の増減	-	87.9
税額控除による影響	-	6.0
修正申告による影響	-	7.9
その他	-	5.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	110.1

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)8.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (注2)	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	35,120	1,683	659 (609)	2,175	33,969	76,930
	構築物	9,592	228	5	747	9,068	29,716
	機械及び装置	106,083	11,584 (注1)	120	16,127	101,418	625,306
	車両運搬具	5	3	0	4	4	247
	工具器具備品	1,026	93	1	180	937	4,835
	土地	53,453	13	-	-	53,467	-
	リース資産	634	295	-	290	639	552
	建設仮勘定	7,887	12,176 (注1)	13,356 (注3)	-	6,707	-
	その他	259	-	-	-	259	-
		計	214,062	26,078	14,143 (609)	19,525	206,472
無形固定資産	のれん	420	-	-	100	320	13,666
	特許権	1,563	403	43	328	1,595	1,404
	借地権	120	-	-	-	120	-
	商標権	224	31	0	36	217	211
	ソフトウェア	6,978	515	3	3,285	4,205	16,025
	その他	1,423	1,237	1,030	54	1,575	1,123
		計	10,730	2,187	1,078	3,805	8,034

(注)1. 主な増加の内訳は次のとおりです。

機械及び装置	三島工場 CNF複合樹脂製造設備設置工事	2,431百万円
機械及び装置	行田事業所 ワインダー移設工事	940百万円
建設仮勘定	三島工場 CNF複合樹脂製造設備設置工事	857百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

3. 主な減少の内訳は次のとおりです。

建設仮勘定	三島工場 CNF複合樹脂製造設備設置工事に伴う機械及び装置等への振替	2,986百万円
-------	------------------------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,958	1,528	3,926	1,560
賞与引当金	1,542	1,783	1,542	1,783
役員賞与引当金	4	58	4	58
環境対策引当金	133	80	133	80
関係会社事業損失引当金	3,609	-	1,661	1,948
株式給付引当金	812	222	75	959

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社											
買取手数料	無料											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.daio-paper.co.jp											
株主に対する特典	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>株主優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>1年以上</td> <td>当社商品詰合せ(1,500円相当)</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>1年以上</td> <td>当社商品詰合せ(3,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table>			保有株式数	保有期間	株主優待内容	100株以上300株未満	1年以上	当社商品詰合せ(1,500円相当)	300株以上	1年以上	当社商品詰合せ(3,000円相当)
	保有株式数	保有期間	株主優待内容									
	100株以上300株未満	1年以上	当社商品詰合せ(1,500円相当)									
	300株以上	1年以上	当社商品詰合せ(3,000円相当)									
毎年3月31日を基準日とし、当社株式100株以上を1年以上継続保有(3月31日、9月30日現在の当社株主名簿に「同一の株主番号」で連続して3回以上記載又は記録)されている株主を対象とします。												

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第114期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第115期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2026年2月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

2026年3月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の3（企業・株主間の株式処分等に関する合意）の規定に基づく臨時報告書です。

2026年3月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2026年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年5月27日関東財務局長に提出

2025年3月6日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書です。

(6) 訂正発行登録書

2025年5月15日関東財務局長に提出

2025年5月27日関東財務局長に提出

2025年6月30日関東財務局長に提出

2026年2月6日関東財務局長に提出

2026年3月18日関東財務局長に提出

2026年5月15日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類

2025年6月13日四国財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日） 2026年4月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

大王製紙株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川岸貴浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木拓也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大王製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大王製紙株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホーム&パーソナルケアセグメントの中国事業における有形固定資産の減損の兆候の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表においてホーム&パーソナルケアセグメントの中国事業に係る有形固定資産14,801百万円を計上しており、これらは総資産の1.7%を占めている。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)有形固定資産の評価」に記載のとおり、会社は、管理会計上で個別の事業計画を策定している単位を基礎としてそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産、賃貸資産及びその他の資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っている。継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落のほか、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができない可能性を示す兆候(減損の兆候)が認められる資産又は資産グループについては、回収可能価額の見積りを行う。</p> <p>ホーム&パーソナルケアセグメントの中国事業において、前連結会計年度に固定資産の一部譲渡契約の締結を契機として資産のグルーピング及び事業計画が見直され、当該資産グループについて減損損失が計上されたが、当連結会計年度においては事業計画と実績との間に重要な乖離が生じていないことを踏まえ、減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>この判断の前提となる将来の事業計画には、各製品カテゴリー別のシェアの見通し、販売数量・販売単価・利益率の見込み等の重要な仮定が含まれており、不確実性及び経営者による判断の影響を受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は、ホーム&パーソナルケアセグメントの中国事業における有形固定資産の減損の兆候の判断が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホーム&パーソナルケアセグメントの中国事業における有形固定資産の減損の兆候の判断について、主として以下の監査手続を実施した。また、一部の監査手続については、当監査法人が属するネットワーク・ファームの構成単位の監査人を関与させ、監査手続の実施を指示するとともに、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問及び取締役会等の議事録の閲覧を通じて、中国事業を取り巻く経営環境及び事業構造の変化を理解し、減損の兆候に影響を与える事象の有無を検討した。 ・ 将来の事業計画について、前連結会計年度に見直された事業計画と当連結会計年度の実績との比較分析を実施し、重要な乖離の有無及び乖離が生じている場合の要因を検討した。 ・ 将来の事業計画に含まれる重要な仮定(販売数量・販売単価・利益率等)について、外部の市場情報や過去の実績と比較した。

関連当事者を含む一連の株式等売買取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】追加情報に記載のとおり、会社は、2026年3月18日開催の取締役会において、連結子会社であるフォレストル・アンチレLTD.A.持分の一部及び当社が保有する固定資産である川崎事業所に係る倉庫不動産を、大王海運株式会社（以下、「大王海運」という。）に譲渡すること、関連当事者（その他の関係会社）である北越コーポレーション株式会社（以下、「北越コーポレーション」という。）の普通株式を大王海運及び美須賀海運株式会社から取得すること、同時に、北越コーポレーションとの対等な資本関係の構築を目指した資本政策の一環として、北越コーポレーションから自己株式を取得すること（これら一連の取引を以下、「本取引」という。）を決定し、当連結会計年度において、自己株式13,721百万円及び投資有価証券（北越コーポレーション株式）26,592百万円を取得した。</p> <p>本取引は、通常の取引過程から外れた関連当事者を含む重要な取引であり、取引の事業上の合理性及び取引価格の公正性について慎重な検討を要する。これらの判断が適切に行われない場合には、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、本取引の事業上の合理性及び取引価格の公正性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、本取引の事業上の合理性及び取引価格の公正性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本取引の事業上の合理性を検討するために、取締役会議事録、特別委員会による答申書及び特別委員会議事録並びに関連する契約書等を閲覧するとともに、目的、経緯等を経営者に質問した。 取引価格の公正性を検討するために、取締役会議事録、特別委員会による答申書及び特別委員会議事録を閲覧し、取引条件、取引価格の決定方法及び決定過程を理解した。また、経営者が利用した第三者算定機関の専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、当該専門家が価値算定に使用した評価方法及び算定に至る過程を把握した。 特別委員会の業務を理解し、検証結果が監査証拠として適切であることを検討するため、特別委員会による外部専門家を含む関係者の適性・能力・客観性に係る評価方法等につき、特別委員会に質問した。 北越コーポレーション株式の取得及び自己株式の取得の実在性を検討するために、取引結果報告書の閲覧及び期末日時点での保有株式数の確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大王製紙株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大王製紙株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

大王製紙株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川岸貴浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木拓也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大王製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大王製紙株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表において関係会社株式136,834百万円及び関係会社出資金8,198百万円を計上しており、これは総資産の20.2%を占めている。なお、この一部には、超過収益力等を反映した価額で取得した株式及び出資金が含まれている。また、会社は、損益計算書において関係会社株式評価損979百万円及び関係会社出資金評価損12,364百万円を計上している。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)関係会社株式及び関係会社出資金の評価」に記載のとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、発行会社の財政状態の悪化等により株式及び出資金の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損を計上している。超過収益力等を反映して取得した株式及び出資金については、実質価額に当該超過収益力等を加味しており、超過収益力等が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映することとしている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、財務諸表における金額的重要性が高く、関係会社株式及び関係会社出資金の評価を誤った場合には財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超過収益力等の減少を含む、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 ・ 経営者や事業部責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて各関係会社の経営環境を理解した。 ・ 各関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額を各関係会社の財務数値に基づき再計算し、会社の帳簿残高を各関係会社株式の実質価額と比較した。 ・ 超過収益力等を反映して取得した関係会社株式及び関係会社出資金について、超過収益力等を反映する前の実質価額が取得価額の50%程度以上低下した場合には、過年度からの趨勢分析及び質問により、実質価額に反映された超過収益力等の減少の有無を評価した。 ・ 実質価額が著しく低下し、減損処理をした関係会社株式及び関係会社出資金について、評価損の計上金額を再計算した。

関連当事者を含む一連の株式等売買取引
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(関連当事者を含む一連の株式等売買取引)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。